

参 考 資 料

三朝町民憲章、各種宣言・決議	44
第11次三朝町総合計画（抜粋）	46
三朝町地方創生総合戦略（抜粋）	68
三朝町教育大綱（令和2年改訂版）	76
みささっ子教育ビジョン概要版	80
みささっ子教育ビジョン令和4年度見直し内容	86
小・中学校9年間の学びと育ちを支える小中連携教育	91
三朝町の英語教育について MISASA English Shower Program	109
三朝町立三朝中学校と台中市立石岡国民中学姉妹校協定	118
火災予防及び児童生徒の安全・安心に関する協定	119
学校の部活動に係る活動方針（平成31年3月制定）	120
生涯学習の町づくり推進計画書 ～生き生きプラン21～	121
三朝町スポーツ少年団共通活動指針	123
時代の変化に対応したわが町の社会教育の推進方策について（答申）	124
「家庭・地域の教育力を高める具体的方策について」（答申）	129
「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策について」（答申）	139
令和4年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書	145

三 朝 町 民 憲 章

わたくしたちは、いで湯と山に恵まれた三朝町民である誇りをもって、郷土を美しく豊かにするため、わたくしたちが守るべき規範としてこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたちが自主独立の意欲を基調に、たゆまぬ努力と反省をかさね、住みよい町を築こうとするものであります。

わたくしは三朝町民です。

- からだをきたえ、明るく笑顔で働きます。
- 緑を育て、豊かな環境をつくります。
- ことばを正しく、思いやりの心で接します。
- 時間を守り、よい風習を育てます。
- 家庭をあたたく、しあわせな未来を築きます。

昭和43年10月21日 議会決議

「生涯学習の町」宣言

わたくしたちは、豊かな緑、清らかなせせらぎ、そして湯けむりに恵まれた「ふるさと三朝」をこよなく愛し、いつも「しあわせ」を実感して生きることのできる人生と町づくりを生涯学習に求め、

- ★ 健康で 笑顔のあふれる 町づくり
- ★ 心豊かで 高い文化の薫る 町づくり
- ★ 産業の振興で 活力のみなぎる町づくり

の実現をめざします。

そのため、町民憲章の精神をふまえ、生涯にわたって、いつでも・どこでも・自ら進んで学習を行い、

- ★ し 社会の一員としての自覚と役割を高めつづけます。
- ★ あ あたたかい人間愛を育て、心のふれあいを深めつづけます。
- ★ わ 若さと健康を誇り、たくましく生きる力を養いつづけます。
- ★ せ 生業に励み、豊かさと潤いを求めつづけます。

ここに、町制施行35周年を記念して、三朝町を「生涯学習の町」とすることを宣言します。

昭和63年11月1日

昭和63年9月28日 議会決議

「人権尊重の町」宣言

私たちが、しあわせに生きてゆくために最も大切なことは、人を人として尊重しあうことです。

お互いの人権を守って明るい社会を築くことが、町民すべての願いであります。

基本的人権を尊重し、差別のない明るく住みよい町づくりを実現するため、ここに三朝町を「人権尊重の町」として宣言します。

昭和63年9月28日 議会決議

「ノーテレビデーの町」宣言に関する決議

テレビをはじめとする「メディア文化」は、空気や水と同じように私たちを取り巻く環境のひとつです。

「テレビを一度消す」ことで、家族のふれあいや団らんの時間が、いかにテレビによって失われているかがわかります。

テレビとの付き合い方を知ることで、パソコンや携帯電話など他のメディアとの付き合い方の基本を学ぶことができます。テレビを消すことで、家族の団らんや家族の会話を増やすことができます。

そして、テレビをちょっと消してみると、静かな時間の中で何かを感じ取ることができると思います。

子どもたちをはじめ、全町民がテレビをはじめとする「メディア文化」を改めて考え、温かい人間愛にあふれ、心のふれあう家庭や地域を創造するため、ここに毎月15日は、憩いの日「ノーテレビデーの町」と宣言することを決議する。



平成19年12月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会

「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」

平成6年9月30日 条例第33号

「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例に基づく活動指針」

平成11年3月

(その他議会決議された宣言)

「平和都市宣言」	昭和32年9月16日 決議
「明るく正しい選挙推進の町宣言」	昭和40年12月25日 決議
「飲酒運転追放宣言」	昭和47年9月22日 決議
「暴走族追放の町」宣言	昭和55年9月27日 決議
「核兵器廃絶・平和の三朝町宣言」	昭和60年6月26日 決議
「交通安全の町宣言」	平成11年6月23日 決議

(姉妹都市提携)

三朝町とラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市提携盟約書	平成2年4月11日 締結
三朝町と石岡郷との交流促進協定書	平成19年3月6日 締結
三朝町と城陽市との姉妹都市提携盟約書	平成24年10月20日 締結
三朝町と多賀町との友好都市盟約書	平成29年8月23日 締結

第11次
三朝町総合計画
—笑顔と元気があふれ 輝く町—

“み” “さ” “さ” “す” る



第1章 体系図

「笑顔と元気があふれ 輝く町」の基本理念と政策

町の将来像	基本理念	実現のための行動宣言
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: 2em; font-weight: bold;">笑顔と元気があふれ 輝く町</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり</p>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"> <h3 style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">“みささ”する</h3> <p style="font-size: 1.2em;">～やってみよう、つながろう、つくりだそう～</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 15px;"> <p>● やってみよう</p> <p>時代の変化を的確に捉え、あらゆる分野において“みささスタイル”で新たな取組みに挑戦します。社会全体が持つ変革に向けた原動力を活用し、発展的に新しい「みささ」を創ります。</p> <li style="margin-bottom: 15px;"> <p>● つながろう</p> <p>人、地域、観光業、商工業、農林業など、あらゆる分野の垣根を越えたつながりを活かしながら町を発展させていきます。また、その中で育まれる福祉や防災への意識を高め“みささスタイル”でつながる町づくりに取り組みます。</p> <p>そして、つながりの中で生まれる「みささの温かさ」を、しっかりと次世代へつなげます。</p> <p>● つくりだそう</p> <p>これからの時代、町の宝である子どもたちの健やかな成長を応援することはもちろん、小さな町が輝きを増すためには、地域や町を盛り上げる人づくりが大切です。人が育ち、地域が育ち、産業が育つ、“みささスタイル”の町づくりを進め、未来へ羽ばたく「三朝町」を創り出します。</p>

序論

基本構想

基本計画

資料編

分野別将来像	基本方針	政策分野
感性と自立心を育む町	○みささ教育のすすめ	学校教育の充実
	○ふるさとを愛する人づくり	次代を担う人づくりの推進 文化芸術の振興
	○自立と社会参加のすすめ	生涯学習の振興 スポーツの振興 協働による地域の活性化
支え合いでつながる町	○みんなで創る、みささのつながり	消防、防災体制の充実 安全・安心の地域づくり
	○未来につなげる公共交通	公共交通の確保
	○安全・安心な生活	安定した水供給と適正な排水処理 安全で円滑な地域道路網の確保
いのちと健康を育む町	○いのちを育て・守り・支える	子育て環境の充実 地域福祉の推進 地域医療体制の充実
	○健康長寿のすすめ	高齢者福祉の充実 健康づくりの推進
	○共生社会を目指して	障がい児・者福祉の充実
豊かな資源を活かす町	○観光業の活性化	観光の町の推進
	○商工業の活性化	商工業のにぎわいづくり
	○農林業の活性化	農林業のにぎわいづくり
	○地域資源の活用に向けて	文化財の保存と活用 産業の振興
笑顔で元気に暮らせる町	○みささらしい暮らしを創る	多様な暮らし方への応援 環境保全と廃棄物の減量化
	○つながりを大切にする地域づくり	共につながり活力あるコミュニティー 国内・国際交流の推進 町づくり応援団の充実 情報発信と共有の推進 広域的な連携と計画的な行政運営

第3章 分野別の施策と展開

第1節 感性と自立心を育む町

第1項 みささ教育のすすめ

1 学校教育の充実

現状と課題

- 全国的に学力低下が懸念されている中、本町の児童生徒については、基礎的・基本的学力の安定した定着が図られています。
- 豊かな心を育むため、総合的な学習の時間において地域の協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流、友好関係を結ぶフランスと台湾の小中学校への訪問など、国際色豊かな相互交流にも取り組んでいます。
- 中学生の体力や運動の状況は、身長と体重を含むすべての項目で、全国平均と比較して高い値が見られる傾向にあります。今後も発達段階に応じた運動を通じて体を動かすことを生活習慣化させ、基礎体力の向上に取り組めます。
- 新たな学習指導要領に基づき総授業時間数が増加する中、心と身体を共に育む「みささ教育」の実現に向けた取組みとして、ふるさとへのすばらしさを肌で感じ、ふるさとを愛する教育の充実が重要となります。
- いじめは、すべての児童生徒に関係する重大な問題です。「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握に努め、早期発見と迅速な対応が求められます。小学校統合により児童を取り巻く環境が大きく変化することから、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒は全国的に増加傾向にあり、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。一人ひとりに合わせた適切な指導や必要な支援が行える教育環境の充実が必要です。
- 本町における就学援助費の支給対象者数は年々増加の傾向にあります。児童生徒を取り巻く家庭の経済的格差が教育の格差につながることを防ぐため、継続した支援が必要です。
- 必要な教室の種類と部屋数の確保をはじめ、新たな学習指導要領に沿った教育を実践するための教育環境の整備が必要です。また、教職員の学校現場における職場環境の改善も急がれます。
- 本町は放課後児童クラブを3ヶ所開設し、放課後などの時間帯における適切な居場所の提供と、遊びや生活指導を通して児童の健やかな育成を図っています。小学校の統合に伴い、子どもたちが安全で安心して利用できる環境の整った放課後児童対策の施設整備が急がれます。

【施策の体系】 学校教育の充実

- | | |
|------------|-----------------|
| ○確かな学力の育成 | ○ふるさと愛の醸成 |
| ○豊かな心の醸成 | ○教育コミュニティづくりの推進 |
| ○健やかな体の育成 | ○教育環境の充実 |
| ○豊かな関わりの醸成 | |

みささスタイルの実現目標

- 子どもたちへ生きる力を身につけさせるため、長い歴史と伝統を育んできた東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、平成31年4月に三朝小学校として開校します。統合を契機とした魅力ある学校づくりを行うとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育に取り組みます。
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育、保育所・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を伸ばします。
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心の醸成に努めます。
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育みます。
- 本町の産業・歴史・文化・自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育てます。
- 観光・交流の町としての資質を教育に活かす取組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材の育成を目指します。
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場から連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進します。
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
確かな学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ● ICT 機器活用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・楽しく、解りやすい授業の実施 ● 幼小中一貫外国語習得事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園(子ども園)から外国語に触れる ● 中学校各種検定受験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・英・国・数の検定受験支援 ● 英語専科教員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に外国語教育に特化した教員を配置 ● 外国語指導助手活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解と生きた外国語に触れる ● 学力アップ土曜学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・塾講師による学習 ● メディアとのつきあい方学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・利便性と危険性の理解 ● 保小、小中連携強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・連携強化の研究と交流 	教育総務課	小中学校 教育総務課、 保育園(子ども園)、 小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課、 小中学校 保育園(子ども園)、 小中学校	ICT活用授業実施率 50% 中学校卒業時に英語で 三朝町を紹介できる生徒の割合 80% 3級検定受験率 50% 小学校英語専科教員配置 1名 小中学校各 1名配置 中学生10回 / 年以上 講演会 年 1回 年 3回
豊かな心の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ● 芸術文化にふれる事業 <ul style="list-style-type: none"> ・三朝バイオリン美術館や県立美術館と連携し本物に触れる ● 読書のすすめ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ブックトーク ● 心の教室相談員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・悩みやストレス解消の相談 ・地域と学校の連携支援 	教育総務課	三朝バイオリン 美術館、 県立博物館 中学校 教育総務課	年 1回 中学生 1日の読書時間 1時間以上の割合 25% 中学校 1名配置
健やかな体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ● 遊びの王様事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運動遊びを通じた体力向上 ● 中学校運動部活動外部指導者派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の質向上と教員負担軽減 	教育総務課	小学校 教育総務課	優勝チーム数 1チーム以上 中学校 3名

序
論
基本構想
基本計画
資料編

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
豊かな関わりの醸成 <ul style="list-style-type: none"> ●魅力再発見事業(自然環境編) <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境の実感(遠足、木育、講演会) ●海外短期留学助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学生へ費用助成 ●英語生活体験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・英語でキャンプ ●中学生手作り訪仏事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒派遣 ●台中市石岡区との中学生相互交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相互交流 	教育総務課	小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	中学校卒業までに若杉山登山、小鹿溪散策体験 短期留学生 年1名 年1回 派遣 年1回 相互交流 年1回
ふるさと愛の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ●魅力再発見事業(日本遺産編) <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産の学習と体験 ●魅力再発見事業(歴史文化編) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史と文化を学ぶ 	教育総務課	小中学校 小中学校	中学校卒業までに三徳山登山、三朝温泉入浴・食事体験 地域の先人に学ぶ取組み年1回
学校コミュニティづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクール活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、地域が連携し地域とともにある学校をつくる ●学校支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる学校への協力 	教育総務課 社会教育課	教育総務課 社会教育課	小中学校で実施 小中学校計60人
教育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●小学校施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・施設検討と建設 ●放課後児童拠点施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・施設検討と建設 ●小中学校OA機器整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的なOA機器の整備 ●ICT支援員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善、教職員の質向上 ●教職員の休暇取得に資する学校閉庁日の設定 ●教職員働き方改革事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と接する時間の拡大 	教育総務課	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 小中学校 教育総務課	小学校建設 学童クラブ施設建設 小中学校タブレットPC 3クラスに1クラス分 1名 夏休み中年3日 町負担職員配置

— 用語説明 —

◇ ICT(アイシーティー: Information and Communication Technology)

直訳すると「情報通信技術」のことです。ITとほぼ同義として用いられますが、通信を前提とする技術(インターネット等)という意味合いを持たせる場合や、社会や生活への情報技術の適用や応用といった意味で区別する場合もあります。

第2項 ふるさとを愛する人づくり

1 次代を担う人づくりの推進

現状と課題

- 行政は、教育、青少年育成そして生涯学習などを通じながら、人材の育成を行ってきました。今を生きる若者は、このような取組みの中で健全な大人として成長してきました。
- 若者と地域の関わりは、時代の流れとともに希薄になってきています。地域において次代を担うのは若者たちであり、この地域で育った若者が自分たちの地域の中で共に考え、地域コミュニティの一員としての意識を持つことが重要です。
- 子どもの基本的な生活習慣、社会的マナーや思いやりなどを育むことは家庭の役割ですが、核家族の増加などによりその役割の低下が懸念されます。
- 郷土を愛する心を育むため、幼少期から、教育、家庭、地域が一体となった絶え間ない人づくりへの取組みが必要です。

【施策の体系】 次代を担う人づくりの推進

- | | |
|--------------|------------------|
| ○ 青少年の健全育成 | ○ 地域活動などへの参加促進 |
| ○ 家庭・地域教育の支援 | ○ 世代間交流・異年齢交流の促進 |

みささスタイルの実現目標

- 青少年の健全育成に向けて新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創ります。
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創ります。
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子がともに成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実を図ります。
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取組みを進めます。
- 住民の地域活動への参加と世代間交流・異年齢交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人づくりに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
青少年の健全育成 ● 青少年団体の育成	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	1 団体20人
家庭・地域教育の支援 ● 共に取り組むふるさと教室	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
地域活動などへの参加促進 ● 魅力ある地域活動事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
世代間交流・異年齢交流の促進 ● 地域協議会との協働による交流事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会	平成31年度～検討・実施



2 文化芸術の振興

現状と課題

- 町総合文化ホールや三朝バイオリン美術館を拠点とした町民の文化芸術活動を支援してきました。今後も拠点施設を活用し、高いレベルの文化芸術を町民が身近に感じられる取組みを継続することが必要です。
- 心の豊かさを育むためには、文化芸術への関心を高めることが重要です。
- 幼児教育や小中学教育との連携の中、文化芸術に触れることのできる環境を整えることが必要です。
- 文化的な活動の中で、町内の郷土芸能に携わる後継者が減少しており、後継者を育成し後世につなげる取組みが必要です。

【施策の体系】 文化芸術の振興

- 文化団体などの支援と後継者育成
- 文化芸術施設の充実と利用促進
- 文化芸術機会の充実

みささスタイルの実現目標

- 町民の文化芸術活動を充実させるため、文化団体連絡協議会などと連携しながら文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者の確保に努めます。
- 文化団体連絡協議会や各地域協議会と連携を図り、町民が身近に感じることのできる魅力ある活動をしっかりと周知し、町民の参加への意識を醸成します。
- 町民の参画と協働、教育という視点から、総合芸術祭(仮称)を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境を創ります。
- 町総合文化ホールの有効活用に向け、運営体制の充実に努め、周辺市町にある文化施設や三朝バイオリン美術館との連携した取組みを進めます。また、倉吉市に建設予定の鳥取県立美術館との連携を検討します。
- 廃れつつある田舎の手仕事を発掘・復活させ、“みささならではの”文化としての価値を高めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化団体などの支援と後継者育成 ●文化芸術サークル団体数と加入者数の増加促進	社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	24団体 250人 (H30:22団体、220人)
文化芸術機会の充実 ●総合芸術祭(仮称)の開催 ●子どもの文化芸術体験の充実 ●田舎の手仕事発掘・復活事業	企画課・社会教育課 社会教育課 社会教育課	町民実行委員会 社会教育課 町民グループ	平成32年度～ 平成32年度～ 平成32年度～
文化芸術施設の充実と利用促進 ●町総合文化ホールの利用促進 ●三朝バイオリン美術館の利用促進	社会教育課 観光交流課 社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	利用者数45,000人 (H29：32,000人) 利用者数18,000人 (H29：4,700人)



第3項 自立と社会参加のすすめ

1 生涯学習の振興

現状と課題

- すべての人が、生涯にわたって自主的に学習し続けることで自己が成長し、地域を担う人づくりにつながります。そのためにも、学校、家庭、地域が連携した“共育”への取り組みが必要です。
- 何歳になっても学べる場を提供するため、三朝大学高齢者学級など町全体で取り組む事業を実施しています。このような機会を発展させ、“学ぶこと”を多面的に捉えた、地域と共に取り組む、いつでも、身近に学ぶことのできるシステムづくりが必要です。

【施策の体系】 生涯学習の振興

- 生涯学習機会の提供
- 人材の活用と活動の場の充実
- 人権の尊重

みささスタイルの実現目標

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出し提供します。
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者との連携を図り、町全体で地域の実情に即した共育に取り組める体制を構築します。
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創ります。
- 「人権尊重のまち・三朝町」の実現に向け、時代に即した人権学習や啓発活動を推進します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
生涯学習機会の提供 ●生涯学習講座の開催 ●みささ図書館活用推進 ●三朝大学高齢者学級の開催 ●多面的な学びの場づくり (手仕事・農産加工・ジビエなど) ●プロフェッショナル人材の活用	社会教育課	社会教育課	開催回数30回 (H29：14回) 貸出冊数120,000冊 (H29：113,428冊) 継続開催 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
人材の活用と活動の場の充実 ●高齢者×児童生徒 事業	社会教育課	社会教育課、 教育総務課	平成31年度～検討・実施
人権の尊重 ●町民人権集会への参加促進 ●人権教育講座への参加促進	社会教育課	社会教育課	参加人数250人 (H29：216人) 参加人数300人 (H30：255人)



2 スポーツの振興

現状と課題

- スポーツは、健康な身体づくりはもちろん、“仲間づくり”、“コミュニティの活性化”、“健康で活気に満ちた長寿社会の実現”につながる役割を持っています。いつでも気軽にスポーツのできる環境を整備することが重要です。
- 町内では、スポーツ少年団や町民スポーツサークルなどにおいてスポーツ活動が行われていますが、個人の価値観の多様化によりスポーツ活動人口そのものは減少しています。今後は、プロフェッショナル人材などを活用し、スポーツによる人づくりと町づくりへの取り組みが必要です。
- スポーツ活動に新たな魅力を加えながら、スポーツを活かした人づくり、町づくりへの取り組みが求められます。

【施策の体系】 スポーツの振興

- スポーツ活動の普及と推進
- 社会体育施設の充実と利用促進
- 多様なスポーツ活動の普及

みささスタイルの実現目標

- 年齢に関係なく、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、ニュースポーツの普及や講習会、大会を開催し、新しいスポーツ環境の充実を目指します。
- スポーツ少年団や町民スポーツサークルの活動を支援し、町民の自発的なスポーツ活動を応援します。
- プロフェッショナル人材などを活用したスポーツ基礎講座(仮)を開催し、スポーツの魅力づくりや技術、指導力の向上を目指し、町民のスポーツに取り組む意欲を高めます。
- 健康で活気に満ちた長寿社会の実現に向けて、地域全体がスポーツ活動を通じて一体感を持てる取り組みを進めます。
- 社会体育施設の老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、計画的に施設整備を進めていくとともに、適切な管理運営体制を整え利用促進を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
スポーツ活動の普及と推進 ●各種大会などの開催及び選手派遣 ●各種スポーツ団体、スポーツ少年団への支援 ●スポーツ推進委員の確保と活用 ●スポーツ基礎講座(仮)の開催 ●地域協議会事業との連携	社会教育課 企画課	社会教育課、 鳥取県、東伯郡 社会教育課 社会教育課 三朝町体育協会 社会教育課	参加者数2,500人 (H30：2,000人) 平成32年度～制度設計 平成31年度～検討・実施
多様なスポーツ活動の普及 ●スポーツ推進委員によるニュースポーツなどの普及 ●三朝スポーツの創造 ●ノルディックウォークの発展的な活用	社会教育課 健康福祉課	社会教育課、 関係団体ほか 企画課、 社会教育課 社会教育課、 健康福祉課	参加者数300人 (H30：50人) 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
社会体育施設の充実と利用促進 ●社会体育施設の利用促進	社会教育課	社会教育課、 関係団体ほか	利用者数55,000人／年 (H29：50,000人)



第2項 未来につなげる公共交通

1 公共交通の確保

現状と課題

- 三朝町での暮らしは交通手段を自家用車に頼るところが大きく、少子化に伴う児童・生徒の減少もあって、町で唯一の公共交通である路線バスの利用者数は低迷しています。今後は、路線バス利用の現状を分析し、利用者ニーズを踏まえた効率的かつ利便性の高い新しい公共交通の姿を検討していかなければなりません。
- 高齢化社会の進展に伴い、免許返納の動きが増大する中、高齢者の移動手段の確保が、大きな課題となっています。

【施策の体系】 公共交通の確保

- 誰でも使える公共交通
- 安心した生活への交通体系づくり



みささスタイルの実現目標

- 小中高生の通学手段や町民の生活を支える移動手段として、不便を感じない新しい公共交通体制を検討します。
- 三朝町を訪れる多くの観光客の移動手段として、県内中部の観光地との連結を視野に入れた利便性の高い公共バス路線、ダイヤの調整に努めます。
- 子どもから高齢者まで多くの町民が移動に使い、社会参加や地域活動の活性化につながる多様な移動の手段を整えます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
誰でも使える公共交通 ●公共バスニーズ調査 ●ニーズに合った運行調整 ●小中高校生のバス利用助成	企画課	企画課	平成31年度～実施
	教育総務課	教育総務課	継続実施
安心した生活への交通体系づくり ●地域交通アンケート調査 ●地域協議会との地域交通会議 ●デマンドバス実証実験 ●地域公共交通再編実施計画の策定 ●都市間交通としての高速バスの確保	企画課	企画課	平成31年度～実施 平成31年度～実施 平成31年度～検討 平成31年度実施 平成31年度～検討

序
論
基本構想
基本計画
資料編

第4項 地域資源の活用に向けて

1 文化財の保存と活用

現状と課題

- 三朝町には、国宝三仏寺奥院(投入堂)を擁する三徳山をはじめとする多くの文化財が各地に存在します。これらの文化財について、適正な保存を前提に、観光振興や町づくりへの有効活用と情報発信を行うことが必要です。
- 文化財所有者の高齢化などにより、適正な管理と継承が困難になりつつあります。将来を見据えた文化財の保存管理のあり方について検討する必要があります。

【施策の体系】 文化財の保存と活用

- 文化財の調査
- 文化財の活用
- 文化財の保存

みささスタイルの実現目標

- 町内の文化財について、適時調査を実施し、その価値の解明と適正な保存、管理に努めます。
- 町の宝となる文化財の適正な保存に向け、国・県への積極的な働きかけを行います。
- 町内全域の文化財について、適正な保存を前提としつつ、一体的な活用を行っていくための「文化財保存活用地域計画」を策定し、総合的な活用を推進します。
- 学校教育や社会教育の場を活用し、町民の文化財に対する理解の向上に取り組みます。
- 日本遺産の認定を受けた三徳山を中心とした町内文化財の価値などについて、積極的に情報発信を行い、町のイメージアップにつながる取組みを推進します。
- 日本遺産の保全に努め、積極的な活用に向け国内外への周知を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化財の調査 ●三徳山の価値を証明するための調査 ●文化財の保存管理状況の把握	社会教育課	社会教育課 社会教育課	継続実施 継続実施
文化財の保存 ●文化財保存活用地域計画の策定 ●三徳山・小鹿溪の保存活用計画策定 ●文化財指定の推進 ●指定文化財修繕支援	社会教育課	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課	平成35年度策定 平成32年度策定・認定 継続実施 継続実施
文化財の活用 ●情報発信媒体の多様化検討 ●文化財マップの作成・公開 ●講座などの開催 ●日本遺産の認知向上のための情報発信	社会教育課 観光交流課	社会教育課 観光交流課 社会教育課 社会教育課	継続実施 平成32年度作成・公開 年2回 年4回



序
論

基本構想

基本計画

資料編

2 国内・国際交流の推進

現状と課題

- フランスのラマルー・レ・バン町との友好関係は、中学生の交流派遣を中心に順調に交流の輪を広げ、平成32年度には友好姉妹都市締結から30周年を迎えます。また、平成19年に交流促進協定を締結した台湾台中市石岡区とは、中学生の相互派遣などのほか、三朝温泉旅館協同組合と台中市温泉観光協会が温泉観光友好交流連携協定を締結しており、台湾からの観光客も年々増加しています。
- この2つの国際交流は、本町において次代を担う若者の国際感覚の育成に大きく貢献するものとなっています。
- フランスからの国際交流員は現在11代目となり、フランス語講座や子どもたちとの交流、各種国際交流関係事業への協力など、さまざまな活動により町の国際化の進展に貢献しています。今後はインバウンドへの対応など、新しい取り組みでの活躍が期待されます。
- 交流を契機とした外国人観光客の増加に対応できるよう、受入環境を整備することが必要です。
- 国内における京都府城陽市と滋賀県多賀町との交流は、特産物や温泉を活用した定期事業に加え、子どもたちの交流をはじめ、民間レベルでの取り組みや災害時応援体制の構築などに発展しています。
- 国内外における交流活動の進展は、人口減少問題を抱える三朝町において、あらゆる分野で新たな活力を呼び込む力につながるものとして期待されます。

【施策の体系】 国内・国際交流の推進

○国際交流の推進

○国内交流の推進

みささスタイルの実現目標

- 国際交流員や外国語指導助手の活躍の場を広げることにより、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成に努めるとともに、町全体を通じて国際性豊かな人材の育成に努めます。
- 国際交流員がインバウンドコーディネーターとしての役割を担い、効果的な情報発信などにより、海外からの観光客の増加に努めます。
- 国内交流では、子どもたちの相互交流や民間交流のほか、観光振興につながる取り組みを推進します。
- 国内外のさまざまな地域、団体などとの幅広い交流を継続的に進め、新たなつながりを見出すなど、多彩な交流の展開による交流人口の増加に努めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
国際交流の推進 ●フランス ラマルー・レ・バン町との交流促進 ●台湾台中市石岡区との交流促進	観光交流課	観光交流課、 教育総務課、 観光協会、 旅館組合	交流人口増加
国内交流の推進 ●京都府城陽市との交流促進 ●滋賀県多賀町との交流促進 ●茨城県大洗町との交流促進 ●岡山県鏡野町との交流促進	観光交流課 総務課	観光交流課、 社会教育課 総務課	交流人口増加

— 用語説明 —

◇インバウンド(Inbound)

外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを、訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド(Outbound)、または海外旅行といいます。

◇インバウンドコーディネーター

訪日外国人旅行者や外国人観光客に対して英語や仏語で町の魅力を伝えたり、誘客対策へのアドバイスを行う人材のことで、三朝町ならではの取り組みです。



4 情報発信と共有の推進

現状と課題

- 高度化する情報通信システムは、新たな町づくりの可能性を広げてくれます。中山間地域であっても情報通信基盤が整備されることによって都市部に負けないICTの恩恵を受け、便利な暮らしの実現へ向けることができます。
- 今まで、町内の情報化の推進により行政運営の効率化が図られてきました。これからは、あらゆる分野で情報通信基盤を有効活用した情報発信により、観光、商業、農林業など町全体の活性化につなげていく取組みが求められます。
- SNSの成長に伴って多様化する情報発信手段を有効に用い、必要とする対象に対して効果的に情報発信を行っていく必要があります。

【施策の体系】 情報発信と共有の推進

- 高度情報通信基盤の整備
- ICTの活用による地域活性化

みささスタイルの実現目標

- 高度多様化するICTに対応し、中山間地域であっても都市部に負けない情報通信基盤の整備を進めます。
- 観光産業、農林業、商工業分野へICTを用い、合理化・効率化を図るとともに新たな挑戦へとつなげていきます。
- 教育、子育て、福祉分野の町の魅力発信においても、ICTを最大限に活用し、若者の定住さらには町外者の移住につなげます。
- ウェブサイトやSNSを活用し、国内外へ町の魅力を最大限かつ有効に発信していきます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
高度情報通信基盤の整備 ●町内光ファイバー化事業(F T T H化)	企画課	企画課	平成34年度
ICTの活用による地域活性化 ●AIを活用したまちづくり実証実験の検討 ●IT教室の開催 ●ICT×教育の実現 ●SNS教室 ●ICT×地域見守り ●情報発信専門員の配置 ●各分野の情報発信	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	平成35年度～ 平成35年度～ 平成35年度～ 平成32年度～ 平成35年度～ 平成31年度～ 継続実施

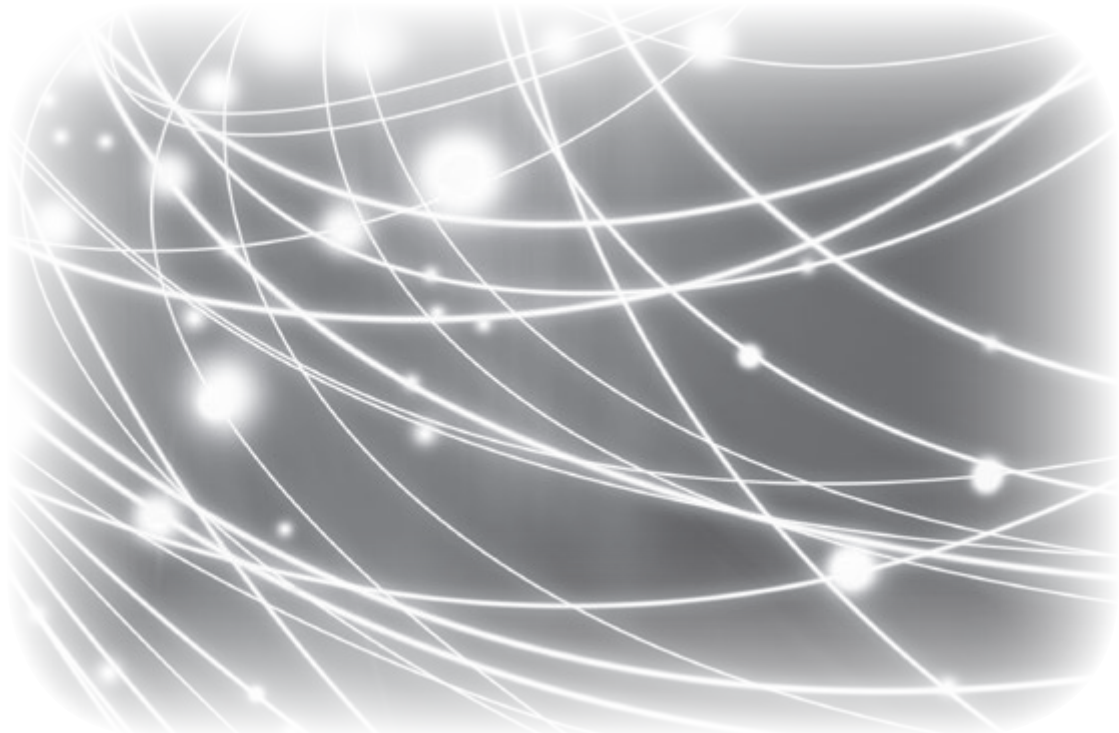
— 用語説明 —

◇AI(エーアイ: Artificial Intelligence)

「人工知能」のことです。人間の知的ふるまいの一部についてコンピュータプログラムを用いて人工的に再現したものです。

◇IT(アイティー: Information Technology)

直訳すると「情報技術」のことです。情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用したコンピュータなどの機械や器具、その内部で動作するコンピュータプログラムを用いて情報を扱う技術のことです。



三朝町地方創生総合戦略

まち ひと しごと
「笑顔づくり 元気づくり 活力づくり総合戦略」
(令和2年度～令和6年度)

- 第2期「三朝町人口ビジョン」
- 第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和2年3月 三朝町
(令和4年3月一部改訂)

V 分野別将来像と基本事業

第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第11次三朝町総合計画のアクションプランとして位置付け、密接な関係を持たせることとしています。

そのため、目指す町の将来像は同じとし、第11次三朝町総合計画において分野別将来像に紐づいている基本方針を第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では基本事業と読み替え、同事業の推進を図っていきます。

※読み替える際、第11次総合計画の基本方針の一部については、複数のものを1つにまとめているものがあります

分野別将来像1 感性と自立心を育む町

- 基本事業1-1 みささ教育のすすめ
- 基本事業1-2 ふるさとを愛する人づくり
- 基本事業1-3 自立と社会参加のすすめ

分野別将来像2 支えあいでつながる町

- 基本事業2-1 みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）
- 基本事業2-2 未来につなげる公共交通

分野別将来像3 いのちと健康を育む町

- 基本事業3-1 いのちを育て・守り・支える
- 基本事業3-2 健康長寿のすすめ
- 基本事業3-3 共生社会を目指して

分野別将来像4 豊かな資源を活かす町

- 基本事業4-1 観光業・商工業・農林業の活性化
- 基本事業4-2 地域資源の活用に向けて

分野別将来像5 笑顔で元気に暮らせる町

- 基本事業5-1 みささらしい暮らしを創る
- 基本事業5-2 つながりを大切にする地域づくり

分野別将来像1 感性と自立心を育む町

学校、家庭、地域で手を携え、共に頑張る人づくりを進めます。

「まち」、「ひと」、「しごと」を創生するために、最も重要になるのは「ひと」です。三朝町では、三朝スタイルの地方創生を進めていき、第11次三朝町総合計画で描く未来を実現させるために人材育成に関する取り組みを加速させていきます。

- ◆学校教育の充実
- ◆次代を担う人づくりの推進
- ◆文化芸術の振興
- ◆生涯学習の振興
- ◆スポーツの振興
- ◆協働による地域の活性化

基本事業1-1 みささ教育のすすめ

【事業の方向性】

◎豊かな自然環境や人の輪をはじめとする“みささの良さ”を活かし、確かな学力を身に付け、運動能力を向上させ、人を大切にする温かい心を醸成します。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 小学校の統合を契機とした魅力ある学校づくりを進めるとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育の実施
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育及びこども園・保育園・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を確保
- 予測困難な未来社会に向け、子どもたちに情報社会で生き抜く力を身に付けさせるため、授業におけるICT教育環境を充実させ、理論的思考力や課題解決能力、ICT機器を自由に活用できる能力を育成
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心を醸成
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育成

- 本町の産業、歴史、文化、自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育成
- 観光・交流の町としての特性を教育に活かす取り組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材を育成
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場で連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりの実施
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを推進

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現時点数値	目標年次数値
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生73.2%、中学生83.6%	小学生90%、中学生90%
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生87.5%、中学生80.0%	小学生90%、中学生85%
「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生83.6%、中学生49.2%	小学生90%、中学生80%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生98.2%、中学生94.5%	小学生100%、中学生100%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生94.6%、中学生69.1%	小学生100%、中学生80%

基本事業1-2 ふるさとを愛する人づくり

【事業の方向性】

- ◎温かな笑顔でつながる“みささ”の中で、地域の若者がふるさとの良さを再認識し、「ふるさと三朝」の未来を共に考え、行動していきます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 「青少年の健全育成」に向けて、新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創設
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創設
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子が共に成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実化
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取り組みを推進

- 住民の地域活動への参加と世代間交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人材の育成を実施
- 関係団体と連携しながら、文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者を確保
- 町民参画と協働、教育の視点から、総合芸術祭を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境の構築
- 町内の文化施設と周辺市町にある施設、建設予定の県立美術館などと連携した取り組みを推進
- 廃れつつある手仕事を発掘、復活

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現時点数値	目標年次数値
地域づくりワークショップ参加者	87人	100人
ボランティア活動参加者	39人	50人
総合芸術祭の開催	－	1回/年
地域協議会活動の参加者数	5,225人	5,500人
地域協議会活動の新たな取り組み	－	6件

基本事業1-3 自立と社会参加のすすめ

【事業の方向性】

- ◎町民が自主的に学び続けることのできる環境を創り、防災、福祉、地域づくりへの活動に協働で取り組んでいける環境を創ります。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者と連携し、一緒になって教育する体制を構築
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創出

幼小中 連携した教育・フォロー体制の確立
 教育施設の充実と環境整備
 町民活動の高まり
 関係人口(まちづくり応援団)の活躍
 高等教育機関との連携強化

分野別将来像4 豊かな資源を活かす町

みささの持つ特色ある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目指します。

町の主要産業である「観光業」、「商工業」、「農林業」の継続的な発展のため、時代のニーズを的確にとらえながら、ラドン温泉と医療・健康の連携を視野に入れた「みささブランド」の確立に向けていきます。そして、既にある仕事とICT技術の連携を積極的に行い、魅力ある「しごと」創生を進めます。

- ◆ 観光の町の推進
- ◆ 商工業のにぎわいづくり
- ◆ 農林業のにぎわいづくり
- ◆ 文化財の保存と活用
- ◆ 産業の振興

基本事業4-1 観光業・商工業・農林業の活性化

【事業の方向性】

- ◎三朝温泉を中心とした観光資源、豊かな自然環境、魅力的な農産物、価値ある文化財を互いに連携させながら、みささならではの魅力づくり、産業振興を進めます。
- ◎国内外からの観光客、地元消費による経済効果を十分に活かせる体制を構築し、ブランド確立に向けていきます。
- ◎新たな担い手確保対策を展開し、持続可能な産業の実現を図ります。
- ◎森林資源を次代に残していくため、適切な活用と整備を進めていきます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

(全般)

- 人手不足の解消、スキルの継承への課題へ対応できるよう、分野ごとにICT技術の活用を推進
- Society 5.0時代の到来を住民の利便性向上や負担減、さらには町の飛躍につなげるため、ローカル5Gなどの先端技術を導入し、町の持つ魅力を掛け合わせた取り組みを実施
- 温泉街を核としながら、隣接するエリアの役割を明確化(ゾーニング)するための調査を実施

(観光業)

- 健康志向の高まりを受け、時代のニーズに即した現代湯治推進プランの見直し
- 既存の連携体制にとどめず、都市部の企業も視野に入れた、より広域的な連携を進めることで新たな観光振興を実施
- 増加傾向にあるインバウンドへの対策を充実させ、ソフト面を中心とした受け入れ体制を整備(案内やメニューの多言語化、キャッシュレス決済対応、情報発信、アクセス対策、誘客促進など)

(商工業)

- 地域の産業を支える事業者を支援するとともに、新たな外部活力の導入を模索するなど検討を進めていき、事業継承につながる対策を実施(継業対策)
- 空き店舗を活用した取り組みを推進し、新たな出店や事業拡大へ意欲のある人を支援

(農林業)

- スマート農業へ向けた取り組みを推進するため、実証実験を行う団体を支援
- 三朝米や神倉大豆など、今ある特産品の磨き上げと販路拡大、担い手の育成を継続させながら、新たな発展へとつなげる
- 木質バイオマスをはじめとし、森林資源有効活用に向けて関連機関と連携し、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取り組みを実施

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現時点数値	目標年次数値
農業産出額	68千万円	70.5千万円
担い手農家数	28経営体	33経営体
森林整備面積	534ha	750ha
事業所数	197件	204件
観光入込客数	347,330人	451,000人
外国人宿泊者数	17,931人	23,300人
熱気浴施設利用者数	—	4,800人/年

基本事業4-2 地域資源の活用に向けて

【事業の方向性】

- ◎三徳山投入堂、ジンショなどの文化財をはじめ地域に伝わる伝統文化を掘り起こし、新たな付加価値を創造していき、町の魅力を拡充します。
- ◎学校跡地の利活用、町内光ファイバー化を最大限に有効活用し、産業振興を図ります。
- ◎国が認めた価値「日本遺産」のさらなる魅力向上を進めます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

○So c i e t y 5.0時代の到来を住民の利便性向上や負担減、さらには町の飛躍につなげるため、ローカル5Gなどの先端技術を導入し、町の持つ魅力を掛け合わせた取り組みを実施(再掲)

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現時点数値	目標年次数値
三徳山入込客数	41,000人	80,000人
観光入込客数	347,330人	451,000人
地域BWA設置数	-	1
ケーブルテレビ加入者数 (三朝町住民ネットワーク光化事業完了後)	2,126件	2,200件

現代湯治・新しい観光づくり
 温泉街の町並み整備プロジェクト
 スマート三朝町(FTTH、IoT、AIの活用)
 地域資源を活用した新ビジネス
 持続可能な農林業への挑戦(町づくりセンターとの連携)
 森林資源を活用した町づくり
 温泉を活かした健康・町づくり(健康増進エリア構想)

三朝町教育大綱（令和2年改訂版）

1 基本理念

“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成

グローバル化は私たちの社会に多様性をもたらし、情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。この社会的変化の影響は身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、次代を担う子どもたちがこれからの未来社会において、ふるさとを輝かせる“みささ人（びと）”として健やかに成長していくためには、自らが考え、判断し、困難を乗り越える「生き抜く力」を身に付けていかなければなりません。

町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、互いに尊重しながら豊かな心を育てていける、そうした「みささ教育」の実現を目指し、「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」を基本理念に、一層の教育行政の推進に取り組みます。

2 実現のための基本方針

（1）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

世界ではグローバル化が加速し、激しく変化する現代社会では、子ども一人ひとりが困難に立ち向かう力を身に付けることが求められています。そうした近年の急速な情報化の進展を見据え、就学前からの英語によるコミュニケーション能力の素地を養いながら、能動的に英語を学ぶ姿勢づくりと英語力の向上を図り、国際理解および国際感覚を磨いていく活動や、ICTを活用した教育の充実を図る必要があります。

また、学校教育における確かな学力の定着を図るためには、学習の基盤となる資質や能力を育成するとともに、知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような深い学びが重要であり、自らの未来を切り拓ける「生きる力」を育成していかなければなりません。

さらに、就学前から子どもたちの成長発達を支えながら、接続期の段差解消を図るとともに、一人ひとりの習熟度に応じたきめ細かな教育を推進するため、9年間の学びの連続性を確保していくことも重要です。

その一方で、人工知能（AI）がいかに進歩しようとも、基準づくりやルールの設定など、感性を豊かに働かせながら未来を創造していくことは人間が失うことのない役割であると考えます。これは子どもたちの感性豊かに創造力あふれる心を育成するとともに、道徳的な意識や価値観を養うことも求められています。

そして、本町の豊かな自然や文化的遺産などの地域資源を活用した自然体験や他自治体との交流体験など多様な体験活動をとおして、豊かな感性と創造力あふれる心を育みながら、学校・家庭・地域・行政がともに手を取り合うことで「みささの良さ」を生かした教育、いわゆる総合計画の基本方針として示されている「みささ教育」の実現に向けた取り組みを推進します。

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

昭和28年11月に5つの村（三徳・小鹿・三朝・旭（賀茂・高勢）・竹田）が合併して誕生した本町は、日本遺産に登録された三朝温泉と三徳山をはじめ、小鹿溪や馬場の滝、若杉山など豊かな自然環境や歴史ある地域資源を有しています。

こうした町の歴史や自然環境、文化資源を後世に伝えていくことは大切であり、幼児期から自然や文化的資源に関わる中で得た感動を他者と共有することで豊かな感性を育みます。

また、義務教育課程から地域住民をはじめとする多様な人々とふれあう地域を知る学習やボランティア活動等の体験活動の充実を図り、自他の尊重などについて学び、主体的に支え合い助け合う行動を身に付け、自己肯定感や自己有用感を高めていくことも豊かな社会性や人間性を育むことにつながると考えます。

このような活動を通じて、青少年のまちづくりへの参画意識を促し、世代間交流を充実させ、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを守り、ふるさとを愛する心を培うことで、心豊かで健やかに成長する“みささっ子”のふるさとへ貢献する心と地域コミュニティの一員としての意識を醸成し、ふるさとに誇りと愛着をもつ“みささ人（びと）”への成長を支えます。

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

学校は、人づくりと地域づくりの好循環を創造する核となるべきところです。また、子どもたちや地域住民の学びや集いの施設であり、互いに成長し合える施設でもあります。

この施設をより安全で快適な教育環境として整備・充実させていくことは、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」という教育的効果を生み出し、学校教育の質の向上を支えるものであるといえます。

また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう教職員の指導力等の向上を図る校内研究の実施など、資質能力をより一層高める取り組みを行うとともに、児童生徒への教育の質を高めることができるよう、学校における働き方改革などを通じて「教育への誇り」や「情熱」、「やりがい」を持ち、心身ともに健康で子どもたちと向き合うための体制づくりを推進するため、働きやすい環境を確保する必要があります。

さらに、A I等の技術革新の進展により、近い将来に到来が予想されている新たな未来社会（Society 5.0）を見据えて、I C T環境の整備を進めていかなければなりません。

そして、地域の教育力の効果的な活用を図るため、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校と家庭、地域、行政が連携を強化し、「教育コミュニティづくり」への取り組みを導入することで、子どもたちに豊かな学びを提供し、地域と共に歩む特色ある学校づくりを推進するとともに、放課後における子どもたちの快適な育成活動の環境づくりの整備も進めていく必要があります。

（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

生涯スポーツの本来の目的は、一人ひとりの体力や年齢、目的に応じてさまざまなスポーツを親しみ、心と体の健康づくりを図るほか、仲間づくりやコミュニティの活性化という役割も果たしています。健康で活力に満ちた地域社会づくりを目指して、積極的な情報発信やトップレベルのスポーツに触れる機会を提供するなど、町の体育協会やスポーツ推進委員との協働により、スポーツ少年団はもとより、学校スポーツ（部活動等）における地域指導者との連携強化や町民のスポーツ活動に取り組む意欲を高めます。

また、少子高齢化が進む本町において、限られた指導人材の有効活用など、今後のスポーツ・レクリエーションの活動について関係団体が議論し、共有できる推進体制やネットワークの構築などの環境整備を図る取り組みを進めていかなければなりません。

さらに、今後のスポーツ施設等の有効活用についての協議・検討を進めるとともに、長寿命化や改修・修繕等にも計画的に取り組み、町民が利用しやすいスポーツ環境の提供や本町のスポーツ活動を支えている団体への支援体制の充実を図ります。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

人は本来、生涯にわたって「学び続ける」存在であり、主体的に、「やりがいのある学び」と「生きがいの創出」を生涯にわたり実践していくことで心豊かな暮らしの充実を図ることができると考えます。このことから、町民一人ひとりが生涯にわたって学び、習得できる機会の創出と充実を図るため、高齢者学級等の継続的發展と町総合文化ホールや図書館が持つ機能や役割を最大限に生かせるネットワークや仕組みを構築し、効果的な施策の展開や町民への情報発信等を推進します。

また、地域コミュニティの維持・活性化へ貢献できるよう、地域の諸問題を学習課題として捉え、学びの成果を地域に生かすことができる仕組みづくりや地域活性化に資する人づくりと地域の学習活動を支援していくことも重要です。

さらに、時代に即した人権学習や啓発活動を行うとともに、学校教育との連携を図りながら、地域や企業などさまざまな立場の人材が連携して子どもたちと共に成長していく「共育」に取り組める体制づくりを推進します。

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

本町の数多くの伝統芸能や歴史的な地域資源（文化財）はかけがえのない財産であり、その価値の解明と適正な保存・管理を行うことは、我々“みささ人(びと)”の重要な使命であると考えます。併せて、次代を担う子どもたちへの体験学習をとおして、それぞれの普遍的な価値の理解促進に取り組んでいかなければなりません。

また、文化芸術は、感性を豊かにし、日常生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、人々に感動や生きる力を与えるものです。また、文化芸術活動は地域への愛着と誇りを育み、地域活力を生み出す力でもあります。

心の豊かさを育むためには、町総合文化ホールにおける自主企画イベントの充実や三朝バイオリン美術館を拠点とした高いレベルの文化芸術を身近に感じられる取り組みを継続する必要があります。

さらに、各地域で受け継がれてきた郷土芸能や貴重な文化を次代へ継承していくため、後継者育成の支援に取り組めます。

～夢と希望をもち ふるさとを愛する

～やさしくたくましい みささっ子の育成～

～やさしくたくましい みささっ子の育成～

～やさしくたくましい みささっ子の育成～

みささっ子教育ビジョン

概要版

平成31年3月
三朝町教育委員会

「みささっ子教育ビジョン」とは

三朝町では、青少年教育のあり方や方向性などの指針を示すため、平成18年3月に「三朝町教育ビジョン」を策定し、これに基づく教育行政を進めてきました。

しかし、近年の社会情勢は目まぐるしく変化しており、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、急速な情報化や技術革新に伴う厳しい激動の時代が到来しています。そして、多様化する社会の中で、新しい時代を生きる子どもたちに必要となる力を育成することが、今後の教育に求められています。さらには、学力・体力や学習意欲の向上、規範意識の醸成、生活習慣の見直し、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携・協働など、従来からの継続した課題への取り組みも重要性を増しています。

本町は平成31年度に小学校を統合した後、平成32年度に小学校、平成33年度は中学校で新学習指導要領の全面实施を控える中、こうした状況を踏まえて教育の基本理念や施策の方向性を示し、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもたちを育てていくため、“みささっ子”の育成に特化したビジョンを策定したものです。

みささっ子教育ビジョンの位置付けと対象範囲・期間

本ビジョンは、平成31年度から実施となる「第11次三朝町総合計画」および、平成27年度から実施されている「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、かつ、三朝町総合教育会議において平成27年6月に策定された「三朝町教育大綱」の示す理念のもと、他の関連計画との整合性を図りながら、“みささっ子”の育成に特化した基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、三朝町が主体となって教育を行う保育所・こども園、小学校、中学校に通う“みささっ子”を対象とし、それらの教育と一体的な取り組みを行うことが必要になる就学前および高等学校、大学等と連携した教育についても対象に含めるものとします。

なお、平成31年度を初年度とする平成40年度までの10年間で計画期間とし、社会情勢の変化などにより、必要性を見極めながら適宜見直しを行うものとします。

基本理念

夢と希望をもち ふるさとを愛する

やさしくたくましい みささっ子の育成

目指す子ども像



子ども像の実現

基本目標(1) 確かな学力の育成 目指す子ども像：自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子

I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細かな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育てて学力向上を図ります。

【具体的施策】 ○ 一人ひとりに応じたきめ細かな授業の推進 ○ 自主的な学習活動の推進

II. 教育課題に対応する教育の推進

必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。

【具体的施策】 ○ 教育研究の推進 ○ 外国語教育の充実 ○ キャリア教育の推進
○ 情報教育の充実

III. 特別な教育的支援の充実

家庭や医療・福祉関係者と連携し、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

【具体的施策】 ○ 特別支援教育の推進

IV. 学びの連続性を重視した教育の推進

各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換および連携をさらに推進します。

【具体的施策】 ○ 保小中連携の推進 ○ 小中連携教育の推進



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国学力・学習状況調査において、全国平均値を100としたときの全科目平均値	小学生 110 中学生 105	小学生 116 中学生 112
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」という質問に対して、1時間以上と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1% (全国 66.2%) 中学生 81.9% (全国 70.6%)	小学生 90% 中学生 90%
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 73.2% (全国 85.1%) 中学生 83.6% (全国 72.4%)	小学生 90% 中学生 90%

基本目標(2) 豊かな心の醸成 目指す子ども像：自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

I. 豊かな心の育成

子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育てることができる環境づくりを目指します。

また、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。

【具体的施策】 ○ 道徳実践力の向上 ○ 教育相談機能の充実

II. 情操教育の推進

文化・芸術に触れ、さまざまな活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情操教育を推進します。

また、読書のおもしろさ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

【具体的施策】 ○ 文化・芸術体験の充実 ○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進 ○ 読書に触れる機会の充実
○ ボランティア活動の推進



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 87.5% (全国 84.0%) 中学生 80.0% (全国 78.8%)	小学生 90% 中学生 85%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.7% (全国 96.8%) 中学生 100% (全国 95.5%)	小学生 100% 中学生 100%
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という質問に対して、10分以上と回答した児童生徒の割合	小学生 64.2% (全国 66.2%) 中学生 49.0% (全国 53.5%)	小学生 75% 中学生 60%

基本目標(3) 健やかな体の育成 目指す子ども像：いのちを大切に、健康でたくましいみささっ子

I. 体力向上の推進

子どもの発達段階を考慮しながら、遊ぶ時間や体育の時間をはじめとするさまざまな機会を利用して、体力および運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。

【具体的施策】 ○ 体力づくり活動の充実 ○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進



II. 健康教育の推進

食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

【具体的施策】 ○ 食育の推進 ○ 保健教育の充実 ○ いのちを大切にする教育機会の提供



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果および、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における児童生徒の総合評価(A～Eの5段階)において、3段階以上(A～C)である児童生徒の割合	小学生 83.6% (全国 74.3%) 中学生 92.0% (全国 80.1%)	小学生 90% 中学生 95%
「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生 83.6% (全国 64.4%) 中学生 49.2% (全国 55.7%)	小学生 90% 中学生 80%
「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値	小学生 94.6% (全国 86.8%) 中学生 91.5% (全国 85.5%)	小学生 100% 中学生 95%

基本目標(4) ふるさと愛の醸成 目指す子ども像：ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子

I. ふるさとを愛する教育の推進

地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。

また、地域の環境や災害についての学びをとおして、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。

【具体的施策】 ○ 特色ある総合的学習の充実 ○ 郷土歴史学習・文化体験の充実 ○ 地域防災教育の充実



II. ふるさとに触れる機会の充実

ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

【具体的施策】 ○ 食育の推進 ○ ボランティア活動の推進 ○ 青少年育成支援体制の推進 ○ 学校図書館の充実

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 71.5% (全国 63.8%) 中学生 67.3% (全国 59.3%)	小学生 80% 中学生 80%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.0% (全国 49.9%) 中学生 49.1% (全国 38.7%)	小学生 60% 中学生 70%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.6% (全国 62.7%) 中学生 69.1% (全国 45.6%)	小学生 100% 中学生 80%
「これまでに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 78.6% (全国 74.4%) 中学生 81.8% (全国 68.7%)	小学生 100% 中学生 100%

子ども像の実現支援



基本目標(5) 豊かに関わる力の育成

I. 社会参画意識の醸成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度といった社会性を身に付けます。

また、環境保全の大切さを理解し、ふるさとの環境を守る意識を醸成します。

【具体的施策】 ○ ボランティア活動の推進 ○ 環境教育の推進

II. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上

さまざまな関わりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性を育む教育を推進します。

【具体的施策】 ○ 特色ある総合的学習の充実 ○ 異文化交流活動の推進



III. 視野の広い人材育成の推進

国際社会の一員として必要な、異文化を理解し受容する態度や能力を高める教育を充実させ、平和の尊さへの理解を深めるための平和教育を推進します。

【具体的施策】 ○ キャリア教育の推進 ○ 国際理解教育の充実 ○ 平和教育の充実

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 75.0% (全国 77.7%) 中学生 81.8% (全国 76.3%)	小学生 80% 中学生 85%

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 66.1% (全国 62.6%) 中学生 89.1% (全国 73.6%)	小学生 75% 中学生 95%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 98.2% (全国 95.2%) 中学生 94.5% (全国 94.9%)	小学生 100% 中学生 100%

基本目標(6) 教育コミュニティづくりの推進

I. 地域一円の学校支援

子どもたちの生活・成長に関わる場面で子どもたちを見守り、支えていくため、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域が一体となって学校を支援する仕組みづくりを進めます。

【具体的施策】 ○ 学校サポート隊の充実 ○ 青少年育成支援体制の推進

II. 開かれた学校づくりの推進

地域に支えられる学校が、地域に貢献できる学校となるための取り組みを推進します。

【具体的施策】 ○ 学校施設の開放 ○ ボランティア活動の推進
○ コミュニティ・スクールの導入



III. 安心で安全な学校づくりの推進

安心で安全な学校を維持していくための取り組みを充実します。

【具体的施策】 ○ 学校防犯対策の充実 ○ 交通安全対策の充実 ○ 子ども見守り隊活動の充実

成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
教育コミュニティづくりの推進に関する協議会の設立および開催回数	各校に学校支援委員会を設置し年4回会議開催	各校年4回
「学校サポート隊」登録者数	4校計 50人	2校計 100人

基本目標(7) 教育環境の充実

I. 学校教育における質の向上

教職員が、児童生徒と向き合う時間と心の余裕を十分確保できる支援体制を充実させます。

また、学校運営および教職員における質の向上を図るため、適切な評価と積極的な情報公開、研修などを行います。

【具体的施策】 ○ 教職員の働き方改革および子どもと向き合える体制づくり ○ 特色ある学校づくりの推進
○ 教職員の資質向上推進 ○ 学校組織運営体制の充実
○ 開かれた学校の推進

II. 学校施設の整備充実

充実した教育活動を展開するため、校舎の老朽化に対応しながら、学習環境・職場環境の改善を図るとともに、より良い教育環境づくりを計画的に進めます。

【具体的施策】 ○ 教育拠点および内部設備の検討と適切な整備 ○ ICT環境の整備推進



III. 児童生徒の通学支援

誰でも安心して安全に通学できるよう児童生徒への支援と、放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。

【具体的施策】 ○ 通学にかかる負担の軽減 ○ 安心して通学するための特別な支援の継続
○ 学童クラブ施設の検討と適切な整備

成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
町費負担教職員配置数と児童生徒数に対する加配比率 ※2028年度の児童数183人、生徒数142人で算出	小学校 8人 → 40人に1人 中学校 6人 → 31人に1人	小学校 7人 → 26人に1人 中学校 7人 → 20人に1人
教職員1人当たりの年次有給休暇取得日数 ※現状値は2017年度、目標値は2027年度の数値	平均 10日	平均 15日
小中学校に整備されたタブレット端末を含む教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※特別支援学級用を除く	小学校 7.9人 中学校 4.3人	小学校 3人 中学校 3人
小中学校普通教室および特別教室におけるエアコンの整備率	小学校 22.2% 中学校 20.8%	小学校 100% 中学校 100%
学童クラブ施設における1室内の最大児童数	85人	40人

「みささっ子教育ビジョン」の基本理念を実現するためには、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一丸となり、みささっ子の成長に向け、“同じ思い”を持って連携・協働していくことが不可欠です。

保育所・こども園や学校、行政もそれぞれの役割を果たしていくこととなりますが、家庭や地域の皆さんにおかれましても、本ビジョンに対するご理解とご協力をお願いします。

「家庭」への期待

～教育の原点としての役割の実践～

- 心の拠り所として、子どもを温かく育ててください。
- 教育の原点として、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに成長するよう支えてあげてください。
- 学校教育には、学習習慣や運動習慣の定着など、家庭の協力により効果の高まるものがあります。学校との連携を深め、教育効果の向上にご協力ください。
- P T Aや子ども会活動の重要性を理解し、取り組みにご参画ください。

「地域」への期待

～地域ぐるみの教育参画と学校支援～

- 豊かな人間性を育むさまざまな体験・交流の機会を、子どもたちにご提供ください。
- 地域全体で学校を支援し、また子育てや家庭教育を応援してください。
- 企業の皆さんは、子育てを支援する職場環境づくりを進めてください。また、専門性を生かし、教育活動へ積極的にご参画ください。



「保育所・こども園・学校」の役割

～信頼される教育の実現と開かれた環境～

- 子どもたちの「自立する力」と「共に生きる力」を育みます。また、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 職員・教員が高い志と使命感を持って、子どもたち一人ひとりの大いなる可能性を引き出していきます。
- 地域に開かれた信頼される教育環境づくりを進めます。

「行政」の役割

～質の高い教育環境の創造～

- 子どもたちの学びが充実するよう、学校を支援し、質の高い教育環境を創ります。
- ビジョン実現に向けた計画などを整え、学校や教職員に必要な助言などを行います。
- 保護者、地域、企業の皆さんに教育活動へ参画いただけるよう、働き掛けや支援などを行っていきます。
- 学校を含めた組織全体がうまく機能するよう、質の高い組織運営を行います。

【発行】三朝町教育委員会

【編集】三朝町教育委員会事務局教育総務課

〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999番地2

TEL 0858-43-3510 FAX 0858-43-0647 URL <http://www.town.misasa.tottori.jp>

みささっ子教育ビジョン 令和4年度見直し内容

変更箇所のみ記載しています（ページ番号はビジョン冊子のページ番号）。

P13～14

基本目標(1) 確かな学力の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 全国学力・学習状況調査結果において、 (小6…国語 A 、 国語B 、算数 A 、 算数B) (中3…国語 A 、 国語B 、数学 A 、 数学B) 全国平均値を100としたときの全科目平均値	小学生 110 中学生 105	小学生 116 中学生 112	科目表記の変更に伴う指標表記一部削除
◆ 「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」という質問に対して、1時間以上と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1% (全国 66.2%) 中学生 81.9% (全国 70.6%)	小学生 85% 中学生 95%	検証時点の数値を鑑み目標値下方・上方修正
◆ 「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 73.2% (全国 85.1%) 中学生 83.6% (全国 72.4%)	小学生 80% 中学生 85%	検証時点の数値を鑑み目標値下方修正
◆ 中学2年生を対象とした英検I B A結果において、「英検4級合格レベル」となった生徒の割合	中学生 78.7% ※2020年度	中学生 75%	MESPの成果指標として新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 教育課題に対応する教育の推進	③ ふるさとキャリア教育の推進 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどをおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	策定当時から呼称が変更されていることへの対応

P16~17

基本目標(2) 豊かな心の醸成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 87.5% (全国 84.0%) 中学生 80.0% (全国 78.8%)	小学生 95% 中学生 85%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
◆ 学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数 ※現状値は、2020年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による。	小学生 79.6冊 (全国 49冊) 中学生 61.9冊 (全国 9冊) ※2020年度	小学生 100冊 中学生 80冊	下記具体的施策を推進するため新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 情操教育の推進	③ 積極的な読書に触れる機会の充実 子どもたちに読み聞かせの機会を提供するとともに、学校図書室と町立図書館の連携による蔵書の充実を図る等、豊かな読書活動を推進します。	各学校における読書活動の課題を鑑み内容追記

P19

基本目標(3) 健やかな体の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生 61.8% (全国 64.3%) 中学生 47.6% (全国 55.3%)	小学生 70% 中学生 55%	現状値錯誤のため修正、目標値下方修正

P22～23

基本目標(4) ふるさと愛の醸成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 71.5% (全国 63.8%) 中学生 67.3% (全国 59.3%)	小学生 80% 中学生 80%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.0% (全国 49.9%) 中学生 49.1% (全国 38.7%)	小学生 60% 中学生 60%	検証時点の数値を鑑み目標値下方修正
◆ 「これまでに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 78.6% (全国 74.4%) 中学生 81.8% (全国 68.7%)	小学生 100% 中学生 100%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 39.3% (全国 41.6%) 中学生 49.1% (全国 25.5%)	小学生 60% 中学生 55%	上記指標削除に伴う成果指標新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
I. ふるさとを愛する教育の推進	① ふるさとキャリア教育の推進【再掲】 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどをとおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	(1) II③の内容と酷似していることから内容を同一化し再掲

P25～26

基本目標(5) 豊かに関わる力の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 75.0% (全国 77.7%) 中学生 81.8% (全国 76.3%)	小学生 90% 中学生 95%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
◆ 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 66.1% (全国 62.6%) 中学生 89.1% (全国 73.6%)	小学生 75% 中学生 95%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 92.9% (全国 87.0%) 中学生 83.6% (全国 77.6%)	小学生 95% 中学生 85%	上記指標の削除に伴う成果指標新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	① ふるさと キャリア教育の推進【再掲】 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどとおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	策定当時から呼称が変更されていることへの対応

P28～29

基本目標(6) 教育コミュニティづくりの推進

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「学校サポート隊」登録者数	4校計 50人	2校計 60人	検証時点の状況と今後の学校運営協議会との連携促進を踏まえ目標値下方修正

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 開かれた学校づくりの推進	③ コミュニティ・スクールの充実 学校、各団体や機関、地域住民および保護者で組織する学校運営協議会を充実し、学校と保護者や地域の連携を一層促進することで、地域とともに歩む特色ある学校づくりを推進します。	R4導入済であることから充実を図る内容へ変更

P31

基本目標(7) 教育環境の充実

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 小中学校に整備されたタブレット端末を含む教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※特別支援学級用を除く	小学校 7.9人 中学校 4.3人	小学校 1人 中学校 1人	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正

小・中学校9年間の
学びと育ちを支える小中連携教育



三朝町教育委員会

令和4年5月

I. 三朝町における小中連携検討の背景

1 小中連携の取組の背景

現在の社会は、変化が激しく将来を見通しにくい社会であると言われていています。今の子どもたちが成人して、社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境は大きく変化し、職業の在り方についても、現在の社会とは様変わりすることになると指摘する研究者もいます。

こうした社会を子どもたちが力強く生き抜いていくためには、一人ひとりが大切にされ、安心して学ぶ中で力を伸ばすことが重要です。子どもたちが多様な他者と協働しながら新たな価値を創造し、将来の予測が難しい社会でも、未来を創り出していく力を獲得することを期待するところです。

令和2年度から小学校で完全実施となった新学習指導要領では、基本方針に「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる力を子どもたちに育むことが掲げられています。そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。加えて令和元年12月の文部科学省初等中等教育分科会『新しい時代の初等中等教育の在り方（論点取りまとめ）』では、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するためにICT環境を整備することが示されました。タブレット端末の1人1台環境は、令和時代における学校の「スタンダード」であり、特別なことではなく、過去の教育実践の蓄積の上に、最先端のICT活用教育を取り入れ、これまでの教育実践とICT活用教育とのベストミックスを図っていくことにより、学校教育の劇的な変化を求めるものです。この新たな教育の技術革新は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広げるものです。

子どもたちが身に付けるべき資質や能力の確実な定着を図るためには、小中連携教育を核とした「縦の接続」と、地域や保護者との



協働の「横の連携」がより一層必要であると考えてに至りました。

2 三朝小・中学校の現状と課題

(1) 統合後の小中連携における課題

平成31年4月、町内3つの小学校が統合し、新たに三朝町立三朝小学校が開校し、町内1小1中の学校構成となりました。このことにより、小中相互の教職員の意思疎通がスムーズになり、連携を深めながら教育活動を推進していくことが期待されました。



ところで本町では、平成17年度より三朝町教育研究会が組織され、子どもたちが希望と喜びを持った就学・進学をするため、保育園、小学校、中学校及び行政が連絡・協議・調整を図りながら相互の密接な連携を深め、三朝町教育の充実・向上を図ってきました。

しかしながら、三朝町教育研究会が平成31年の小学校統合を機に組織解体となったことから、担当者同士の連携が不十分となり、いじめや不登校などの生徒指導上の対応や就学指導において、情報共有ができていなかったり、移行支援が十分に果たされなかったりという課題も出てきました。

そこで、各校の生徒指導担当者や通級指導教室担当者による月1回の担当者会を実施したり、特別支援教育担当者の研修を年2回実施したりしながら、必要に応じて協議の場を設けて教育課題の解決を図ってきているところです。また、令和3年度から2年間、『鳥取県ICT活用教育推進地域』の指定を受けて、各教科におけるICTを活用した先進的な取組を進めており、小中合同の研修会を実施したり、授業研究会に教職員を相互派遣したりするなど、共通認識を持ちながら学びの改革を進め、1小1中の強みを生かした特色ある教育を展開しています。

(2) 三朝町児童生徒の現状

①児童生徒数の推移から

令和3年5月現在、本町の小学校の児童数は291人、中学校の生徒数は167人、児童生徒数の合計は458人となっています。小中学校とも各学年2学級の編成を行い、児童生徒が多様な意見を交換し、解決方法や考えを練り上げる活発な授業風景が見られます。しかしながら、今後の児童生徒数は、少子化による出生数の減少により、令和7



年度から学級数の減少が始まり、令和17年度頃には小中とも各学年1クラス*¹となる見通しとなっています。少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、小中連携、一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員や児童生徒と関わる機会を増やすこと、中学生が小学生と触れ合うことで、上級生であることを自覚し自尊感情を高めること、小学生にとっては、中学生の姿が生き方のモデルとなることなどが期待できます。

*1 県学級編制基準で令和7年度までに順次小学校6年生までが30人学級となった場合の想定

②学力調査の結果から

近年の全国学力・学習状況調査の結果は表1のとおりとなっています（括弧内は全国平均）。令和3年度の結果を見ると、小中学校とも概ね全国平均を上回る結果となっています。国語の言語事項や算数・数学の計算の処理など、基本的な事項は確実に定着ができていていると言えます。

表1 全国学力・学習状況調査結果（令和元年度～3年度）

三朝小	国語	算数	三朝中	国語	数学	英語
令和元年度	61 (63.8)	63 (66.6)	令和元年度	79 (72.8)	66 (59.8)	60 (56.0)
令和2年度	68	76	令和2年度	77	60	実施なし
令和3年度	65 (64.7)	72 (70.2)	令和3年度	68 (64.6)	63 (57.2)	実施なし

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により全国的な調査が中止となったため、全国平均が示されていません。

しかしながら、結果を観点別又は領域別に分析すると、各教科における課題が見えてきます。国語においては「読解力」と「記述力」、算数・数学においては「データ活用力」と「資料の活用」に課題があり、この課題が小学校と中学校に共通したものとなっています。小学校で苦手意識を抱えた児童が、中学校でもその課題を克服することができないままとなっている姿が浮き上がってきます。学習面における課題を解決するためには、小中合同でめざす子ども像と授業像を共有し、指導方法や指導体制を改善していかなければなりません。令和3年度より、授業研究会への相互派遣を実施しているところですが、今後、さらに計画的かつ継続的に授業研究会を実施していかなければならないと考えています。



③配慮を要する児童生徒への支援の側面から



本町では特別支援教育を学校経営の柱の一つとして、特別支援教育支援員を配置するなど個別最適な学習環境と具体的支援の提供を目指してきました。保護者の特別支援教育への理解も徐々に深まり、現在は特別支援学級在籍児童生徒数が全体の1割を超えています。しかしながら、小学校から中学校への移行がスムーズにいかず、不応状態にある生徒がいるのも現状です。

9年間の学びと育ちのつながりを重視した小中一貫教育を念頭に置いて小中連携を行っていくためには、学力の向上や学校制度の違いという外的要因により起こる不登校やいじめなど様々な問題を解消する効果的なカリキュラムなどを編成していくなど、三朝町の小中連携のあり方を整えていくことが急務となっています。

Ⅱ. 三朝町における小中連携の方向性

1 小中連携で期待される教育効果

中央教育審議会の小中一貫教育特別部会（平成24年9月）において、小中連携及び小中一貫教育で期待される効果について広く周知されていますが、本町においては、特に、次の点において効果を期待しています。

- 小学校から中学校への進学という、新しい環境での学習や生活へ移行する段階において、レジリエンス^{*2}の弱体化から不登校などの生徒指導上の諸問題につながっていく事態などがあり、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性がある。児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取り組みを行うことが重要と考えられる。連携の目的を明確化するとともに関係者で情報を共有し、学校全体で組織的に取り組むことで、生徒の暴力行為や不登校、いじめのない学校づくりにつなげていくことが期待される。

*2 「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生きる力」のこと

- 小学校の教員は全教科を教えるのに対し、中学校の教員は特定の教科を指導することや、小・中学校では、対象とする児童生徒の発達の段階が異なることから、学習指導、生徒指導の方法が異なるといったこともあり、小・中学校の教職員の職務の性質は異なっている。小・中学校教職員間の職務性質の違いを教職員同士が認識し互いに学び合うことで、教科横断的な視点に加えて、小・中学校の接続部分にも目を向け、9年間を見据えた学びの積み上げにおける学力向上の効果が期待できる。
- 本町の特色ある教育である国際理解教育、英語教育、ICT活用教育について、9年間を見通したカリキュラムを作成することで、児童生徒が自校やふるさと三朝町への誇りを持ち、自分の夢に向かって、生き生きとたくましく成長することが期待できる。

2 三朝町の小中連携の在り方

小中連携において児童生徒に対する教育を施す上で、教職員が小中9年間にわたって教育を見通し、学校が直面している課題の解決に資するとともに、学校教育の質的向上を図っていくことが必要です。

三朝町で育ったことに誇りを持ち、やさしくた



くましいみささっ子を育てるため、9年間を見通した連続性と系統性のある教育の在り方を検討し、確かな学力の向上と豊かな情操の育成を図っていかなければなりません。

そこで、小中連携教育の柱として「知・徳・体・誇り」の4つで、それぞれの努力目標及び具体的施策を示すこととしました。

3 町内各園と小中学校の連携・接続について

本町においては、令和3年に「園・小学校の連携・接続体制の構築と取組」を策定し、連携・接続体制における職員の相互理解を図るとともに、園から小学校への円滑な移行を進めています。年間計画に基づく園と学校との交流やスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの作成など、子どもの発達や学びの連続性を考慮しながら体制を構築してきました。

しかしながら、交流が一過性のものにとどまり、資質や能力をつなぐことができていなかったり、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していなかったりという課題が出てきています。また、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムが園と学校それぞれで策定され、理念が共通していないことも課題となっています。

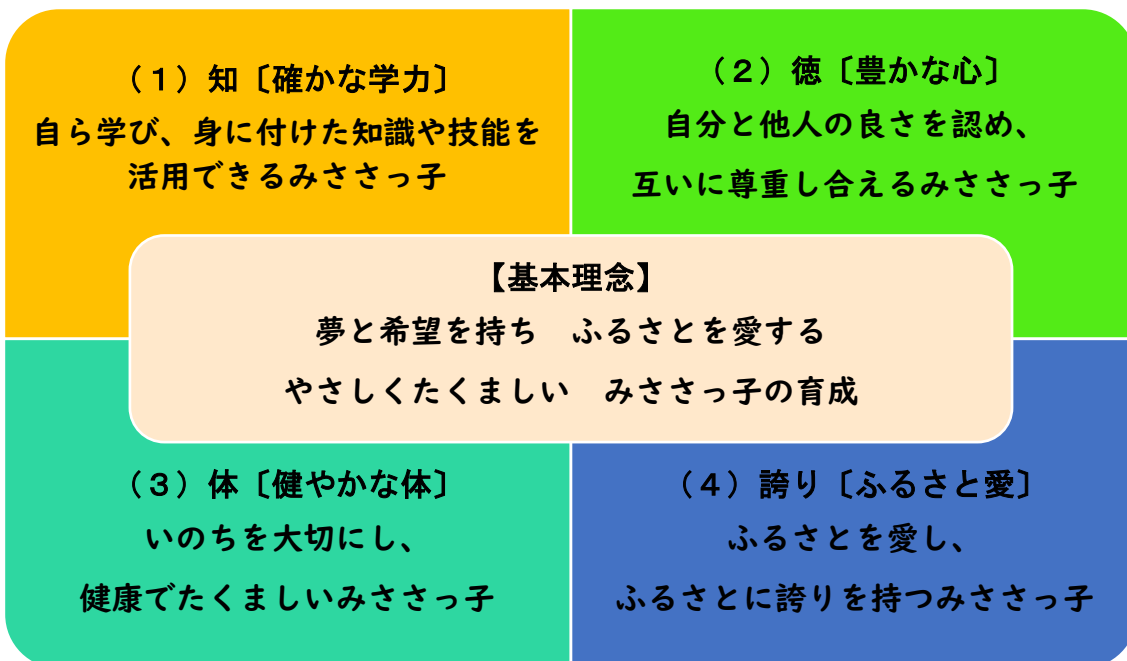
本町の抱えるこうした課題は、令和3年7月より審議が行われている中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」においても全国的な課題であると示されており、園から小学校への円滑な連携と18歳までを見据えた学びの連続性への配慮が必要であるとまとめています。

作成済のスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムをもとにしながら、小中連携の入り口となる「架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）」を一体的に捉えたカリキュラムの開発についても今後進めていく必要があると考えています。



Ⅲ. 三朝町における小中連携教育

みささっ子教育ビジョンに掲げる基本理念及び目指す子ども像は次のとおりです。



基本理念を実現するための4つの柱について、それぞれ基本目標を掲げ、その過程で必要となる学校の取組を具体的施策として推進していきます。

(1) 知〔確かな学力〕 自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子	
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> 👉 「みささっ子スタンダード」 <ul style="list-style-type: none"> ・小中9年間で一貫した指導スタイルの確立 ・教職員の共通認識のもと授業実施 ・小学校から中学校、さらに高校進学などを見据えた滑らかな接続 👉 9年間を見通した教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業時の姿を全職員が具体的にイメージ 👉 教職員相互交流 <ul style="list-style-type: none"> ・授業交流の実施 ・計画的な合同研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ ICT活用教育研修、特別支援教育担当者研修など ・中学校教員による乗り入れ授業 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 小学校6年生対象 👉 ICT活用教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを介した深い学びの実現（ICT活用教育推進地域）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用カリキュラム（令和2年度作成）の見直し ・動画作成による取組の外部発信 小学校 ⇒ 多賀町（学校間交流） 中学校 ⇒ 台湾、フランス、東京など（修学旅行の活用） 👉英語教育 <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育（フランス・台湾） ・MESP（みささイングリッシュシャワープログラム）の推進 ・プログラム（令和3年度作成）の見直し ・英語を活用した児童生徒間交流の実施
--	--

<p>（2）徳〔豊かな心〕 自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子</p>	
<p>具体的施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 👉道徳教育 <ul style="list-style-type: none"> ・系統性のある道徳教育 ・「考え、議論する道徳」の実現 👉人権教育 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な教材活動の研究実践と教材配置の検討 ・9年間を見通した育てたい資質・能力の配列 ・相互授業参観 ⇒人権教育参観日の活用 👉主権者教育 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に目を向ける学習の展開 ・「三朝町の未来を語る会」の実施 ⇒中学校3年生対象 👉特別支援教育 <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導に係る接続プログラム ・特別支援教育支援員の十分な配置と研修の実施 ・移行支援会議の実施 ・通級指導教室の利活用 ・通級指導担当者連絡会の開催（月1回程度） 👉心の教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の推進（町行事での協力要請） ・文化、芸術体験 ・読み聞かせ交流の実施 ⇒中学校図書委員会によるブックトーク動画の作成 👉学校図書館教育

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館図書標準の100%達成 ・小中学校担当者会の実施（月1回） ⇒県立図書館との連携
--	---

(3) 体〔健やかな体〕
いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子

具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> 👉 児童生徒の体力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・継続した体力づくり活動 ・部活動及び校外スポーツクラブ活動の推進 ・学校保健委員会の開催 👉 健康教育 <ul style="list-style-type: none"> ・いのちを大切にせる教育機会の提供（助産師などの話） ・基本的な生活習慣の確立 ⇒早寝早起き、朝ごはんの習慣化 ⇒スマホやゲーム利用のルールづくり ・「三朝町子育て12か条」の啓発 👉 食育推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に特化した給食の提供 ・全国学校給食週間における啓発活動 👉 学校危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同避難訓練の実施 ・児童生徒の引き渡し訓練の実施（隔年で実施） ⇒小中合同避難訓練と同日で実施 ・通学路合同点検（年1回） ・感染症予防
-------	---

(4) 誇り〔ふるさと愛〕
ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子

具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> 👉 特色ある総合的な学習の時間の充実（ふるさとキャリア教育） <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫した学習計画（令和元年度作成）の見直し ・地域題材に学ぶ（地域学校協働本部の活用） ・先輩から学ぶ ・職場体験の実施（中学校2年） ・三徳山登山（中学校1年） ・修学旅行（小学校6年、中学校3年） 👉 交流体験
-------	--

	<ul style="list-style-type: none">・国際交流活動（フランス・台湾）・滋賀県多賀町、京都府城陽市との交流・リモート交流の積極的活用👉教育コミュニティづくり・コミュニティ・スクールの導入（令和4年度）・人材バンクの蓄積👉教職員対象ふるさと研修・新任教職員向け研修（8月）の実施・新規採用職員向け研修（8月）の実施
--	---

知

確かな学力の育成



【キーワード】
 学びの連続性 カリキュラム・マネジメント
 ICT活用教育 みささっ子スタンダード
 英語教育の推進 ALT配置
 みささイングリッシュシャワープログラム

【基本的方向】

- ① 基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細やかな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育てて学力向上を図ります。
- ② 必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。
- ③ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。
- ④ 各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統性・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換及び連携をさらに推進します。



小1から外国語活動を実施し、英語への慣れ親しみを促す。



令和3年度は、ICT活用に係る職員研修を小中で月2回実施し、指導技術の向上を図った。

ICT教育

⇨ GIGAスクール構想推進

9年間を見通したICT活用カリキュラムに基づき、個別最適な学びを児童生徒に提供するとともに、学力向上につなげる。また、動画作成による外部発信で町のPR活動に資する。

英語教育

⇨ MESPの推進

令和3年度に作成した英語教育プログラムに基づき、幼児期から中学校までを見通した英語教育を実施する。また、フランスや台湾との交流による国際理解教育を推進する。

学力向上

⇨ 学習スタイルの統一

「みささっ子スタンダード」を作成し、バーチャルな授業を展開する。

⇨ 各種学力調査の活用と結果考察

全国学調及びとっとり学調の結果から課題を明確にし、小中連携のもと指導の重点を共有する。

⇨ 教員の相互交流

授業研究会に教員を相互派遣し、研究成果を深め合う。

令和3年度全国学力・学習状況調査(正答率%)

	三朝小	全国	三朝中	全国
算数	72.0	70.2		
数学			63.0	57.2
国語	65.0	64.7	68.0	64.6

小中学校とも全国平均より高い結果であったが、算数・数学、国語とも、課題となる領域は小中学校で共通していた。児童生徒の課題を共有し、一貫した指導を行うことが本町の今後の取組となる。また、令和元年度実施の同調査では、本町中学生の英語の正答率は全国より高く、保小中のつながりを見据えた英語プログラムの実施や国際交流により、高い関心を持って学習に取り組む生徒の姿がうかがえる。



合同職員研修及び授業研究会の相互交流を実施することで、町内1小1中の強みを生かし、教職員の連携と児童生徒理解が深まることが期待される。また、ICT活用教育と英語教育については、令和3年度に9年間を見通したカリキュラムを作成したことで、育てたい児童生徒の姿が具体的となり、発達段階に応じて身に付けさせたい知識及び技能の確実な定着につながった。

徳

豊かな心の醸成



【キーワード】

特別支援教育の充実 移行支援会議
切れ目ない支援 道徳教育の充実
教育相談活動 不登校対応 図書館の充実
問題行動の未然防止と早期対応

【基本的方向】

- ① 子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育むことができる環境づくりを目指します。
- ② 不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。
- ③ 文化・芸術に触れ、様々な活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情報教育を推進します。
- ④ 読書の面白さ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

取組1 切れ目のない一人ひとりに応じた特別支援教育

切れ目のない

- ・就学指導に係る連携
- ・移行支援会議の開催
- ・通級指導当事者会の実施
- ・小中特支在籍児童生徒の交流や体験の実施

一人ひとりのニーズに合った

- ・特別支援教育支援員の十分な配置
- ・小中園合同特別支援教育担当者研修会の実施
- ・児童生徒に必要な支援を検討するための外部機関との連携
- ・児童生徒、保護者、教職員間の見学

担当者会 情報交換 共通理解

「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」、「引継シート(三朝町版)」等の活用による児童生徒理解や自立と社会参加を目指す連続性を持たせた指導をする。各様式については、保小中と統一したものとし、切れ目のない支援とする。

町内の担当者が合同に研修することで、三朝町の児童生徒の連続した成長を共通理解しながら、専門性を高め、個に応じたより良い支援の在り方を研修する。また、小中に設置している通級指導教室では、在籍児童生徒の状況や指導方法を共有・検討するための担当者会を行う。

就学前後の情報交換や共通理解を綿密に行うことで、小学校における指導の経過を共有し、中学校教職員の、生徒の特性や障害の程度に関する理解につなげ、一人ひとりに応じた指導法の向上に今後も努めていきたい。

取組2 主権者教育 ～三朝町の未来を語る会～

ねらい：中学3年生に三朝町行政や三朝町教育行政の現状及び将来構想について理解と関心を深めてもらうとともに、中学生の立場から三朝町に対しての意見や要望等を聞いて、豊かな未来を築くために自分たちで実現可能な解決策を考える。

役場担当課の職員の助言を参考にしながら、グループの意見をまとめる。全体発表に備えて、プレゼンの準備を行う。



町長、教育長、役場職員の前でプレゼンすることで、三朝町の将来を担う人材としての自覚を深めることにつながった。生徒が模造紙にまとめた提案は、町文化ホールに掲示し、取組内容について広く周知を図った。

取組3 学校図書館教育 ～各機関との連携～

小中学校担当者、町立図書館職員、県立図書館職員による担当者会を定期的を実施し、学校図書館の充実を図るとともに、新校舎建築後の魅力ある学校図書館づくりを進める。



自分たちが暮らす三朝町の現状を知り、良さや課題を考えることで、三朝町をよくするためにできることを考えるきっかけになった。さらに、町行政に携わる役場職員と意見交換することで、自分たちも住民の一人として、地域に貢献したいという意識が高まる取り組みとなった。一人ひとりの社会的、職業的自立を促すふるさとキャリア教育の観点も踏まえた活動であり、今後も継続開催していくこととする。

体

健やかな体の育成



【キーワード】

体力向上 体育的行事の充実
部活動指導員及び外部指導者の派遣
地産地消 栄養指導 いのちの教育
学校保健委員会 基本的な生活習慣

【基本的方向】

- ① 子どもの発達段階を考慮しながら、遊び時間や体育の時間をはじめとする様々な機会を利用して、体力及び運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。
- ② 食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的に行います。



体力向上の取組

- ☞ 新体力テストから明らかとなった運動課題の克服に取り組む。(柔軟性・瞬発力)
- ☞ 中学校体育科教員による小学校への乗り入れ授業(専門的教科指導)
- ☞ 学校保健委員会の開催 → 健康課題を明らかにして保護者啓発へ
- ☞ 部活動及び校外スポーツ活動の推進(部活動指導員、外部指導者の活用)



健康教育

- ☞ いのちを大切にする学習の実施(ゲスト・ティーチャーとして助産師、保健師等)
- ☞ 三朝町子育て12か条の啓発(令和4年度より実施の取組)
- ・保こ小中が一体となって、家庭の教育力を高め、基本的な生活習慣の確立と規範意識の定着を目指す。PTA総会等を活用して説明を行い、広く周知する。
- ☞ 小中養護教諭担当者会の実施(随時)



食育推進

- ☞ 食に関する知識と意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活につなげる。
- ・地産地消による給食の提供(地産地消率:令和2年度95%)
- ☞ 全国学校給食週間の活用
- ・町長等との交流給食、給食標語コンクール、特別メニュー給食
- ☞ 栄養教諭による食に関する指導の計画的な実施



学校危機管理

自然災害、感染症等、様々な事案に迅速な対応が求められることから、学校危機管理においても、小中の教職員が連携する必要がある。

- ☞ 小中合同避難訓練の実施
- ・町関係機関と連携した避難訓練や避難所設営訓練の実施
- ☞ 引き渡し訓練の実施
- ☞ 通学路合同点検の実施(年1回)
- ・交通安全プログラムに従って学校、地域、行政、保護者が実施する。
- ☞ 職員研修の実施



【三朝中学校】

1年間に2度、生徒自身による手作り弁当の日を設定している。栄養6群や地産地消、彩り等、学年ごとに作る弁当のテーマがあり、献立作成や調理、盛り付けまで生徒自身で行うことで、食への関心を高める取組となっている。

スマホやタブレット端末の普及で、メディア依存となる児童生徒が増えたり、運動する子としない子の二極化傾向が顕著になったりと本町児童生徒の抱える課題は多い。子育て12か条を作成し、保護者に啓発するとともに、地域への協力を依頼し、健やかな心と体の育成を目指している。健康な体は、学習や運動を行う土台となるものであり、スマホやタブレット端末利用ルールについても、小中の接続を意識しながら検討していくこととする。

誇り ふるさと愛の醸成



【キーワード】
 特色ある総合的な学習の時間
 地域題材の活用 ふるさとキャリア教育
 国際交流体験 国内姉妹都市交流
 コミュニティ・スクール
 日本遺産の活用

【基本的方向】

- ① 地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。
- ② 地域の環境や災害についての学びを通して、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。
- ③ ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

取組1 ふるさとキャリア教育

☞ 9年間を見通したキャリア・パスポートの作成

☞ 地域題材の活用

☞ 先輩に学ぶ、トライワークの実施

地域に学ぶことで、自分たちが暮らす三朝の良さに気づき、その発展に貢献しようとする気持ちを高めることができる。また、多くの大人の専門性や地域の力を生かすことで、児童生徒の学びや体験活動が充実し、生きる力につながる学習が期待できる。キャリア・パスポートは、毎年度見直しを行い、次年度の活動の充実を図る。



三朝町小・中学校 キャリア・パスポート構成

	1ページ	2ページ	3ページ	4ページ	5ページ	6ページ	7ページ	8ページ	9ページ	10ページ
	共通	教科外活動	教科学習 教科外活動	学校外の活動	共通(例)	教科学習 教科外活動		教科外活動	共通	
学年	学活(3)	行事(学校)	行事(学年)	地域(個人)	地域(学校)	各教科等	各学年載量	学活(3)	学活(3)	
小1	1年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	さあみんなで でかけよう	等長期休業や フェスティバル など土曜日 祝日を 活用して 地域 のまつりや 行事・ポ ランテ ィア スク ール 等	保小 プール交 流(体)	たのし み見 つけたよ うゆ(生)	ひろが れえが お(生)	3学期を ふりか えろう	もうすぐ 2年生	
小2	2年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	レッツゴー 町たんけん		おいしい 野菜を 育てよう (生)	もっと 行きたい 町たんけん (生)	これま でのわ たしこ れから のわ たし(生)	3学期を ふりか えろう	もうすぐ 3年生	
小3	3年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	三朝の名人に 会いに行こう		三朝温 泉を 紹介し よう(総 合)	三朝温 泉を 紹介し よう(総 合)	のこ したい もの つた えたい もの(社)	3学期を ふりか えろう	もうすぐ 4年生	
小4	4年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	ごみのし りよ り利用		福祉施 設との 交流 (総合)	バリア フリー 見つけ (総合)	大人に 近づ く身 体(学)	3学期を ふりか えろう	もうすぐ 5年生	
小5	5年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	船上山 宿泊学 習		米をつ くろう (総合)	環境を 守る取 り組み (総合)	保育園 との交 流(総 合)	3学期を ふりか えろう	もうすぐ 6年生	
小6	6年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	修学旅行		住みよ い三朝 にする ための 方策を 考えよ う(総合)	将来の 夢と向 き合お う(総合)	成長し たわ たし たち(家)	3学期を ふりか えろう	【共通】6年 間を振り 返って	
中1	1年生になって *夢・目標	秋季大運動会	大山登山 (宿泊)		ゲスト ティー チャー から 学ぶ(総 合)	身近な 人の職 業調べ (総合)	校内文 化祭	3学期を ふりか えろう	もうすぐ 2年生	
中2	2年生になって *夢・目標	秋季大運動会	トライ ワーク みさ さ(職 場体験)		三朝の 未来を 語る会 (総合)	先輩に 学ぶ(総 合)	校内文 化祭	3学期を ふりか えろう	もうすぐ 3年生	
中3	3年生になって *夢・目標	秋季大運動会	修学旅行		企業訪 問	進路計 画の 修正と 検討(学)	校内文 化祭	3学期を ふりか えろう	【共通】9年 間を振り 返って	

取組2 国際交流体験及び国内姉妹都市交流

☞ フランス交流、台湾交流

国外姉妹都市との相互派遣やリモートを活用した交流により、異文化への理解を深めるとともに、豊かな国際感覚を養うことを目的として実施する。コロナ禍で相互派遣が難しくなった令和2年度からは、リモート接続を積極的に取り入れ、交流を継続しているところである。

☞ 国内姉妹都市交流(滋賀県多賀町)

令和4年度より、滋賀県多賀町との交流をスタートする。初年度は、教員による相互派遣を行い、児童による交流の在り方を協議していくこととする。



フランス訪問及び台湾訪問に向けての事前学習では、町国際交流員や県国際交流員、国際交流財団コーディネーター等の支援を受けながら、その国や地域への理解を深めたり、語学学習を行ったりしながら準備を進めていく。



日本遺産として認定されている世界屈指のラドン泉である三朝温泉と国宝投入堂を有する三徳山は、町を代表する地域資源である。これらを中心に地域の魅力ある資源をキャリアパスポートとして配置し、切れ目なく実践することで「ふるさとへの誇りと愛着」を育む。

なお、令和4年度からはコミュニティ・スクールの導入によって地域の力が加わり、学校・地域が連携し、体験活動の充実を図る。

また、国内外での交流体験活動を通じて、グローバルな視点で物事に取り組む生徒の育成をすることで、ふるさとを想う気持ちを深める。

【三朝小学校教育目標】
ふるさとを愛し 心豊かでたくましく
夢と希望にあふれる主体的な子どもの育成



【三朝中学校教育目標】
高い志と豊かな感性を持ち
21世紀をたくましく生きる生徒の育成

三朝町 目指す児童生徒の育成

夢と希望を持ち ふるさとを愛する
やさしい たくましい みささっ子の育成



三朝町 子育て12か条 ～絆深まる家族 親子は元気 よきかたち～

- ①絆深まる家族団らん 親子の会話が心の栄養
- ②家族にもあいさつ ありがとう ごめんなさい
- ③親がまず教えよう ことのよし悪し しつけから
- ④子育てを スマホ、ゲームに任せない
- ⑤ハグ、タッチ、スキンシップのぬくもりを
- ⑥元気の素は 早寝早起き 朝ごはん



- ⑦聞くときは 子どもの目を見て 最後まで
- ⑧読み聞かせ 読書習慣 家庭から
- ⑨記名して 大事に使う 自分の持ち物
- ⑩家族の一員 感謝の気持ちで お手伝い
- ⑪体験で 得られる本物 知と心
- ⑫地域の行事 みんなで参加 地域で子育て



日本遺産及び町内文化遺産を利用した「ふるさとキャリア教育」の実施計画

ねらい 日本遺産である三朝温泉及び国宝“投入堂”を有する三徳山等、町内の文化財や資源についての理解を深め、大切に受け継がれてきたふるさとの人々の思いを知ること、ふるさと「三朝」に夢と誇りを持った将来の担い手の育成につなげる。

育成を目指す資質・能力 自ら課題を見つけ、自ら学び、考える児童生徒
 ・人を思いやる心、人権を尊重する心を持ち、人とつながり、協働することができる児童生徒
 ・ふるさとを愛し、ふるさとの良さを守りながら、新しいものを創造する児童生徒

 資質・能力の基準	知識・技能 ①出会い（ひと・こと・もの）からの学び ②情報活用スキル	
	思考力 判断力 表現力 ③多角的・多面的に考え、対話し、よりよい答えを導く力 ④新しく創造し、表現する力	
	学びに向かう 人間性 ⑤自ら課題を見つけ、自ら学び、考え続ける力 ⑥人とつながり、協働しようとする力 ⑦自己を見つめ、生き方を考えようとする力	

	学年	題材名	時間数	目標及び身に付けたい資質・能力	指導の重点
出会う・気づく	小1	三徳山にまつわるお話 ・3枚のはなびら ・役の行者（投入堂） ・三徳山と大山の背くらべ	2	・三徳山に伝わる伝説や民話を聞いて、自分たちの住んでいる三朝町に関心を持つことができる。 【資質・能力①】	○三徳山や三朝温泉など、町内の観光資源や文化財等について、その保存や活用に尽力している先人の努力や協力について知ることができるようにする。 ○ゲスト・ティーチャーとしてお話グループの方を招いて読み聞かせを依頼したり、観光協会や旅館組合、三佛寺住職等から直接話を聞いたり出会いを演出することで、興味や関心を持ちながら学習に取り組むことができるようにする。 ○出会いを通して、より深く学んでいきたい事柄を見つけることができるように支援する。
	小2	おいしい三徳名物 ・三徳とうふ ・とちもち	2	・自分たちが日ごろ食べている三徳山名物がどのようにして作られているか知ることによって地元の産物に興味と誇りを持つことができる。 【資質・能力①】	
	小3	三朝温泉 ・白狼伝説 ・三朝温泉の歴史 ・温泉体験 ・三朝温泉街	2	・三朝温泉について、見学したり体験したりしたことをまとめて発表することができる。 ・三朝温泉の良さやそこに携わる人々の工夫や努力を理解することができる。 【資質・能力①、③、⑤】	
	小4	三徳山投入堂 ・国宝「投入堂」 ・文殊堂 ・地藏堂 ・納経堂	2	・鳥取県唯一の国宝建造物である投入堂等、三徳山の文化財について知り、その保存や活用に取り組んでいる人々の思いや願いを大切に受け継いでいくことができる。 【資質・能力①、⑥】	
深める	小5	三朝の祭り ・花湯祭り（陣所） ・御幸行列 ・キューー祭 ・三朝に伝わる芸能	2	・三朝に伝わる祭りや芸能について調べることによって、伝統・文化の素晴らしさやそれを守る人々の工夫が分かり、自ら進んで地域行事に参画しようとする気持ちをもつことができる。 【資質・能力①、⑥】	○三徳山や三朝温泉についての歴史や伝統文化、日本遺産としての魅力についての探求的な学習に主体的・協同的に取り組むとともに、自ら進んで地域社会に参画しようとする態度を育てる。 ○4年生までに学習したことを適時振り返りながら、歴史や伝統を受け継いできた人に共通する思いや願いに気づくことができるようにする。
	小6	日本遺産PR ① ・三徳山三佛寺 ・三徳山に関する文化財 ・三朝温泉	4	・これまでの学習から、日本遺産を広く周知し、活用していくために自分たちにできることを考え、関係者に向けた提案をすることができる。 【資質・能力②、④、⑤、⑦】	
	中1	三徳山登山 ・六根清浄と六感治癒 ・三徳山あれこれ ・三朝温泉の効能	6	・三徳山登山と三朝温泉入浴を体験することで、日本遺産の目玉ともいえる「六根清浄と六感治癒」を実感し、その良さを広める方法を考えることができる。 【資質・能力①、⑤、⑥】	
広げる	中2	日本遺産PR ② ・三朝PR動画の作成	6	・国宝「投入堂」を有する日本遺産の三徳山と三朝温泉の良さを国内外に周知するための方法を考え、動画を作成し自分たちのアイデアを生かして、発信することができる。 【資質・能力②、④、⑤、⑥】	○日本遺産の三徳山、三朝温泉を有するわが町「三朝」の良さを国内外に広めるための方法を考えるとともに、三朝町に暮らす一人として自分たちにできることを考えることができるようにする。
	中3	三朝町の未来を語る会 ・事前学習（町長説明） ・三朝町の未来を語る会 ・事後学習（町民への広報）	4	・自分たちの住んでいる町、ふるさと三朝の人、自然、社会の現在の実情の中から問いを見出し、その解決に向けて考えたことをまとめて、分かりやすく表現することができる。 【資質・能力③、④、⑦】	

三朝小・中学校における情報活用能力カリキュラム

三朝町教育委員会

情報活用能力は「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」と定義され、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3観点に整理されています。これらは相互に関係し合っており、バランスよく育成することが必要です。学習指導要領では情報教育の充実が図られ、児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力を育成することの重要性が示されました。情報活用能力は、社会の情報化が進展する中で児童生徒に必要となっている新たな資質であり、その育成が求められています。



■「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」(平成18年10月)
⇒「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」において、「情報活用能力の3観点は「8要素」に整理されることが望ましい」とされる。
■「教育の情報化に関する手引」(平成22年10月)
⇒整理した情報教育の目標の3観点の定義に基づき8要素に分類整理される。

3観点	8要素
情報活用の実践力	<ul style="list-style-type: none"> 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
基本的操作(起動・終了等)	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料から集める(情報の整理) リンク集を使って検索する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本操作(保存等のファイル操作) Webで集める(情報の選択) 検索エンジンを活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 表現手段に写真や動画を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
<ul style="list-style-type: none"> PC、タブレットの各部の名称がわかる データをまとめたり、並べたりできる 	<ul style="list-style-type: none"> 各部の名称と役割がわかる 周辺機器や記録メディアの利用 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集や表現方法の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> 情報を基に図やグラフを作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 単純な命令を組み合わせて、簡単なプログラムを作成することができる(プログラミング) 	<ul style="list-style-type: none"> 基本ソフトウェア(OS)やアプリケーションの機能がわかる

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを考えて行動する 個人情報について知る 人が作ったものを大切にすること 公共のものを大切にすること 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な表現で情報を発信する IDやパスワードの重要性を知る 著作権を知り、個人の権利に配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> 責任をもって情報発信する ウィルス対策やフィッシングの重要性がわかる 肖像権を知り、個人のプライバシーに配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信による社会の影響や自分の責任について考え、行動する SNS等での情報の送受信に伴い発生する問題に適切に行動する 	<ul style="list-style-type: none"> 人格権や肖像権等、個人の権利を尊重する 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク上のコミュニティに進んで関わり、適切に行動する

1 学年	2 学年	3 学年
<ul style="list-style-type: none"> 目的に応じたソフトウェア(アプリ)の利用ができる 図書資料やWebを活用し、情報を取捨選択する 具体的に詳細な情報を得る 	<ul style="list-style-type: none"> 動画編集ソフトやアプリケーション PR動画作成ソフトやアプリ 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業アルバム制作 人権劇撮影

情報の科学的な理解	<ul style="list-style-type: none"> 情報活用の基礎となる情報の特性の理解 情報手段の特性の理解 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
------------------	---

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
<ul style="list-style-type: none"> 適切な表現で情報を発信する IDやパスワードの重要性を知る 著作権を知り、個人の権利に配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> 責任をもって情報発信する ウィルス対策やフィッシングの重要性がわかる 肖像権を知り、個人のプライバシーに配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信による社会の影響や自分の責任について考え、行動する SNS等での情報の送受信に伴い発生する問題に適切に行動する 	<ul style="list-style-type: none"> 人格権や肖像権等、個人の権利を尊重する 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク上のコミュニティに進んで関わり、適切に行動する 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の場として、社会や地域と関わり、課題を解決したり、課題を追究したり、課題を創造したり、課題を改善したり、課題を評価したり、課題を共有したり、課題を共有する

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な操作(起動・終了等) 図書資料から集める(情報の整理) リンク集を使って検索する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本操作(保存等のファイル操作) Webで集める(情報の選択) 検索エンジンを活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な操作(起動・終了等) 図書資料から集める(情報の整理) リンク集を使って検索する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本操作(保存等のファイル操作) Webで集める(情報の選択) 検索エンジンを活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用

情報参画する社会に	<ul style="list-style-type: none"> 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解 情報モラルの必要性や情報に対する責任 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度
------------------	---

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な操作(起動・終了等) 図書資料から集める(情報の整理) リンク集を使って検索する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本操作(保存等のファイル操作) Webで集める(情報の選択) 検索エンジンを活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な操作(起動・終了等) 図書資料から集める(情報の整理) リンク集を使って検索する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本操作(保存等のファイル操作) Webで集める(情報の選択) 検索エンジンを活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な操作(起動・終了等) 図書資料から集める(情報の整理) リンク集を使って検索する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本操作(保存等のファイル操作) Webで集める(情報の選択) 検索エンジンを活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的操作(ファイル整理等) 様々な方法で情報を集める(分類・整理) 複数キーワードで検索する 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションソフトの活用

下支えするスキル

文字入力(ローマ字) 図表の作成 クラウドを用いた協働作業 Webページ、SNS、ライブ配信等の発信及び交流 情報の統合化 情報の階層化 プレゼンテーション手法 図表(フローチャート)による表現等

仮想空間の保護、治安維持のためのサイバーセキュリティの意義について (情報活用リテラシー ICTリテラシー等)

共通の学習ツール(Google Gsuite for Education)の活用による一貫した取組 学習ツール(ロイノート)の活用による思考プログラムの育成

※参考「情報活用能力の体系表(令和元年度)IE-school」

各教科との関連	<ul style="list-style-type: none"> 国語 <ul style="list-style-type: none"> 筋道を立てて考える力 情報活用に関する知識や技能 情報を多面的・多角的に精査し構造化する力 文や文章を整える力 情報を編集・操作する力 話や文章を構成する力等 社会 <ul style="list-style-type: none"> 社会的事象に関する情報を適切に集め、まとめる技能 思考・判断したことを適切に表現する力 社会に見られる課題を把握して、社会への関わり方を選択・判断する力等 算数・数学 <ul style="list-style-type: none"> 数理的に表現・処理する技能 日常の事象を数理的に捉え、筋道立てて考察する力 数学的に考えたり、進んで生活や学習に生かそうとする態度等 理科 <ul style="list-style-type: none"> 自然事象に対する基本的な概念や性質・相関性の理解 事象を比較・関係付けて多面的に考え捉える力 根拠に基づき判断・表現する力 問題解決の過程に適切な態度等を検討する力等 音楽 <ul style="list-style-type: none"> 自分で音楽表現したり、友達と一緒に音楽表現したり、自分の思いや意図を音楽で表現する力 音楽に関する知識や技能を活用して音楽表現を工夫し、どのような音楽かについて思いや意図を表現する力等 図工・技術・技術 <ul style="list-style-type: none"> 思いや意図を表現する力 造形的なよさや美しさ、表したいことや表現する力 発想や構想する力 つくりだす意図を味わい、豊かな生活を創造しようとする態度等 家庭科 <ul style="list-style-type: none"> 食生活や観察・実験・調査・交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして分かりやすく表現する力 日常の生活課題について様々な解決方法を構想し、実践を評価・改善し表現する力等 英語 <ul style="list-style-type: none"> 情に込められた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全についての理解 基本的な動きや動作に関する技能 自分の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断したことを他者に伝える力等 体育科 <ul style="list-style-type: none"> 情に込められた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全についての理解 基本的な動きや動作に関する技能 自分の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断したことを他者に伝える力等 英 語 <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に依り、情報や考えなどを表現する力 音声を聞き取り、語順を意図しなから書き取りして表現する基礎的な力等 総合的な学習 <ul style="list-style-type: none"> 課題解決を目指して、事象を比較したり、関連付けたりして考える力 相手や目的、意図に応じて分かりやすくまとめる、表現する力等
----------------	---

※参考「ICT活用ハンドブック」(令和2年度)鳥取県教育センター

鳥取県教育センター

鳥取県教育センター

鳥取県教育センター

授業デザイン力・活用力等、教職員の活用指導力の向上 ⇒ ICT活用教育推進地域事業 三朝町教育委員会ICT活用研修

三朝町の英語教育について

MISASA English Shower Program

三朝町教育委員会

令和元年4月策定

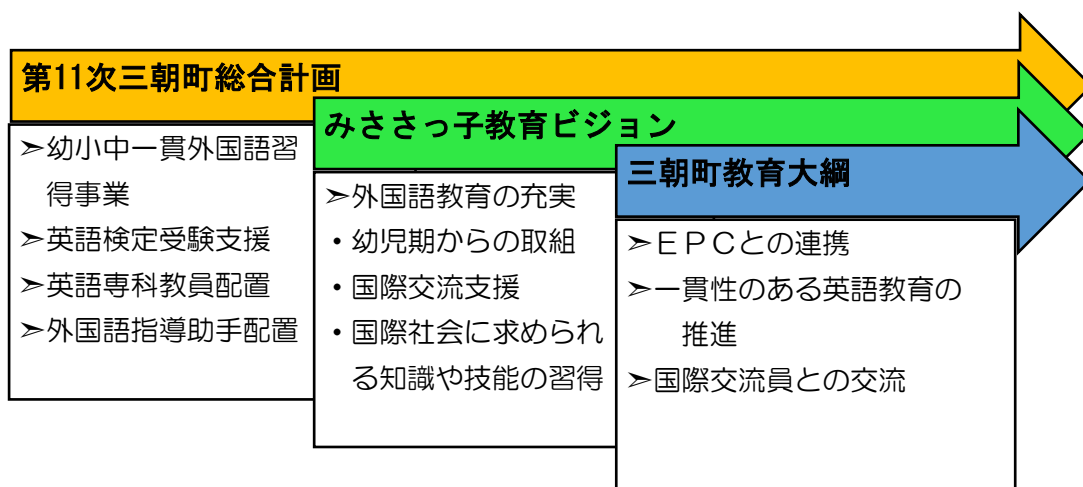
令和3年6月改定

1 三朝町における英語教育の位置づけ

(1) 幼児期からの英語教育の必要性

国際化や情報化、少子高齢化などが急速に進展し、これらの変化に対応するため、様々な経済・社会システムは見直しを迫られ、構造改革の取組が進められています。その中で、個人の価値観や地域、家族の在り方等の多様化を背景に、教育へのニーズも拡大・高度化してきています。三朝町教育は、子どもたちを取り巻く様々な社会状況の変化に対応していく必要があり、特に英語教育においては、世界情勢及び状況の進展を踏まえ、ねらいや育成すべき子ども像を設定していく必要があります。

こうした中、三朝町においては平成 31 年に策定された「第 11 次三朝町総合計画」において、幼小中一貫外国語習得事業の推進による外国語の充実が実現目標として掲げられました。それを受け、小学校統合を機に同じく平成 31 年に策定された「みささっ子教育ビジョン」では、幼児期から始める外国語教育及び国際交流の提供支援を具体的施策としているところです。また、令和 2 年改訂「三朝町教育大綱」では、その充実のため、小中学校それぞれに外国語指導助手を配置し、EPC（イングリッシュプログラムコーディネーター）による連携調整のもと、一貫性のある英語教育の推進を図ることを取組内容の一つとしたところです。



(2) みささイングリッシュシャワープログラムによる英語教育の推進

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中教審第 228 号）」（令和 2 年 3 月）では、令和 4 年度を目途に小学校に教科担任制を導入し、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導の充実を目指すことが基本方針として示されました。

本町では、令和元年度より EPC を三朝小学校に配置し、町内各園及び三朝小学校での外国語活動・英語の実践を行い、小中一貫プログラムの開発に取り組んできましたが、

こうした国の流れを受け、令和3年度に小学校英語専科教員が配置されることとなりました。そこで、令和2年度までEPCが担っていた小学校での英語活動を専科教員が行うことから、各機関の役割を見直すこととしました。

		
<p>町内各園 外国語活動の実施 〔月1～2回程度〕</p>	<p>三朝小学校 低〔月1～2h程度生活〕 中〔週1h外国語活動〕 高〔週2h外国語〕</p>	<p>三朝中学校 英語〔週4h〕</p>
<p>授業者：外国語活動職員 ALT 担当者：町保育担当</p>	<p>授業者：専科教員、支援員 ALT 担当者：指導主事</p>	<p>授業者：教員、ALT 担当者：指導主事</p>

また、各機関におけるMES Pの実施状況について話し合ったり、プログラム内容を検討したりすることを目的とし、年3回のMES P担当者会を位置付けることとしました。

なお、新学習指導要領策定に向けた教育課程部会の論点整理では、小学校外国語活動で学んだ内容が中学校で十分に生かされていないことや、言語活動が十分ではないため、発達段階に応じた、より具体的に身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことが必要であると指摘がありました。それを受け、新学習指導要領では、身近な話題、例えば、学校生活、地域行事、生徒の体験、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動が重視され、小中学校すべての段階において、「言語活動を通して、コミュニケーションの資質・能力を育成すること」が目標となりました。

このことから、MES Pにおいても、具体的な課題等を設定し、児童生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方や考え方を働かせ、英語音声や語彙、表現方法等の知識を活用する学習を充実させることを目指すこととします。

2 三朝町児童生徒の状況について

(1) 外国語活動（英語）への関心について

小学校6年生児童と中学校3年生生徒を対象に実施された「令和2年全国学力・学習状況調査」の質問紙調査における関連項目の集計結果は表1及び2のとおりです。

表1 令和2年度全国学力・学習状況調査 質問紙調査結果（小学校）

(%)

項目	当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば、 当てはまらない	当てはまらない
英語は好きだ	40	42	13	5
5年生までに受けた英語の授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていた	45	37	17	2
これまで、学校の授業やそのための学習以外で、日常的に英語を使う機会が十分にあった	28	18	22	32

児童を対象とした質問紙調査に英語に関連する質問事項が加わったのは令和2年度調査からのため、全国的な傾向と比較することはできませんが、「英語が好きだ」という質問に肯定的に回答した児童が8割おり、楽しみながら英語活動に取り組んでいることがうかがえます。しかし一方で、学習した英語を日常的に使う機会はなく、「どちらかといえば当てはまらない」、「当てはまらない」と回答した児童が過半数を超えています。そうした機会を設定する必要があるのはもちろん、児童が真似をして使ってみようと思うモデル話型を用意したり、話したいと思えるようなTopicを複数用意したりするなどの工夫がMESPにも必要であると考えられます。

表2 令和2年度全国学力・学習状況調査 質問紙調査結果（中学校）

(%)

項目	当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば、 当てはまらない	当てはまらない
英語は好きだ	42	28	15	5
1.2年生までに受けた英語の授業では、英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていた	52	28	17	3
これまで、学校の授業やそのための学習以外で、日常的に英語を使う機会が十分にあった	35	25	28	12

中学校では、「英語が好きだ」という設問に肯定的に回答した生徒が70%おり、これは令和元年度同設問の全国平均56%と比較しても高い割合となっています。また、活用機会を問う設問においても、本町生徒の肯定的回答が60%であるのに対し、全国平均は34%となっており、学んだ英語を積極的に使ってコミュニケーションを楽しむ生徒の姿が見えてきます。

(2) 三朝町生徒の英語力について

また、鳥取県教育委員会が令和元年度から実施している中学校2年生生徒を対象とした「英語力向上事業（英検 IBA）」の結果（表3）では、本町生徒が全県と比較して基本的な語彙や熟語、文法の知識・理解が定着しており、短い英文であれば意味内容を適切に把握できていることが分かります。

表3 英検 IBA 受験結果（英検3級Lv以上の割合）

	三朝中学校	鳥取県
令和元年度2年生	40.4%	27.0%
令和2年度2年生	33.3%	18.1%

※英検3級Lv＝中学校卒業程度

中学校生徒の英語への関心の高さや、英語力の高さは、台湾やフランスとの国際交流が大きく影響していることが推察され、本プログラムにおいても「発信」を達成目標の一つとすることでさらなる英語力の向上につなげることができると考えます。

3 令和2年度までの取組について

MESPの導入から2年が経過しました。町内各園では、「英語に親しむ」、「英語を楽しむ」、「(英語)文化に触れる」という3つの視点をさらに充実させ、幼児期の英語に関する関心を高め、英語を楽しむことを重点とした取り組みを行いました。また、園における英語活動の実施回数についても、令和2年度は、年20回(令和元年度は9回)の英会話教室を実施しました。

小学校では、令和2年度より高学年の英語が教科化されたことを受け、特に英語感覚の育成や技能面の定着を図りました。

(1) 具体的な取組について

①町内各園での取組

- 動画づくり(作成動画を使って体を動かす)
- 英語掲示の充実
- 活動開始の定例化(あいさつや天気を受け答え)
- 外国の文化に慣れ親しむ活動(ハロウィンやクリスマス)

②小学校での取組

- 三朝町オリジナル「Hello Song」の作成と活用
- インタビューゲームの実施
- ふるさと紹介の実施
- タブレット端末の活用
- パフォーマンステストの実施

(2) 成果と課題

各園での英語活動を充実させたことで、小学校で行う英語への移行がスムーズになり、園から小学校、そして中学校へと一貫した指導を提供することが可能となりました。しかしながら、中学校との連携において、具体的な取組が十分ではなく、指導者同士の交流も含めて、検討していく必要があります。

令和3年度は、小学校に英語専科教員が配置され、より専門性を有した教員による指導が展開されることとなります。授業を担当する教員、ALT、町担当者による連絡会を充実させながら、「交流」と「発信」を取組の柱としながら、プログラムを実施していくこととします。

3 令和3年度の取組について

小学校における外国語活動の目標は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す」とあり、外国語の目標「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す」、さらに中学校外国語の目標「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す」に至るまで、各段階の学習成果を円滑に接続することが示されています。

言語活動とは、実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う活動を意味しており、言語活動を通して、情報を整理しながら自らの考えを形成するといった「思考力・判断力・表現力等」が活用され、英語に関する「知識及び技能」が活用されることとなります。

そこで、MESPでは、各段階における「育てたい子どもの姿」を【伝え合う姿】を軸に系統的に表し、さらにその実現を目指すために、各領域でどのような力を身に付けなければならないのかを具体的に示すこととしました。プログラム及び系統表は、MESP担当者会において、各学校の担当者及び指導者との検討を繰り返し、また、各学校での協議を経て完成となりました。

今後は、MESP担当者会で実施状況の確認を行い、プログラム内容及び系統表についての見直しを進めていく予定です。

Misasa English Shower Program 育てたい子どもの姿系統表

保小中の連携で目指す姿		(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
コミュニケーションに必要な態度や技能を身に付けていこうとする姿 身に付けた態度や技能を用いて、工夫して伝え合う姿 互いの考えや気持ちを豊かに伝え合う姿							
目 標	英語を通じて、言語や文化について体感的に理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
聞くこと領域	英語を聞くことに慣れ親しみ、身近なものを表す英語の意味を理解しようとする姿	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
読むこと領域	アルファベットへの興味・関心を持ち、アルファベットソングを歌ったり、アルファベットを唱えたりする姿	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
話すこと(やりとり)領域	英語を言うことに慣れ親しみ、身近なものを英語で言ってみようとする姿	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
話すこと(発表)領域		(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
書くこと領域		(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年

学年	単元名(ユニット)等	指導重点項目
小学校	1・2年	<p>【自己紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好きな物や色を伝えながら自己紹介をする。 ・食べ物、動物、スポーツ等 <p>【Hello world!】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な挨拶の言い方に慣れ親しむ。 ・友達と挨拶をし、自分の好き等を伝え合う。 <p>【How are you?】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表情やジェスチャーを工夫して挨拶をし合う。 ・感情や状態の表現に慣れ親しむ。 <p>【Let's play cards.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びや天気などの言い方に慣れ親しむ。 ・友達に誘う表現に慣れ親しむ。 ・好きな遊びを尋ね合う。 <p>【My birthday is May 10th.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国の日に慣れ親しむ。 ・月や行事の言い方に慣れ親しむ。 ・友達を誘う表現を伝え、自分の欲しい物を尋ねたり答えたりする。 <p>【I'm from Tokyo, Japan.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国の人に自己紹介をする。 ・友達を誘う表現を伝え、自分の好きな物や場所を尋ねたり答えたりする。 <p>【Get Ready!】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校英語の復習 ・音声と文字の関係 ・詩書の使い方
	3年	<p>【Hello blue.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色の言い方に慣れ親しむ。 ・色の好みや名前を伝え合う。 <p>【What time is it?】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時刻や日課の言い方に慣れ親しむ。 ・好きな時間について尋ねたり答えたりする。 <p>【I like Mondays.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曜日の言い方に慣れ親しむ。 ・自分の好きな曜日に慣れ親しむ。 ・自分の好きな曜日について尋ねたり答えたりする。 <p>【I study math on Monday.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科名や身の回りの物の言い方に慣れ親しむ。 ・夢の時間割を作成し伝え合う。 <p>【Welcome to Japan.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国の人に物や場所を紹介する内容を考え、相手と理解できるように伝える。 ※Welcome to Misasa. My town~
	4年	<p>【I sometimes walk the dog.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あることについて、できるかできないかを尋ねたり答えたりする。 <p>【My summer vacation was great.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの思い出を整理し、相手に理解できるように伝える。 ※夏休みの思い出を英語で録日記に表そう。 <p>【Let's enjoy Japanese culture.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・This (That/He/She) is ~. ・Who~? <p>【Let's enjoy Japanese culture.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三人称、単数、現在
	5年	<p>【I want to go to France.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国名や動作の言い方に慣れ親しむ。 ・行く国やその理由を尋ねたり答えたりする。 <p>【I enjoyed school.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の思い出の学校行事について尋ねたり答えたりする。 <p>【I want to be a vet.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業の言い方に慣れ親しむ。 ・将来就きたい職業について尋ねたり答えたりする。 <p>【I want to join the brass band.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間があれば ※中学生へ英語でお礼の手紙を書こう。
	6年	<p>【I like pizza.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べ物や味、金額の言い方に慣れ親しむ。 ・オリジナルメニューを紹介し合う。 <p>【I want to go to Australia.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手段、方法について尋ねる。 ※howの疑問文「他者紹介」 ※6年生に紹介 <p>【The year-end events.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在進行形(肯定/否定/疑問) <p>【Grandma Baba's Warming Ideas!】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の状態について話す。 ・be動詞の過去形 ・過去進行形 ※バフウォーマンス活動「写真紹介」
	中学校	<p>【A Gateway to Japan.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在完了形 ※日本のポップカルチャー ※6年生に紹介 <p>【The Great Pacific Garbage Patch.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係代名詞(目的格) ・関係代名詞(主格) ・who/which/that ・which/that <p>【The Story of Chocolate.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係代名詞(主格) ・who/which/that <p>【A Hot Sports Today.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・call+人 ・make+人+形容詞 ・使役動詞 ※バフウォーマンス活動「記者会見」 <p>【Good Night, Sleep Tight.】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係疑問文 ・tell+人~ <p>【Bentos Are Interesting!】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼表現 ・ask~?



三朝町立三朝中学校と台中市立石岡国民中学校

姉妹校協定書

鳥取県三朝町立三朝中学校と台中市立石岡国民中学校は、この協定によって、両校の姉妹校提携に合意する。
この姉妹校提携は、三朝中学校と石岡国民中学校との友好親善とともに、教育・文化・言語・スポーツ・社会分野等の交流を推進することを主眼とし、それぞれの学校が実質的な交流目標を達成することを趣旨とし、以下のような交流活動を行う。

- 相互に学校を訪問し、生徒間・教師間の交流をとおして、お互いの言語・伝統・文化・歴史・教育に関する理解を深める。
- 校外の見学や体験、交流をとおしてお互いの文化・歴史・生活に関する理解を深める。
- 相互にホストファミリーを手配し、訪問団の生徒及び教師の交流を深める。

付帯条件

- 1 この協定のいかなる項目も、協議と相互の同意に基づいて修正や改正をすることができる。
- 2 この協定は署名された期日から3年間有効である。この協定は、どちらの側からも廃止の通告が無い限り、自動的に3年間更新されるものとする。なお、一方の側が、その学年が終了する少なくとも90日前に終結を望む意思を、もう一方の側に通告するならば、この協定はその学年の終了時点で終結するものとする。

本姉妹校協定書は、日本語と中国語で作成の上、双方一部を保有する。

2016年 7月 29日

三朝町立三朝中学校
校長

台中市立石岡国民中学校
校長

北野昭雄
鄭清峰



臺中市立石岡國民中學 三朝町立三朝中學校

締結姐妹校合約書

鳥取縣三朝町立三朝中學校與臺中市立石岡國民中學基於此合約書同意兩校建立姐妹校合作事宜。

本姐妹校合作旨在三朝中學校與石岡國民中學進行親善友好交流之際，著眼促進教育、文化、語言、體育、社會領域等各方面之交流，達成雙方實際交流目標。依此宗旨，實施以下交流活動。

- 參訪雙方學校，藉由師生間之交流，增進彼此語言、傳統、文化、歷史、教育層面之理解。
- 規劃校外教學觀摩、體驗與交流活動，增進彼此文化、歷史、生活層面之理解。
- 雙方安排寄宿家庭接待，增進訪問團師生之在地交流。

附帶條件

- 1 本合約書所有項目基於雙方協商或同意之基礎上，得修改或更動之。
- 2 本合約書自簽署完成之日起生效，效期為三年。如無任何一方提出廢除通知，則本合約書自動更新，效期同為三年。如任何一方擬終止本合約，最遲需於該學年結束前九十日以前告知另一方，則本合約書於該學年結束之際自動喪失效力。

本合約書分別有日文及中文正本壹式貳份，雙方各執乙份為憑。

臺中市立石岡國民中學
校長

三朝町立三朝中學校
校長

北野昭雄
鄭清峰

2016年 7月 29日

三朝町消防団と三朝町教育委員会等との「火災予防及び
児童生徒の安全・安心」に関する協定書

(目 的)

- 1 この協定は、三朝町の児童・生徒が三朝町消防団（以下「消防団」という。）の指導・助言を受け、火災予防に対する認識を一層深めることよって、火災のない町を目指すとともに、消防活動を通して不審者から児童生徒の安全を守るため、消防団がその一翼を担うことを目的とする。

(役 割)

- 1 消防団（組織及び団員をいう。）は、毎月15日の防災安全の日を実施する消防機器の点検、広報活動と併せて、地域パトロール及び児童生徒の安全を守るための広報等を行う。
- 2 消防団は、日常の消防活動のなかで、児童生徒の登下校を中心に、児童生徒の安全について見守るとともに、必要に応じて安全のための指導、助言を行うものとする。
- 3 児童生徒は登下校の際、自らの安全を守るため規律ある行動をとるほか、日常において次の事項について努力するものとする。
 - (1) 火災予防についての活動又は火災予防の意識を高めること
 - (2) 地震、風水害などの災害に対する防災意識をもつこと
 - (3) 消防活動に対する理解を深めること

上記のとおり協定する。

平成17年 7月 4日



三朝町消防団 団 長 秋山 一郎



三 朝 町 教 育 委 員 会



三朝町立三朝中学校 校 長 中本 豊



三朝町立三朝中学校PTA 会 長 野口 裕子



三朝町立東三朝小学校 校 長 井上 求



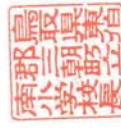
三朝町立東三朝小学校PTA 会 長 清水 成真



三朝町立西三朝小学校 校 長 金田 彰孝



三朝町立西三朝小学校PTA 会 長 藤井 和正



三朝町立南三朝小学校 校 長 増田 麗子



三朝町立南三朝小学校PTA 会 長 米原 英章

学校の部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「三朝町部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- (3) 各顧問は各部活動の活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- (4) オフシーズンを明確にして活動する。
- (5) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2 活動について

① 休養日

原則として、平日1日（水曜日を基本とする。）と週末のいずれか1日を含む週2日以上とする。 ※別紙「活動計画表」参照

② 活動時間

学期中は原則として、長くても平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。（朝練習を行う場合の時間も含む。）

③ 大会参加

原則として、中体連主催、共催の大会とする。その他の大会への参加については、本方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。

④ その他

中間テスト前は2日間、期末テスト前は4日間、土日を含んで部活動を行わないこととする。長期休業中の部活動休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。週末に大会等で活動した場合は、部活動休養日を他の曜日に振り替える。

3 部の運営について

(1) 体罰等、不適切な指導の禁止について

部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等の無い指導に徹する。

(2) 保護者との連携・協力について

年度当初に、顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。また、必要に応じて、保護者会を開催する。

(3) 熱中症等による事故防止について

「熱中症予防運動指針」「三朝中熱中症対応マニュアル」等を参考にして、猛暑の中での活動は控えるなどの適切な対応をとるよう努める。

生涯学習の町づくり推進計画書

～生き活きプラン21～



平成 10 年 3 月

三朝町生涯学習の町づくり推進本部

はじめに



昭和57年、県下にさきがけて生涯教育に取り組み、総合推進計画を策定して推進本部を設置しました。家庭教育の重要性に着目して、家庭教育学級のテキスト「わが子しつけ学」を作成して学級を開催したり、「こどもに言ってはダメなことば10」や「誉めことば10」などのポスターを作成して啓発にも努めました。

関係施設の整備や地区公民館活動の活性化、更に「届ける公民館」活動と呼んで、いちばん生活に密着した、各集落単位での学級の開設と活力ある地域づくりも推進してまいりました。

その後、昭和63年11月には、町制施行35周年を記念し、学習によってより一層、しあわせな生涯を生きる力を身につけていくことをめざして「生涯学習の町」を宣言し、その実現に努めてまいりました。

以来15年の年月を経ましたが、この間に我が国は急激な社会変化をとげ、情報化、国際化、高齢化、少子化、過疎化などをはじめ、生活も都市化するなど、我々をとりまく環境も価値意識も大きく変化してまいりました。

これらの変化に適切に対応して、新しい21世紀を逞しく生きる力を養い、「いつもしあわせを実感して生きることのできる人生と町づくり」を生涯学習によって実現することをめざし、基本構想や基本理念、更には各発達期の問題点と課題、それを解決するための学習目標と学習メニューを盛り込んで、この計画を作成いたしました。

めざす目標は

- ・ 健康で笑顔のあふれる町づくり
- ・ 心豊かで文化の薫り高い町づくり
- ・ 産業の振興で活力のみなぎる町づくり であります。

「言うは易し、行いは難し」ではありますが、私たちはいつも夢と理想に向かって、努力を続けてまいりたいと思います。

この努力の継続が、「行ってみたい町」、「住み続けたい町」、「いきいきと暮らせる町」を実現するものと思います。

今年、町制施行45周年の記念すべき年であります。この意義深い年に新しい生涯学習の町の実現をめざしたこの計画策定にご尽力賜りました委員各位に深甚なる感謝の誠を捧げるとともに、町民、一人ひとりのご理解と、自ら進んで生涯学習の実践にご参加くださいますよう心からお願い申し上げます。

平成10年3月

三朝町長 吉田秀光

三朝町スポーツ少年団共通活動指針

三朝町スポーツ少年団本部長
(三朝町教育委員会教育長)

1. スポーツ少年団の目的

- (1) スポーツ少年団は好きなスポーツ活動を通して、青少年の健全育成を目指す組織です。
- (2) スポーツ少年団は、スポーツする楽しさを通して人間形成を図るものであり、過度に勝利優先主義に陥ることは厳に慎まなければなりません。
- (3) スポーツ少年団の活動は特定のスポーツだけでなく色々なスポーツの体験や地域社会における奉仕活動参加等も大切な活動です。

2. 共通活動指針設定の目的

- (1) 三朝町には9種のスポーツ少年団があり、10団体が活動しています。
- (2) 各団は、それぞれの活動方針によって活動していますが、多くの団が1年生からの入団を認めており、団員の年齢範囲が広く、活動に当っては年齢、体力等に応じて活動日数や活動時間の基本部分は、各団共通して設定する必要があると判断します。
- (3) ついては、本町における健全なスポーツ少年団活動推進のため、三朝町スポーツ少年団本部は、ここに基本的な活動について各団共通の活動指針を設定します。
- (4) 各団はこの共通活動指針の趣旨を十分理解し、遵守の上、活動してください。

3. 共通活動指針

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 活動日は、<u>原則週3回以内</u>とする。(2) 活動時間は、<u>原則1回2時間以内</u>とし、20:00までとする。(3) 団員の体力・集中力等を考慮して、<u>毎週土・日に練習試合を計画するようなことは極力避けてください。</u>(4) 活動計画の立案に当っては、指導者と育成者が十分協議して決定すること。(5) 活動計画の立案に当っては、団員の年齢、体力等を考慮して、低学年・中学年・高学年に応じた練習内容、指導方法、時間配分等を設定するよう努めること。(6) 指導者又は育成者は、団員集合時間には必ず出席していること。(7) 台風・豪雨等の自然災害による、<u>学校の早退日・休校日には活動をしないこと。</u>(8) 学校行事・子ども会行事への参加を優先し、スポ少参加を強制しないこと。 |
|---|

4. その他

- (1) 各スポーツ少年団は、円滑かつ健全な活動を推進するため、指導者と育成者は日ごろから意見交換の機会を持ち、十分な意志疎通を図ること。
- (2) 本町体育施設は、町内スポーツ少年団の活動支援のため、日常の練習で使用する場合は無料としていますが、他市町村チームとの試合（練習試合も含む）で使用する場合は有料（町民料金）となります。

平成22年12月 3日

三朝町教育委員会 様

三朝町社会教育委員会
委員長 横 木 永 子

時代の変化に対応したわが町の社会教育の推進方策について（答申）

平成21年2月1日付で諮問のあった「時代の変化に対応したわが町の社会教育の推進方策について」につき、次のとおり答申します。

三朝町では、昭和63年に「生涯学習の町宣言」を議会議決し、生涯学習の目指す方向を示し、中央公民館と6館の地区公民館を中心に、町づくりの基盤である社会教育を推進してきた。

平成18年3月には、「三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例」（以下「条例」という。）が制定され、それに基づき中央公民館、地区公民館が廃止され、町内6地域にそれぞれ地域協議会が組織され、実際生活に即した各種の事業や学習に主体的に取り組むこととなった。

社会教育委員会では、教育基本法にうたわれている生涯学習の理念や公民館機能について確認し、条例に基づく地域協議会と社会教育法により規定された公民館について比較、検討し、また各地域で行なわれている生涯学習・社会教育活動の現状についても考察をし、協議を深めてきた。

その結果として、各地域において地域の特色を生かした特産品開発などの新しい取り組みは行なわれているものの、定期講座や教室の開設など学習の機会が減少傾向にあり、現状の地域協議会では社会教育活動を推進するという役割が十分に果たされていないとの合意に至った。

これらのことから、社会教育委員会は、社会教育の推進方策として、次のことを提言し、一日も早く具体化されることを希望する。

記

- 1 生涯学習の理念に基づき、町民がいつでも等しく学習活動ができるよう、各地域において社会教育法に基づく公民館機能の充実を図られたい。
- 2 公民館活動に必要な専門知識をもつ正規職員を各地域に配置し、その後の職員研修にも積極的に取り組まれたい。
- 3 各地域で行なわれる社会教育活動を保障するため、予算を確保されたい。

地域住民の活動拠点としての「地域協議会」のあり方について

I はじめに

本町の社会教育の推進目的を、地域住民が主役となり、いきいきと暮らしが実感できるあったかい町づくりに置き、その目的実現のための方策と条件整備について、考察、検討、協議を行ってきた。

その経緯の中で、社会教育を推進する上で重要役割を担っているのが「地域協議会」であるとの共通認識から、地域住民の活動拠点としての「地域協議会」を視野に入れ、社会教育の目標実現のための方策、社会教育の推進を支える条件の整備について検討を行ってきた。

II なぜ「社会教育」を推進する必要があるのか。

教育基本法には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して」行うものであり、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と、生涯学習の理念が明記されている。

このことは、言い換えれば、三朝町があるべき町の姿として『三朝町まちづくりビジョン』に掲げてきた「あったかい町」づくりであり、『三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例』に示す「地域住民が主役となり、地域の総合力を高める活動をとおして、いきいきとした暮らしが実感できる自主的な地域づくり」そのものである。

それらに掲げられた理念や目的、目標の実現のために、地方公共団体の責務として、社会教育施設の設置、学校施設の利用、学習の機会及び情報の提供等により、社会教育（個人の要望や社会の要望に答え、社会において行なわれる教育）の振興に務めなければならないとされている。

III 社会教育の目的実現のための方策

個人の問題解決や自己実現のための学習は、図書館の活用を中心に行なわれており、そのための施設の整備や専門職員の配置などの手立てが不可欠である。

サークルや集落などを単位として、文化・教養活動、スポーツ・レクリエーション、健康や食生活、環境に関する学習活動については、集落や地域の公民館・集会所、体育館、美術館、文化ホール、図書館、学校施設などを拠点として、学習活動や学習成果の発表などが行なわれ、個人の日常生活の中にも生かされてきた。そこには、公民館主事、保健師、栄養士、体育指導委員、食生活改善推進員などの専門的な知識や経験を持つ人の配置とそれらの人々による住民への働きかけが見逃せない。

1 生活課題、地域の課題解決のための学習活動を支援する仕組みの充実に向けて

1) 課題の気づきにつながる働きかけ

個人の悩みや生活の中での不都合などを相談できる人間関係や仕組みが集落や地域にあ

るかどうか。またその問題が、一個人だけの問題ではなく集落や地域の課題でもあるとの気づきにつながる学習が組み込まれているかどうか。

2) 課題を吸い上げ、地域の学習として実施する仕組みづくり

個人の気づきを集落・地域の課題として共有するためには、住民が集う場や機会がなければならない。

そして、地域の学習活動として実施するための機能を地域は持つ必要がある。そこには、学習課題を吸い上げ、学習として企画・立案する人と実施するための予算の確保が必要である。

3) 住民の参画と情報提供

学習会には住民の関心の喚起や参加意識への働きかけや情報提供が不可欠であり、それに関わる人もまた必要である。

また、主催者側からの情報提供だけではなく、住民から提供される要望、関係機関や人材、関連事例などの企画に必要な情報収集も非常に重要である。

それには、幅広い年代や職業、趣味を持つより多くの人が事業や行事に参画する仕掛けが必要である。

2 学習成果を生かすための条件整備に向けて

1) 住民の社会参加意識の醸成

生涯学習には個人の問題解決などの自己完結型の学習もある。同じ趣味、関心を持つ人が集まりサークル活動としての広がる場合もある。

それが、集落、地域づくりへとつなげる気づき、仕組みがあるかどうか。例えば、花つくりの関心を拾い上げ、学習機会と人の集まりの場の設定、一過性のものに終わらせず集落や地域での花つくり活動につなげるなどが考えられるが、そこには、個人の活動に留まらず、地域社会とつながっていようとする個人の意思も必要である。

2) 人材の活用と活動の場の提供

学校、職場、趣味活動、その他さまざまな学習、研修等で身に付けた知識や経験を持つ人材を、地域は多く持っている。特に、子育てや介護、近所づきあい、女性会活動等で培った女性の人的ネットワークや視点、実行力などは、地域の今日的課題への解決に大いに活用したいものである。

地域の人々が持つ知識、経験の活用や社会参加の意思を生かすためには、さまざまな形でのボランティア活動の場を、ボランティアを受け入れる側が設定する必要がある。

そのためには、学校・地域との連携事業、青少年育成事業、子育て・家庭教育支援事業等既存の事業に人材を取り込むだけではなく、地域の課題を解決する大小の新たなプロジェクトの立ち上げも考えられる。

NPO法人等の立ち上げについても、必要な支援への手立てがなされるべきであろう。

3) 地域として取り組む組織・体制づくりと連携・支援

地域の課題解決のためのプロジェクトには、当初からそのテーマに関心や知識、経験のある住民が参画し、その大小に関わらずあくまでも公的なプロジェクトとして、地域協議会等の一組織、一事業として位置付けた上でスタートすることが必要である。

また、NPO法人等、独自に活動の場を作り出していこうとする団体には、各種の資金

援助、補助・委託事業等に関する情報提供や事務処理の相談に乗る窓口も必要であろう。地域住民からの行政への連絡や困りごと相談、緊急連絡の窓口を周知するとともに、ムダのない連絡システムを明確にすることが必要である。

地域の産業開発や地域の交通手段の確保等、地域の大きな課題を解決するためには、事前の調査・研究も必要であろうし、事業化に向けての検討協議や技術、財源の確保も必要となってくる。また大学等の研究機関や町内外の企業、行政等との連携・協力や支援の体制づくりが必要である。

IV 社会教育の推進を支えるために必要な条件整備

1 人材の確保と資質の向上

住民意見を吸い上げ、地域の課題を掘り起こし、事業を企画・立案し、地域活動として実施につなげる働きかけができるかどうかは、「人」の配置や組織として継続して実施する仕組みづくりが不可欠であり、それに伴う財源確保も必要である。

- 1) 社会教育主事、公民館主事等の専門的職員の養成と配置
- 2) ボランティアコーディネーターの養成・確保
- 3) 地域協議会役員、各種委員等、後継者の育成
- 4) 関係者の研修機会の保障と予算的な裏づけ

2 拠点施設の整備・活用

地域住民が集い、学習し、活動するための拠点として、集落や地域の公民館・集会所、図書館、体育館、美術館、文化ホール、学校施設など、施設の維持管理、資料の収集、専門的職員の配置、住民への施設開放等を含め、継続して行なわれなければならない。

3 集落・地域・行政各課をつなぐネットワークの形成

1) 連携事業の実施による人的ネットワークの形成

人的ネットワークは、共に事業を実施しながら形成され、つぎの事業に生かされ、新しい事業へと発展していくものであり、さらに他地域へとつながっていくものである。

2) 連絡システムの構築

V おわりに

住民の身近にある「地域協議会」は、地域住民の活動拠点として重要性が増している。

一人一人の住民の生活課題に耳を傾け、地域の特性を生かしながら、地域の課題解決に向け、より多くの住民が参画する地域活動として展開することができるのは、「地域協議会」であると言える。

住民が、最期まで地域社会の一員として幸せを実感しながら人生を送ることができる地域づくり、町づくりのために社会教育があり、本町における社会教育の最先端は「地域協議会」であることを明言し、「地域協議会」が単に組織の名称ではなく、人が集い活動する拠点として地域住民に認識され語られるようになることを期待したい。

公民館と地域協議会との比較

	公民館	地域協議会
生涯学習の理念	「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」	(教育基本法第3条)
社会教育	「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」	(教育基本法第12条)
関係法令	社会教育法(以下「法」という。)	三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例(以下「条例」という。)
目的	「公民館は、(略)一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」 (法第20条)	「(略)地域住民が主役となり、地域の総合力を高める活動をとおして、いきいきとした暮らしが実感できる自主的な地域づくりを促進することを目的とする。」 (条例第1条)
設置者	市町村 (法第21条)	「(略)当該地域の自主活動を効果的に運営するため、当該地域の住民で組織する協議会(以下「地域協議会」という。)を置く(略)」 (条例第6条)
事業	目的達成のために、概ね左の事業を行う。 1 定期講座の開設 2 討論会、講習会、講演会等の開催 3 図書、記録、資料等の整備と利用促進 4 体育、レクリエーション等の開催 5 各種の団体、機関等との連絡 6 その施設を住民の集会等公共的利用 (法第22条の要約)	「(略)地域の総合力を高める活動(以下「自主活動」という。)とは、地域住民が当該地域において実際生活に即した各種の事業及び学習、地域における伝統文化の伝承、その他地域住民が主体となって取り組む活動をいう。」 (条例第2条第2項)
職員	「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。」(法第27条第1項) 「館長は、公民館(略)事業の企画実施その他必要な事務を行い(略)」(法第27条第2項) 「主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。」(法第27条第3項)	「(略)地域の自立を促進するため、地域に自立推進員1人を置き、当該地域協議会の代表者をもって、町長が任命する。」(条例第7条第1項) 「自立推進員を補佐し、地域と町との有機的な連携の維持増進に資するため、地域に主事を置き、町の職員のうちから町長が任命する。」 (条例第8条)
職員の研修	「第9条の6の規定は、公民館職員の研修について準用する。」(法第28条の2) 「社会教育主事(略)の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣及び都道府県が行う。」 (法第9条の6)	
その他		(町民の責務) 「(略)地域の自主活動に積極的に参加し、及び協力する責務(略)」 (条例第3条) (町の責務) 「町(略)は、自主活動を促進するため、(略)各種の支援策を講ずる責務(略)」(条例第4条) (地域の責務) 「(略)町の施策に協力する責務(略)」 (条例第5条)

平成12年3月28日

三朝町教育委員会 様

三朝町社会教育委員会 委員長 牧田 正大

「家庭・地域の教育力を高める具体的方策について」(答申)

平成10年11月5日付、三朝町教育委員会より諮問のあったこのことについて、審議を重ね、次のとおり成案を得たので答申します。

1 はじめに

平成9年12月29日、社会教育委員会は、「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策について」答申をおこない、平成10年3月に完成された「生涯学習の町づくり推進計画書～いきいきプラン21～」に活用していただいたところである。

この計画書は、生涯学習の見地から各生育期の理想と、その達成のための行政各部署における事業計画がまとめられている。

さて、この度の答申は、この計画書の一層の具体化と総合化を目指したものである。いい換えれば、子どもたちや、これを取り巻く家庭、地域、学校の現状を把握するなかで、次代を担う子どもたちが、心豊かに、たくましく生きる力をつけるために、大人たちが為すべき事は何かを掘り下げ、具体的事業として提示したものである。

その根拠となる資料は、鳥取県「心の教育」推進協議会が平成10年度に実施した「心の教育」県民意識調査と同じアンケートを、本町の小学2、5年生、中学2年生及びその保護者を対象に実施したものである。これらの設問を、単問として分析するとともに、設問間で関連させて傾向を分析する(設問間クロスをする)など、鳥取県の傾向とも照合しながら検討を重ね、審議の基礎資料とした。

2 望ましい子ども像

(1)人と郷土を愛する心をもつ子ども

① 美しいものや自然に感動する心を養う

美しいものや清らかなものにふれ、豊かな感性を育むことは大切なことである。自然観察や自然の中での生活体験は、自然の美しさやすばらしさに気づく人間を、読書や芸術鑑賞は、自分自身を見つめることのできる人間を育ててくれる。

三朝町は、豊かな緑と清らかなせせらぎ、全国に誇り得る文化遺産、郷土芸能など緑と文化の薫る町である。この三朝の良さを活かし、美しいもの、清らかなものに気づく、素直な心を持つ子どもを育てたい。

② 人を人として大切にすることを養う

人間の生命や人権を大切にすることを、一人ひとりの立場を理解し他を思いやる心は、豊かな社会をつくる上でもっとも大切な心である。こうした心は、様々な人、動植物などとのふれあいを通し、命の尊さを考え、相手の立場にたち、いたわり、自分が多くの人に支えられ、助けられていることを自覚することで育まれるものである。豊かな人間社会は、人を人として大切に、共生する心を持つ子どもを育てることで形成される。

(2) 自主・自律の心をもつ子ども

子どもたちが自分で考え、自分や周囲の人にとって良い事なのかどうかを判断して、行動する力を身に付けさせることは、子どもたちが社会に出てから、自分の力でたくましく生きていく上で大切である。

大人は、考えさせながら行動を我慢強く見守り、導くなどの支援が必要である。また、自主的、主体的に仕事や勉強等を行わせることも重要である。

自主・自律の心、正義感、倫理感、公共心等「生きる力」を養うことが求められる。

(3) 夢と希望をもつ子ども

しっかりとした将来への夢や希望を持つことは、人間としてよりよく生きようとする意欲や克己心、人生に対する積極的な姿勢を身に付けることにつながる。

夢や希望といった将来に向けた積極的な心は、家族の人それぞれの経験や様々な人の生き方などを材料に、人間としての生き方について考えたり、今現在、直面している課題に自分たちがどのような形で関わりをもてるのかということを考えることによって、養われていく。また、文化、音楽、芸術、科学、スポーツなどに触れさせることも大切である。

自分がどんな人間であり、どんな人間になりたいのかということを考え、行動できる子どもを育てる必要がある。同時に、大人たちもその行動を温かい目で見守り、応援していく姿勢が大切である。

3 家庭・地域の教育力を高める大人のあるべき姿

(1) 家庭の現状と課題

① ふれあいの不足

全国的に少子化、核家族化の進行により、兄弟姉妹の交流不足、父母・祖父母とのふれあいの不足が見られるといわれる。本調査を見ると本町もそうした傾向が見られる。保護者対象のアンケートで、「家庭で子どもとの会話を特に気をつけている」（資料1）としながらも、小学2年生では、「父母に対して一緒に遊んでほしい」（資料3）との要望が圧倒的に多く、「悩みや気がかりなことを相談する相手として両親をあげる」（資料2）例が年齢を追うごとに減少している。以上のデータからみると、理解していても、現実には十分に家族のふれあい、会話がなされていない家族もあり、子どもたちのなかには、親の仕事の忙しさから親に対するあきらめも見える。

（資料4、5、6、7、8）

② 家庭でのしつけ

家庭でのしつけは、必要かつ重要なことであるが、家庭の教育力の低下と、しつけの弱まりが伺われる。結果をみて見ると、「過保護や甘やかしすぎ」、「しつけや教育に無関心」、「学校などの教育機関にまかせすぎている」（資料7）等、家庭の教育力が低下してきていると感じている大人が多い。また、「身の回り、食事のかたづけ」（資料9）に関する子どもたちのデータからは、基本的なしつけの不十分さと物の豊さ、便利さからくる生活体験不足の傾向が見られる。

子どもに対する悩みごとの上位が、「学力・進学等に関すること」（資料29）になっており、しつけよりは、成績優先の考えがあることも伺われる。

このような点から学歴優先の社会風潮、親自身の生活経験不足が、親の育児不安・子育て意識の不足を生み、家庭でのしつけの弱さを浮き彫りにしていると思われる。

付け加えて、中学生に無回答の多さが目立つが、これが、一般的に自己中心的、正直さ・誠実さ・まじめさに欠ける若者が多い世の中にあって、それらとの関連性がありはしないか、心配される。（資料10、11、12）

③ 生命と人権

いじめ、自殺など子どもの世界の中で、「生命と人権」を否定するような事件が頻発している。生命とはかけがえのないものであり、人としての尊厳は、自分と他者を律する基本であることを学ぶ機会が、失われていることによるものと思われる。

生命の尊さと人間としての尊厳（人権）とは、直接的な生活体験や人間的ふれあいの中でこそ育まれるものである。しかし、テレビゲーム等疑似体験中心の遊びの中では、生命さえも「再生」できるかのような錯覚があふれているのが現状である。

他人の痛みや、喜びを思いやる心の形成のためにも、直接的な人とのふれあいを通じた「心の育み」が必要である。（資料13）

(2) 家庭での大人の姿

① 家族協力して子育てを（協力して子育て）

子育ては、父・母がそれぞれの役割をもちながら、祖父母を含めた家族全員で協力して行うものがある。しかし、仕事中心の考えや社会全体の風潮の影響で、母親に子育ての責任をゆだね、父親の存在が希薄であったり、教育方針の違いや核家族化の影響から祖父母との関わりが薄いといった、現状も数多くあるように思われる。心の成長にとって極めて大切なことは、「自分は家族皆から、愛され守られている」という感情を持つことである。そして、その感情をもつことは、生涯にわたり良い人間関係や人格をつくりあげていく結果につながる。日頃から、家族全員がお互いの立場を尊重し、話し合いを持ちながら、深い愛情の上にたって子どもとの関わりを多く持つよう努力すべきである。(資料1、3、14)

② 家族でふれあう機会を（ゆとり・食事・体験）

ゆとり社会の実現は、子どもたちにとって「安らぎ・くつろぎ」だけでなく「考え・学ぶ」といったことにも影響する。そうしたゆとりある社会は、家族のふれあいの中から見出せる。本町調査結果では、小学生は「一緒に遊んでほしい」との要望が強いが、中学生になると「要望が特にない」(資料3)が多く、相談相手として両親をあげる例が少ない。このことから、普段子どもたちとのふれあいが不十分であることが伺われる。家族がなごやかな雰囲気のもとで食事をしたり、家族団樂のときを持つといったふれあいが、家族の結び付きを強くする。そして、休日などには、自然の中で一緒に遊んだり、観察するといった共通な自然体験をすることも、「生きる力」を身につける上で大切なことである。学校週5日制になり、子どもたちに時間的なゆとりができる。家庭も日ごろから食事や会話、共通体験をするなどふれあいの時間を持つことに心掛け、心のゆとりを与えていく努力をすべきである。(資料5、9、15)

③ 家庭でのしつけを（生活習慣、仕事、善悪の判断）

基本的な生活習慣と社会のルールなどを家庭において身につけさせることは、将来子どもたちが生活していくうえで非常に重要なことである。しかし、家庭においてしつけが不十分であることは結果が示しているとおりで、その背景には、大人社会の自由と利己主義をはき違える風潮や正直さ、誠実さ、真面目さの価値の軽視等、大人社会全体のモラルの低下があり、これにより子どもの規範意識の低下や生活習慣のみだれを生じさせていると思われる。「子は親の姿を見て育つ」といわれることから、子どもの模範となる行動を示しながら、時流に流されることなく、善悪を判断しよい行動がとれるように、家庭で身をもって教えることが大切である。家庭内で子どもを含めた家族全員で、毎日仕事を分担して行うということも、身をもって生活習慣の改善と責任感をしつける一つの方法である。(資料16)

(3) 地域の現状と課題

① 体験の不足

三朝町には、豊かな野山があり、近隣の町村にも豊富な自然がある。しかし、学校活動以外で、「自然の中で遊んだり、生き物と関わったする」などの自然体験が年齢をおうごとに少なくなり、「特に木や竹での遊び道具の創作」は半数以下となっている。

(資料 15) このようなことから、子どもたちは、まだまだ自然体験が不足していると思われる。自然の中での遊びは、身体的・運動的発達や自由で自発的な能力と行動を身につける役割を果たすことにもつながる。自然での遊びは、危険性もあることから、おとなたちは、「川で遊ぶよりは、プールで泳ぐ」といったより危険性の少ない方を選択し、子どもたちから自然体験をとりあげてきた現状もある。このまま、放っておいても、豊かな自然を活かした体験を持つようにならないことを示している。(資料 17)

② ふれあいの不足

地域の行事は、郷土を愛する心や住民の連帯意識を育む大切な機会であるが、年齢があがるにつれて子どもたちが地域の行事や活動に参加しなくなる傾向が見られる。アンケート結果で保護者では、「地域活動に積極的に参加すべきだ」と回答をしているが(資料 19)、子どもたちは「地域のレク・スポーツ活動やボランティア活動に参加したことがある」と回答した者は少ない。(資料 18) このことから考えると、大人たちが子どもたちに積極的な参加を促したり、子どもたちの発想と工夫を取り入れた活動内容にするとといった配慮に欠けていることが伺われる。

一方で、最近目立って良くなってきたと感じられるものの中にあいさつがある。地域のふれあいの第一歩はあいさつではじまる。「あいさつをする」と回答した例が多く、(資料 20) 今後こうした良さを失わないためにも、さらに地域全体が一体となった取り組みが必要である。(資料 11、17、21、22、23、24、25)

(4) 地域での大人の姿

① 地域で自然体験を（体験活動）

豊かな自然での体験活動は、感動、探求心などといった豊かな心や変化にとんだ場所での活動によって生まれる身体的、運動的能力の発達など様々な教育的要素を含んでいる。大人は、この様な教育効果を十分認識し、子どもたちに三朝町の特色を生かした自然体験活動を奨励していかなければならない。同時に、大人自身の積極的な支援活動と、多くの自然とふれあう機会を提供することが大切である。

また、自然体験を通じて自然環境の大切さも教えていくことも忘れてはならない。

② 地域でふれあいを（交流・あいさつ・参加）

現在、各地域、町が様々な行事や活動を行っているが、こうしたことに子どもや大人が一緒になって参加し、ふれあいの機会を増やすことは大切なことである。活動を通してあいさつを交わしたり、地域の人との交流をすることは、地域を愛する心を育んだり、人との結びつきのすばらしさ、ありがたさを知ることにつながる。また、将来の地域や社会の重要な担い手だということも認識させることができる。さらに、こうした行事、活動をきっかけとして日常生活のふれあいもできるようになる。大人は、子どもが計画の段階から参加できるような体験活動や行事を設け、日常においてもあいさつを交わすなどふれあいのある地域づくりを進めていくことが必要である。

（資料 15、18、20）

③ 地域で青少年育成を（注意・支援・活動参加）

地域社会において、様々な青少年の健全育成に関する講演会、研究会等の諸活動がなされているが、大人がもっと関心をもち、積極的に関わっていくことが必要である。その中で、善悪の判断、社会のルールを守ることの大切さや協力し合うことの楽しさを子どもたちに体感させていくことが大切である。また、社会のルールに反した行動があった場合、よその子どもでも注意すること、良い行いは誉めてやることも大切である。今後、大人は地域の青少年健全育成活動に関心と関わりを持つよう、努力するとともに、保育園、学校、子ども会活動に我が子がいなくても進んで協力、支援するようにしたい。（資料 24）

④ 地域社会のモラル（手本・有害環境）

現在、地域社会を見たとき、子どもたちの豊かな心を育む社会となっているであろうか。平気で、ごみの投げ捨てをする姿、暴力で物ごとを片付けようとする事件など、大人のそうした姿は、規範意識低下、命の大切さの欠落といった子どもたちの、心と身体に悪影響を及ぼしている。子どもたちを健全に育成するためだけでなく、明るい社会をつくるためにも、大人自身のモラルを高め、有害な環境に対してはその浄化に努めるなど、積極的な行動と努力をしていく必要がある。（資料 7、26）

4 家庭・地域・学校教育の融合方法

(1) 学校の現状と課題

学校において、いじめ、不登校、非行といった問題行動は、いつでも起こる可能性がある。

小学校高学年の児童、中学生においては、日常、友人、教師、保護者との関わりの中で「キレル」状況を感じながら、生活している。(資料 27)

こうした中で、三朝町においても、不登校並びに不登校傾向の子ども達が増加傾向にある。このことは、基本的に「家庭に満足している子どもは学校生活においても満足して生活できているだけではなく、不登校傾向も少ない」(資料 30、31) ことから、家庭の団欒を取り戻すことから取り組まなければならない。

また、従来、家庭や地域の人々は子どもたちの周辺で起きている様々な問題や原因をすべて学校に押し付けてきたきらいがある。しかし、基本的な生活習慣やしつけ、規範意識などは、本来家庭で身に付けられなければならないものである。(資料 7)

一方、平成 14 年度から学校教育は大きく変わる。

完全週 5 日制のもと「ゆとり」の中で「生きる力」を育て、特色ある学校づくりが推進される。現在、子どもたちの大半は「生きる力」を身に付けるための生きて働く力となる「自信」を付ける場が、学校行事や部活動といった学校に偏っている現状にある。(資料 17)

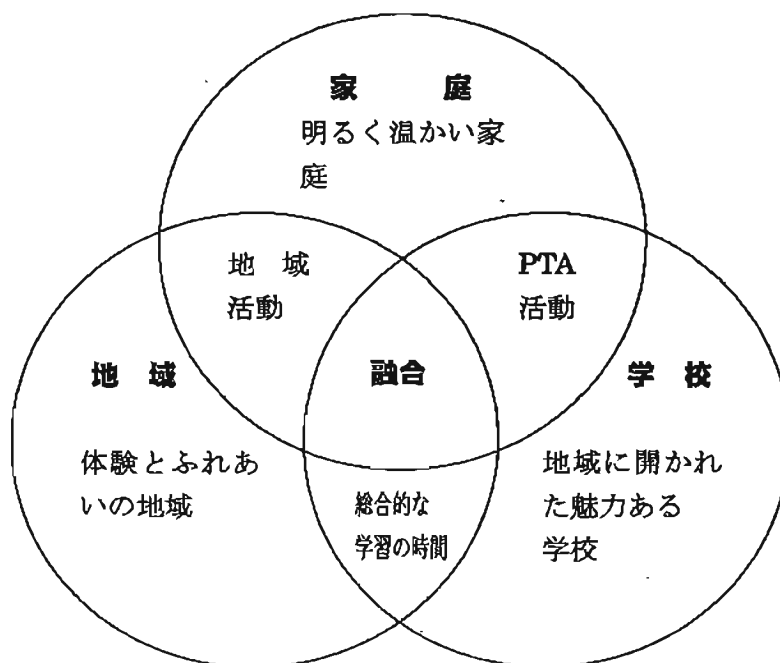
今、家庭や地域が教育力を取り戻すために学校としてしなければならないことは、学校改革を機に地域に学校を開き、総合的な学習の時間等を有効活用し、家庭・地域と連携し、共生の道を歩むことである。

そうすることが、次世代を生きる子どもたちを健やかに育てることになると確信する。(資料 28)

(2) 生きる力と融合

「生きる力」は、教育課程審議会答申によると、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力」としている。この「生きる力」を子どもたちに身に付けさせていくためには、従来の学校主導型の教育だけでは、とうてい培われるものではない。子どもの生活の場である家庭、学校、地域がそれぞれで教育活動を行い、さらに、2者あるいは3者がそれぞれの担当する分野で部分的に同一のものは、認め合い、一体となって補完、協力、共同しながら、教育活動を押し進めていくことにより、効果が上がるものと考えられる。この考え方が融合であり、この融合教育活動を今後模索していく必要がある。(イメージ図)

青少年の育成を重点にした心の教育推進イメージ図



① 家庭と学校と地域で取り組むこと

前記で述べたように三者融合の学習方法を取りこむことは、青少年の生きる力を身につける最善の学習方法と思われる。その融合の教育を進める前段として、三者それぞれの共通課題を見つけ事業の企画、推進方法の検討がなされる仕組みをつくることが大切で、現在三朝町に心の教育推進協議会があることから、今後さらなる活動の強化を図る必要がある。また、公民館は、三者の融合をはかりながら実践していく最高の場であり、その役割は、人材の育成・研修、地域・学校の教育資源の活用、情報提供・相談の実践、団体活用、子ども参画型の行事・学習の推進、町民運動など多方面にわたりその活躍が期待される。そのためにまず公民館の建物、人の配置（公民館主事）といったことが早急に整備されるべきであると思われる。

事業内容

- ・あいさつ運動
- ・花いっぱい運動
- ・読書運動
- ・スポーツ少年団の組織強化（青少年育成の意識）
- ・青少年育成三朝町民会議の組織強化（運営委員会の開催）
- ・部落生徒会の組織強化（体操指導、活動プラン作成）
- ・地区公民館の設置
- ・CATVの設置

② 家庭と学校で取り組むこと

従来から、家庭と学校の融合した関連組織、活動としてPTAがある。学校主導で行われていた一部の活動をPTA活動として取り組むことにより、先生からだけではなく親からも日常生活の技術、きまりなどを学ぶことができ、家庭・学校の教育力を高めることになる。

例えば学校で行われている家庭科の料理実習、農作物の収穫をPTA行事として取り組んだり、日常生活でも移動方法として、鉄道を利用するだけでも、乗車方法、マナーなど学ぶことのできる家庭体験学習となる。これらの活動を学校から家庭、PTAへの転嫁と考えないで、家族が一日ともに過ごすよいきっかけになると思い、積極的に活動をおこす努力が必要である。

事業内容

- ・PTA会員の研修、育成

③ 家庭と地域で取り組むこと

兄弟姉妹の数が少なくなり、異年齢の子ども同士の生活、自然体験が乏しくなっている。本来学校では、同年齢の集団が基本であるが、本町の南小学校では、新たな子ども会の組織として、学年と小集落の枠をこえた集団づくり（竹田っこ事業）を進めている。また、小河内部落では家庭の枠をこえて地域の中で親同士、子ども同士で兄弟関係を結び、地域と家庭と一緒に体験活動を展開している。（がき大将の館事業）子どもにとっては、異年齢の子ども同士のつきあい、自然・生活・文化体験・ふれあいなどができ、親同士も望ましい人間関係ができて、情報交換、学習、しつけ相談等といったメリットが生まれている。こうした地域活動が家庭と地域の融合学習といえ、今後さらに町全体の取り組みとしていくことが望まれる。

事業内容

- ・おやじの会冒険隊方式（親子一緒に魚釣り等）
- ・家庭教育学級（継続的なもの、父親フォーラム等）
- ・乳幼児学級（乳幼児、妊婦を持つ父親等、子育て支援ネットワーク）
- ・親業訓練事業（子どもの叱り方、褒め方等 ロールプレイ）
- ・家庭教育相談員の研修、育成
- ・子ども会の活性化（育成者の研修会、地域各組織との関わり）
- ・大人の背中運動（大人のモラル向上を目指す）

④ 学校と地域で取り組むこと

新学習指導要領では、自ら学び自ら考えるなどの生きる力の育成を図る一つの方策として、就学やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うこととされており、この方針に添った学習方法として「総合的な学習の時間」が設けられるようになる。そしてこの「総合的な学習の時間」を二者一体となり有意義な学習時間とすることが、地域と学校の融合した取り組みとして大切である。

については、学校外の社会教育、地域の人々や機関・施設などこの時間に積極的に協力するとの声を、学校や家庭に届ける必要がある。このことは、何もこの時間だけのことではなく、教育活動全体に必要なことである。「地域の子どもは、地域で守り育てよう」の意識が高まらなければ、効果はあがらないと思われる。

事業内容

- ・生活体験（平日の地区公民館を利用して長期宿泊体験）
- ・ボランティア体験
- ・職業体験（トライワークみささ）
- ・人材バンクの作成、活用
- ・スクールバスの設置（小中各1台）

5 啓発方法の開発

活動、事業を行う上で、以前にもまして啓発方法を開発・発展させることは、多くの参加者を集めることもでき、より多くの方々に理解と協力を求めることにつながる。また、優れた人材の発掘・育成に関するPRや実施事業を町民に広くアピールすることも、次年度以降の事業を活性化させる大きな原動力になる。したがって、以下のような啓発方法を今後取り組んでいくことが重要である。

内容

- ・人通りが多い場所へ標柱を立てる（あいさつ運動等）
- ・家庭、事業所、公共機関にポスター掲示
- ・ホームページ開設（インターネット）
- ・CATVの番組作成

6 おわりに

以上の諸事業が、一日も早い実現を見、子どもたちが21世紀の三朝町を支え、発展させてくれる礎となることを願いつつ、答申のまとめとしたい。

平成9年12月29日

三朝町教育委員会 様

三朝町社会教育委員会 委員長 牧田 正大



「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策について」(答申)

平成9年5月27日付、で三朝町教育委員会から「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策」について諮問を受け、審議を重ねた結果、次のとおり成案を得ましたので提出します。

1. はじめに

昭和57年度に鳥取県教育委員会から生涯教育総合推進事業のモデル町として3ヶ年の指定を受けて本格的な取り組みを開始し、まず三朝町生涯教育総合推進計画を策定した。

答申に際しては従来の計画を基本にしながら、基本構想・基本理念・各期における教育基本目標について、現代社会の問題点としての高齢化、少子化、過疎化、情報化、都市化、国際化、科学技術の進歩、分権化、広域化等の急激な変化に対応し、人格の完成をめざし、自己実現を図って、心豊かな生き甲斐のある充実した生涯を生き抜くこと、健康・文化・産業の振興を進める町づくりを目標とした計画の実現を図る為には、今後どんな教育施策が必要か、また、学校・家庭・地域社会の役割と連携はいかに在るべきかについて検討を進めてきた。

従って、この答申は三朝町生涯教育総合推進計画を見直して補強し、更なる進展を促す性格のものである。

各種の行政施策を享受するのは一人ひとりの町民であるから、関係行政機関や団体が緊密な連携を図り、協調しあい、関連施策を整理統合しながら、いつでも、どこでも、誰でも、何でも、学習できる諸条件を整え、幸福な生涯を生きることのできる町民の育成を期して生涯教育が推進されることを強く期待するものである。

2. 現代社会の背景と、地域の抱える問題点

急速な社会変化、経済の成長・交通・情報通信システムの急速な整備など、様々な分野における進展は、社会全体を著しく変貌させた。確かに、生活は便利になったが、人々の生活には「ゆとり」を失い、慌ただしいものになってきていることは否めない。家庭もそ

の有様を変貌させ、地域社会も地縁的な結び付きや連携意識を弱めてしまっている。このような社会全体の大きな変化の中で、子供たちの教育環境も大きく変化し、子供たちの生活は大人社会と同様に慌ただしいものになってしまった。

本町においても、加速度的な高齢化、村の将来展望が描けない過疎化、地域での友達の無いほどの少子化が特に大きな問題であり。また個人を重視することや生活・産業構造の変化などにより地域でのつながりが減少してくる都市化、交通網の発達による活動の広域化。さらに著しい科学技術の発達と通信網の整備による高度情報化社会への対応、国際理解とフランスとの交流等を含めた国際化など大きな変貌を遂げている。

3. 生涯学習の基本理念について

各期をとおした基本理念として新たに、①男女共同参画社会の実現にむけての施策。②各種体験をとおした子供たちの「生きる力」の養成とその環境を整える施策。③家庭・地域・社会の連携による「ともに生きる」意識の高揚と機会を整える施策を取り入れる。

4. 各期における基本目標・施策について

〔乳幼児期〕

①育児の多様化に対応する学習機会の提供

育児にかかわるのはいつも母親の役割になりがちであるが、父性と母性が協調し合っ
て、健やかな子供として育てられることと、共稼ぎにより、育児の分担が必要とされて
いる現在では、両親そろっての協力と学習が必要である。

②祖父母の子育てにかかる学習機会の提供

家庭教育を考える場合、いつも父母が対象となり、祖父母の果たす役割が軽視されて
いるが、長い歴史の体験の中から身につけた多くの教訓を子育ての中に生かすことは大
切なことである。特に、共稼ぎの家庭が多くなってきている現代社会では、祖父母が育
児にあたる機会が多い。さらに核家族化により子供と祖父母の関わりも希薄になってい
る。その意味からも祖父母の育児に関する学習が必要になっている。

③子供を地域で育てる機運の醸成

過疎化、少子化により地域の中で遊ぶことなくなり、そのことは子供同志また青年・
成人・高齢者との人間的つながりを特に希薄にしています。あいさつや声かけを通して
地域の子供とのかかわりを大人たちが持つことにより子供たちは地域のおとなに見守ら
れているという安心感が生まれてくる。それを取り巻く大人は、地域の子供は地域で
育てるという気持ちになる。そのような機運を醸成していくことが必要である。

〔少年期〕

①自然体験をとおした「生きる力」の育成

生活が豊かになり情報をとおした机上の体験は増加しているが、子供たちの日常、特

に自然のなかでの体験が減少している。自然とかかわり体験をとおした「生きる力」を育成し、自然の素晴らしさと厳しさを受け止める「豊かな心」を育てることが必要である。

②家族のつながりを深める活動促進

生活の便利さ豊かさを求めるがために、家族がそろう機会が減少している。家族そろって一緒に過ごす時間を持つこと「ゆとり」のある生活を送り愛情をもって子供と触れ合うことにより、家族としての絆を大切にすることが重要である。

③地域活動への参加奨励

過疎化、少子化により地域での行事に子供の参加の場が減少している。そのことにより地域でのつながりも希薄化している。子供が地域で活動（子供会活動を始めとする）することにより郷土を愛する心を育てることと、地域の一人であるという気持ちを持ち地域でのつながりを深めることが必要である。

④家庭教育の学習機会の提供

急激に変化し、価値観の多様化する社会において親も子育て・しつけについて悩んでいる。家庭教育の学習機会を整備し、親として家庭で果たすべき役割を見つめなおすことが必要である。

〔青年前期〕

①豊かな生活体験・自然体験をとおした「生きる力」の育成

様々な体験をすることにより、自ら考え実行できる自信「生きる力」を育み、自然の素晴らしさと厳しさ、命の大切さを受け止める豊かな心を育てることが必要である。

②地域活動への参加の奨励

特に、部活動等により地域での活動参加が少ないこの時期では、部落や地区を単位として行われる各種の地域行事への参加を奨励し、中・高校生の役割を大人が整備して、地域の一員であることの自覚を高め、次代の地域の担い手であることの意識を育てることが大切である。

③集団活動をとおした自主性、協調性の育成

高校生サークル等の集団活動をとおして人間としてのつながりと、集団の中でも自ら判断して行動する自主性を養うとともに、個人と集団の協調性のとれる青年を育成する必要がある。

④非行の防止と健全な性意識の醸成

犯罪や不良行為を未然に防止する力を養うとともに、特に著しく性的な成長をする年代であるため、氾濫する情報に惑わされ安易に快楽の性としてとらえることなく、人間の尊厳に関わる重要問題であることを青年初期から理解させる機会を充実する必要がある。

⑤ボランティア体験・勤労体験機会の提供

ボランティア活動により、他人に喜ばれる喜びを体験しながら進んで地域社会に役立つとする心を養うことは、素晴らしいことである。

また、勤労体験を通して、人間関係や働くことの意義、さらに理論と実践との相違を体験するとともに、ひとの苦勞が分かり、自分一人では生きられないことを認識し、共

に生きていることを体験する機会を提供する必要がある。

〔青年後期〕

①地域行事への参加の奨励

部落や地区を単位として行われる各種の地域行事へ参加し、地域の担い手であることの自覚を高め、地域で役割を果たすことが求められている。

②青年の組織化を図る。

青年のグループは様々な形で存在している。しかし、それぞれが個々に活動しているため青年の活動として見えてこない。そこで青年リーダーの養成と合同組織として活動する必要性を認識するとともに、今、青年の活力が地域社会で求められてことに気付かせる場を設定し、青年の組織化の推進を図る必要がある。

③地域に定住する青年の育成と環境整備

就労、結婚、育児問題をはじめとする各種の生活環境を整備するとともに、地域に根づき、ふるさと三朝を愛する心をもつ青年を育成する必要がある。

〔成人期〕

(1)女性（婦人）の項目を削除し、成人の基本目標に男女共同参画社会の実現に向けた基本目標を掲げることが必要である。

(2)すべての人が幸せに生きる社会の実現を目指し、ノーマライゼーション理念（高齢者も若者も、障害者もそうでない人も、すべて人間として普通（ノーマル）の生活を生きるため共に暮らし、共に生き抜くような社会こそノーマルであり、そういう社会の実現こそが正常な人間社会であるとする理念）の徹底とバリアフリー（障害者や高齢者の生活や活動に不便な障害を取り除くこと）の実現を求めた土壌を構築する必要がある。

(3)すべてのひとの人権が尊重される社会、制度格差・性差・ノーマライゼーション・行動実践力などの人権の基本理念がとりいれられた社会の実現をめざす。

そのための方策として

①女性の地位向上と組織活動の推進

男女共生の時代において、男性中心の社会意識が男性はもとより女性にも根強く残っている。そこで女性の社会参加を奨励し、女性団体活動を推進することにより女性の地位向上を図る必要がある。

②介護、育児などへの共同参加を推進

介護問題、育児などへのかかわりは、女性だけの問題ではなく誰もが行なわなくてはならない責務である。あらゆる問題の中で女性だから、男性だからという価値観を見直し共同参加を推進していく必要がある。

③日常生活に適応した学習機会の充実と実践への施策整備

省エネ、省資源、リサイクル、公園化、自然保護など身近な問題を学習する機会を充実させることと、一人ひとりの活動として展開できるような施策を整備する必要がある。

〔高齢期〕

①社会活動への積極的参加を奨励する。

高齢になると社会の第一線から退こうとする風潮があるが、長寿社会の進行により、高齢といっても健康で時間的余裕のある者が多くなっている。そこで高齢者の社会活動への積極的参加を奨励し高齢者の生きがいとする。さらに参加しやすい環境を整備する必要がある。

②家庭教育の学習機会の提供

核家族化、高齢化の進む社会において高齢者が家庭内での役割と地域で共に人を育てていくことを認識するとともに、家族とのふれあいにより高齢者問題への取り組みを身近に意識させる実例とすることも必要である。

③ボランティア活動への参加奨励と活動支援

長年にわたり培ってきた知識、技術を生かした教育的、文化的ボランティア活動の場を拡充し、活動参加により社会へ貢献するよろこびを生きがいとするとともに、参加しやすい環境、制度などを支援整備する必要がある。

④高齢者の危機管理意識の醸成

高齢化と過疎化により、地域に独居の高齢者が増加している。普段から地域での人との交流、近所付き合いなどにより、防災、病気などによる相互扶助体制を整えておく必要がある。

5. 生涯学習推進体制の充実について

(1) 地区公民館体制の充実

地区公民館は乳幼児から高齢者までいつでも・誰でも・気軽に集える施設であり、地域における生涯学習の中核的な施設としての機能がなくてはならない。しかし、現在は施設に職員が居ないため、利用者がカギを借りて使用するという不便な状況にあり、いつも人が集まる場、活動の中心の場とはなっていないのが実情である。

それを解決するには、各公民館には常駐する職員を配置する必要がある。そこで公民館長・公民館主事を1地区公民館にそれぞれ1人ずつを常勤させ、利用者がいつでも、誰でも、何でも学習できる状況にしておくことが重要である。特に公民館主事は、地区住民から登用することにより地域課題を的確に把握でき、その実情に則した活動を展開することが望まれる。

(2) 生涯学習施設の人的配置の充実

生涯学習の拠点施設として、総合文化ホール・図書館等が整備されているが、これらの施設で住民の学習要求に充分に対応できていないことがある。これには施設の充実・職員資質の向上もさることながら、人的不足を補うことが重要な課題である。

町民の多様な学習要求、各種相談業務に対応するためには専門職員をはじめ適正な人員を配置し、施設が町民のために本当に学習しやすい場所とする必要がある。

(3) 公民館活動リーダーの養成

各部落では、それぞれの地域の特性を生かした公民館活動が展開されているが、部落住民全体としての活動になっている部落は少ないのが実情である。それは町民の中での生涯学習・公民館活動に対する認識が低いとともに、その活動の中心となる人材の不足によるものが多い。

特に、公民館活動に対する部落区長の認識不足にも問題があると思われる。部落の自治活動の一つである公民館活動は、生涯学習の中心であり、本来の公民館活動にするためには、区長をはじめ公民館係等活動のリーダーとして養成していくことが必要である。

6. 生涯学習施設の充実について

(1) 公民館施設の充実

各地区ではそれぞれに公民館活動を展開しているところであるが、活動の中心となる公民館施設が三朝・賀茂地区では未設置の状況にある。さらに中央公民館は、事務所として文化ホールに借家的に存在するものの一つの建物としては整備されていないことも大きな問題である。

公民館は身近な生涯学習の拠点施設であり、地域活動・公民館活動を充実させるために必要不可欠な施設である。町民の学習要求に応えられる中央公民館・三朝地区公民館・賀茂地区公民館を建設するとともに、いつでも・だれが行っても気軽に使用できるような施設運営体制を整える必要がある。

(2) 住民を主体とした施設の運営

町内には、各種様々な施設が設置されているが、使用の申込み、使用時間等の点で必ずしも町民にとって使用しやすい施設となっていないのが現状である。

いつでも・だれでも・どんなことにも気軽に使用できる施設とするために、町民の使用利便を考慮した施設運営が望まれる。

7. おわりに

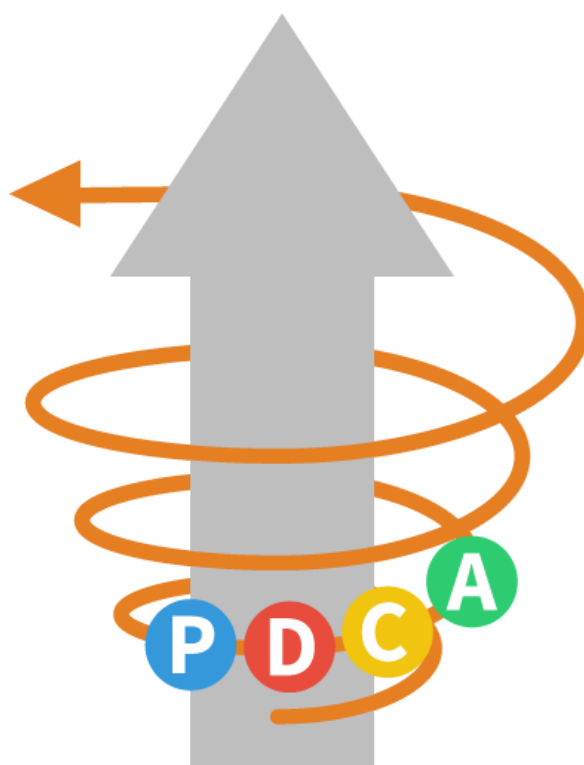
以上のように答申をまとめ、「生涯学習の町」宣言の具現化を強く希望するものである。

なお、生涯学習社会実現のためには行政総体としての取り組みが不可欠であり、さらに学校・家庭・地域社会などが一体となって積極的な取り組みを行なうことが重要である。

町民一人一人が生涯学習の実践者であることの自覚を持つことが大切であり、さらには、適切な財政措置が必要であることを付言して答申のまとめとしたい。

令和4年度分

三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書



三朝町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月から教育委員会の責任体制の明確化を図るため、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

2 目的

地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会は教育に関する事務の管理や事業の執行状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務事業における透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価の内容

三朝町教育委員会は、「ふるさと」を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」を基本理念として令和2年5月に改訂した「三朝町教育大綱」の基本方針と、「みささっ子教育ビジョン」の基本目標及び具体的施策に沿った具体的事業の実績をとりまとめ、それぞれの目標値に照らし合わせた成果と課題を基に内部評価を行った後、学識経験を有する者等の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、客観性を確保するとともに今後の課題や改善策をまとめました。

計画(Plan・教育事業計画)→実行(Do・事業実施)→検証(Check・第三者評価)→改善(Action・事業改善)のPDCAサイクルを回すことにより、教育行政の効果的な事業推進を図ります。

4 議会・町民への報告

報告については、「三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書」として議会に提出した後、本町のホームページに掲載し、広く町民の皆さんが閲覧できるようにします。

5 評価の対象及び手法

(1) 評価対象事業

三朝町教育大綱及びみささっ子教育ビジョンに基づき策定した令和4年度教育事業計画に掲載した62の具体的事業を対象としています。

(2) 評価の手法

教育行政評価シートにより、内部評価として各事業の実施状況及び成果と課題について事務局で点検・評価を行い、それをもとに教育委員会会議において三朝町教育大綱の基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごとの評価を実施した後、教育行政評価委員会による外部評価を行って問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容、今後の方向性を検討するとともに、三朝町教育大綱の基本理念に沿った教育行政が執行されているかどうかに着目して評価を行いました。

(3) 評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（30%～20%）

6 評価結果の概要

(1) 内部評価

内部評価は、令和4年度三朝町教育事業計画において目標値を設定した62の具体的事業について、前述の評価基準により事務局が4段階で自己評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的事業数（事務局評価）	41	14	4	3

(2) 教育委員会評価

教育委員会評価は、内部評価の結果をもとに、令和4年度三朝町教育事業計画における重点項目と三朝町教育大綱の基本方針6区分別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごと（全29項目）について、教育委員が評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的施策数（教育委員会評価）	18	10	0	1

(3) 教育行政評価委員会評価（外部評価）

外部評価は、内部評価と教育委員会評価の結果をもとに、教育行政評価委員が客観的な見識で4段階評価を行いました。

【令和4年度分 三朝町教育行政評価委員】（順不同）

氏名	選出区分
山崎 一彰	地域代表（地域協議会の役員）
川北 和美	保護者代表（学校の保護者会の役員）
吉田 朋幸	学識経験者

(4) 評価結果の総括

令和4年度分の点検・評価においては、評価項目ごとに各委員からさまざまな意見や具体的な改善案の提案をいただきました。

まず、3年に渡って続いたコロナ禍において、できることをできる形で取り組んでいく「with コロナ」の考え方を大事にすべきという意見を今回も多くいただきました。事業を中止することは簡単ですが、実施できる形を模索するにはひと手間もふた手間もかかります。しかし、教育における需要は待ったなしであり、実施するためにかかる工夫が三朝町教育大綱における基本理念実現へつながっていくものだというのを、あらためて各事業実施の際に考えていく必要があります。

そして、令和4年度も引き続いて重点事業としていたコミュニティ・スクール推進事業と小学校施設整備事業については、運用や工事着工という本格的な動きとなっていくにあたり、みささっ子教育ビジョンで示す目指す子ども像の実現を視野に、本町における将来の教育のあり方を見据えた取り組みとして、関係機関と連携しながら町が一丸となって進めていくことを再確認するとともに、細やかな配慮や運営体制の骨格整備についても注力するよう求められていることが明らかとなりました。

全体の点検・評価結果をとおしては、特に学力アップ土曜学習事業や三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業において、取り組みを途切れることなく行うべきとの意見をいただきました。また、人権学習については、創意工夫により多くの町民が参加できる効果的な取り組みを検討すべきとの指摘や、図書館についても、柔軟な発想で利用者が継続して来館したくなる図書館を目指してほしいという提案もいただきました。教育委員及び教育行政評価委員の意見については、「8. 評価結果と各委員の意見等」に記載しています。

教育活動は、事業の実施による結果が直ちに出るものは少なく、その成果を示すことが難しいのが実情です。しかし、成果を検証して改善を加えていくという観点から、適切だと判断される数値等の目標を掲げ、課題解決に向けた取り組みを行うことは必要です。三朝町教育大綱における基本理念の実現を目指し、社会の変化や時代の発展を見据えた教育行政を推進するため、教育上必要な需要を的確に把握し、事業の必要性や優先度を十分検証したうえで計画的に事業を執行していくことが重要であり、かつ、限られた財政状況の中で事務の効率化を図り、国県補助等を活用した財源の確保に努める必要があります。

三朝町教育委員会では、今回の評価結果を踏まえた今後の方向性等を次年度の教育事業計画に反映させ、最良と思われる取り組みとして各事業を進めていくこととしており、今後も定期的に事業の点検と評価を実施しながら、必要に応じて積極的な事業の改善や見直しを行い、効果的な教育行政の推進に努めていきます。

令和5年5月
三朝町教育委員会

7 令和4年度施策と成果指標

三朝町教育大綱基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策にかかる具体的事業
※オレンジ色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R4 目標値
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 三朝町教育 I C T 学びの充実推 進事業	小中学校における標準学力調 査の5教科正答率 全国平均 以上 小中学校におけるタブレット 端末の活用 毎日
		2. 学力アップ土曜学習事業	中学3年生における標準学力 調査の5教科正答率 全国平 均以上
	Ⅱ. 教育課題に対応する教育の 推進	3. みささイングリッシュシャワー プログラム	就学前児・小学校低学年への 外国語教室 各月2回
		4. 外国語指導助手活動事業	英検 I B A リーディング・リス ニングテストの総合スコア 英検4級合格レベル以上
	Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	5. 学校運営支援員配置事業	特別支援に関する研修会 年 2回 就学前訪問 各園年3回
		6. 通級指導教室事業	小中学校各教室の年間を通じ た適切な運営
		7. 特別支援教育事業	特別支援教育に関する教職員 アンケートにおける肯定的な 回答 6割以上
	Ⅳ. 学びの連続性を重視した教 育の推進	8. 園小中連携の推進	園小中連携会議 年6回以上
		9. 小中連携教育の推進	小中連携教育に関する教職員 アンケートにおける肯定的な 回答 6割以上
	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	10. いじめ・不登校対策事業	心の状況調査 小学校年1 回、中学校年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回
		11. 不登校対策支援員配置事業	中学校不登校出現率 前年度 以下
		12. 心の教室相談員設置事業	心の教室利用者数 30人/ 月(平均)以上
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	13. 命を大切にする学習事業	授業実施回数 各校年2回以 上
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコ ミュニケーション能力の向 上	14. 中学生フランス交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
		15. 中学生台湾交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
		16. 小学校相互交流事業	オンラインによる学校間交流 の実施
		17. 大人の背中運動	学校と連動し児童生徒を主体 としたあいさつ運動の実施 年3回
		18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流 事業	参加者数 上限の70%以上 参加児童の交流満足度 70%

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R4 目標値
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(びと)」 の育成	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推 進	19. 創意と特色ある学校づくり推進 事業	各校で独自の特色ある学習の 実施
		20. 総合的学習事業	各校で体験学習の実施
		21. みささ町かがやく子どもフェス ティバル開催事業	来場者数 500 人 事業参画団体 10 団体
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充 実	22. 地域が育てる子ども総合対策事 業	あおぞら体験塾参加者数 30 人/回 体験塾に参加して楽しかった と回答した児童の割合 70%
		23. 青少年育成町民会議補助金事業	時代に即した青少年育成活動 の支援 賛同団体 5 団体以上
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅰ. 社会参画意識の醸成	24. 青少年団体育成事業	中学生・高校生参画事業の実 施 中高生のボランティア参加
	(6) 教育コミュニティづくりの 推進 Ⅰ. 地域一円の学校支援	25. コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者のボ ランティア実施率 70%
	(7) 教育環境の充実 Ⅰ. 学校教育における質の向上	26. 教職員指導力向上研修事業	教職員集合研修機会の提供 年 5 回以上
	Ⅱ. 学校施設の整備充実	27. 学校施設維持修繕事業	小中学校緊急的維持修繕への 対応
		28. 小学校施設整備事業	実施設計内容に沿った建設工 事の円滑な進捗管理
		29. 教科書改訂特別事業	学習指導要領改訂及び特別支 援学級への進級に伴う教師用 教科書・指導書、デジタル教 科書等の整備
		30. OA機器等備品整備事業	教育用サーバー一式更新 小学校校務用PC更新 小学校教室用プロジェクター 整備
		31. 調理センター施設管理事業	施設の確実な点検の実施
	Ⅲ. 児童生徒の通学支援	32. 放課後児童対策事業	利用希望児童受入率 100% 指導員研修の実施 年 1 回以 上
		33. 高校生等遠距離通学費補助金事 業	補助対象生徒の制度利用率 90%
		34. 小中学校遠距離通学費補助金事 業	補助対象児童生徒の制度利用 率 100%
		35. 就学援助事業	対象者への必要な援助の実施

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R4 目標値
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	36. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	必要な外部指導者等の配置 外部指導者 3人、外部指導員 3人
		37. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	団員数 160人 単位団指導者研修会、支援の実施
	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	38. スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施(スポーツ教室など)
		39. 三朝町体育協会委託金事業	各種スポーツ大会等参加者数 1,800人
Ⅱ. 健康教育の推進	40. 食育推進事業	県産地消費率 95%以上 園小中の食育取組成果発表年1回 給食レシピ公開 月1回以上	
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	41. 人権啓発講演会等事業	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上
		42. 人権教育推進協議会委託金事業	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 1,000人
		43. 人権教育推進員設置事業	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施
	Ⅱ. 情操教育の推進	44. 移動図書館サービスの充実	各園・学童クラブ5か所 月1回 各集落・事業所等26か所 月1回
		45. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	お話会(各園・支援センター・美術館等) 58回 小中学校学習資料貸出 3,500冊 子どもが楽しめる行事 年2回
		46. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	ブックスタート 4回/年 ブックセカンド 24組 健診時のおはなし会 7回
		47. 人と本の出会いの場づくり	テーマ選書展示 20回 教室の開催 24回
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	48. 家庭教育支援推進事業	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 園3回、小中学校各1回
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	高齢者の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 80%以上
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	50. 気軽に利用しやすい図書館づくり	入館者 25,000人 登録者 6,500人 貸出冊数 個人 75,000冊 団体 18,000冊 (移動 15,000冊)
		51. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	蔵書 110,000冊

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R4 目標値
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの 実現	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充 実	52. ニーズに応えるきめ細かなサー ビスの提供	リクエストサービス 6,500 件 相互貸出サービス 4,000 件 相談業務（リファレンス） 2,000 件 障がい者サービス 500 件
		53. 情報発信の強化	ホームページ更新（月 3 回）
		54. 郷土資料の収集・適正管理保存・ 提供	新規収集・適正保存 100 冊 展示による周知・継承 年 1 回
		55. 地域住民の活動発表、コミュニテ ィの推進	特集・共催展示 10 回 図書館行事 10 回 ミニ講座 2 回 図書館ボランティア推進 5 人
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	56. 未来を拓きみささっ子創造事業	中学生が自分の将来の参考にな ったと答えた回答率 70%
(6) 文化、伝統、 地域資源 （文化財） の継承と芸 術の振興	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	57. 青少年劇場開催事業	青少年劇場の開催 開催テーマに興味を持った生 徒の割合 50%
		58. 三朝町将棋フェスティバル開催 事業	イベント参加者数 80 人 将棋啓発イベントの企画
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推 進	59. 文化振興事業	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施
		60. 三徳山遺跡発掘調査等事業	調査成果の整理と報告 坂本バイパス計画地の試掘調 査実施
		61. 世界遺産登録促進事業	調査成果報告会 年 1 回
		62. 日本遺産活用推進協議会補助金 （保存事業）	日本遺産三徳山三朝温泉を守 る会の支援

8. 評価結果と各委員の意見等

評価区分

令和4年度三朝町教育事業計画における重点項目

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対程度達成（79%～80%） 重要に達押
ランクC	やや不十分（50%～79%）
ランクD	不十分（30%～50%）

みさき子ども教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R4)
(1) 確かな学力の育成 I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 三朝町教育ICT字びの充実推進事業 2. 三朝町教育ICT字びの充実推進事業	継続	小中学校における標準学力調査の5教科正答率→全国平均以上 小中学校におけるタブレット端末の活用→毎日	小中学校へオンライン教材（タブレットドリル）を整備した。授業のみでなく、タブレットを持って帰った際に家庭でもその教材を活用して学力向上に励むことができた。環境を整備した。 (標準学力調査) 小学校 1～6年 3学期に1回実施 中学校 1～2年 1学期と3学期に実施 3年 1学期に実施	【成果】 標準学力調査 小学校 各学年の全教科平均において、3～10ポイント全国平均を上回った。2～4ポイント下回った。3年生は6ポイント上回った。 ICT支援員の配置により、授業等における教育ICT機器の活用がさらに加速し、毎日機器を活用している。令和4年度からは、効果的な活用方法についての検討を進めるとともに、端末の持ち帰りや非常用が増えたことでも、オンライン教材の活用機会が増え、児童生徒のタブレット活用機会がさらに増えている。 【課題】 各教科において、既習事項を活用、発展させる方に課題がある。小中での連携を意識した教科指導を重点目標とし、授業改善を進めていく。また、使用している教材が主に児童生徒に適切な教材について検討する必要がある。また、家庭において整備したオンライン教材の活用を進める必要がある。そして、活用推進が進むにつれ、インターネッツやタブレットの向上に今後は一層力を入れる必要がある。タブレットを扱うことはもちろんだが、タブレットを起こさせない、起きた時の対処をさらに置く必要がある。	B	B	B	◎ポイントを上げていくことも大切だが、わからないところが納得できるよう、一人ひとりにきめ細かい指導をお願いしたい。 ◎児童生徒のタブレット活用が年々進んでいるように思う。さらに子どもにも一人ひとりのポトムアップにつながる活用をお願いしたい。 ◎先生方のスキルアップが求められていると感じる。児童生徒と同様に、どの先生も使いこなせるよう、研修や取り組みを継続していただきたい。 ★GIGAスクール構想計画に基づく実施状況の成果で「学力」との相関の検証が課題になっているが、目標達成だけに主眼を置くことなく、派生的なトランプ等の傾向と対策を十分留意していただきたい。 ★他方、ICT教育の最終目的は「自分で考えられる力、自ら進んで取り組む力、主体的に判断する力」、その情報を整理し、主体的に判断する力を養う視点を大切にしていきたい。 ★コロナの濃厚接触者等で通学できない時、オンラインで授業に参加できたことはよかったですとお願しいたい。 ★中学校のレベルは、中部地区の幅になっていくと聞いている。継続してさらなる活用の充実を望む。 ★反面、活用が増えれば、トランプ発生のリスクも増える。情報リテラシー等の指導も併せてお願しいたい。	1. 三朝町教育ICT字びの充実推進事業 →ICT機器の活用については、令和3年度に月2回の研修を行って、基礎的な活用能力に差を広げられたが、先生により活用能力に差があるのが実態。県も全県の先生を対象に毎月希望者への研修等を行っている。 先生とそうでない先生では、活用が得意な指導・協同し合っている。 ドリルソフト等を通じて児童生徒個人の問題学習熱意を見ることができているが、時間の問題もあり個別に先生が全て把握することはなかなか難しく、より有効なツールを町教委、先生と協力して検討していく。 「ICTを活用した」として取り組むことにより授業改革推進事業のICT活用を進めてきた。 学習における効果的なICT活用について研究や授業実践を積み重ねており、中部圏内でも先進的な取組状況といえる。児童生徒の個別最適な学び、協働的な学びの実現に向け、さらなる活用を進めたい。 また、タイピングソフトを活用することで小学生のタイピングスキルが向上していることから、継続した取り組みを行う。 情報リテラシー・モラル教育は、速いスピードでICT活用方法やツールが多様化しているが、タブレットは便利な反面、恐ろしい道具にもなることを特に先生に理解していただく必要がある。県や民間団体からリテラシー・モラルについての研修案内が来た。め、そういった機会を利用するよう推進し、リテラシー・モラルの不足による事件やトラブル等を学校へ情報提供して危機感を持つよう促したい。加えて、児童生徒への指導について、日々の学習の中で学年に応じた適切に進めたい。
(1) 確かな学力の育成 II. 教育課題に対応する教育の推進	3. みさき子ども教育ICT字びの充実推進事業	継続	小学校低学年・小学校高学年への外国語教育	町内各保育園・こども園及び小学校において、教員、小学校外国語指導助手及びイングリッシュプログラムコーディネーターにより英語に触れる機会を確保。幼児期から中学校まで切れ目ない本町独自の英語教育を実施した。 保育園での外国語活動 月2回 小学校低学年での外国語活動 月2回 MESP担当委員会 年1回	【成果】 園及び小学校での外国語活動及び英語教育を毎月2回実施した。中学校2年生を対象とした英検I B Aでは、英検3級程度に到達した生徒が1/3となった。 また、園、学校の外国語担当者による担当委員会を1回実施した。 令和2年度に作成した英語学習プログラムは、各所属の担当に実施内容の見直しを依頼しており、令和5年度に更新する予定としている。 【課題】 外国語活動における小中の接続だけでなく、保育園における英語教育の重要性を改めていく。	A	A	A	◎将来に渡り英語と関わるためのスタートとして、小学校低学年への英語教育は、引き続き興味を持って学習してほしい。 ◎園から小中までの継続した英語教育の成果が見える。 ◎非常に良い取り組みで、成果も着実に上がっていると思う。今後、期待している。 ◎今後、小学校から中学校卒業までをとおして継続的な取り組みを期待する。 ★幼時期から中学校まで切れ目ない本町独自の英語教育の実践は評価できる。令和5年度の英語学習プログラムの見直しを、園、小中の連携をさらに深め、実効性を高めていただきたい。 ★引き続き就学前から楽しんで英語に触れる環境整備をお願いしたい。 ★中学校における英語能力の高さは、一貫した指導の成果の表れだと考える。 ★今年度は、全国学力においても英語が専らとされている。結果を分析し、今後の指導に生かすように願う。	3. みさき子ども教育ICT字びの充実推進事業 →令和5年度全国学力学習状況調査の結果を各校で分析し、指導に生かしたい。 また、令和4年度末から小学校ALTが月に1回名園を訪問し、英語時に望ましい園児の様子についているが、就学前に望ましい園児の英語能力と興味について、園小で意識の統一が図れないように思われる。令和4年度に見直された年間計画をもとに、各園でのALTの活用方法について検討を進め、3園の定並みをとる方法について、園小で協議し、加えて、小中での英語学習に対する認識のズレが見られ、中学校の早い段階で英語に対する苦手意識が出てくる可能性がある。小学校の英語の目標、内容等を小中が共通理解し、スムーズな接続、連携となるよう取り組みを進める。 大人も英語を学ぶことについて積極的な必要があり、大人への英語教養もたいない必要がある。総合的に検討したい。 総合的に町全体で英語を楽しく学べる機会を提供し、児童生徒へ楽しく英語活動の機会を提供するよう努みたい。

評価区分

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成（70%～80%） 重要に達した
ランクC	やや不十分（50%～70%）
ランクD	不十分（30%～50%）

令和4年度三朝町教育事業計画における重点項目

みざつ子教育ビジョン基本目標と具体的な施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R4)
(1) 確かな学力の育成	8. 園小中連携の推進	新規	園小中連携会議 一年6回以上	合同園長・校長会の開催 年5回 保小連携協議会 年2回 三朝町就学指導連絡会 年3回 各所属長による協議や情報交換の場を計画的に実施し、子育て12か条の推進や就学指導におけるスムーズな移行支援を進めた。	【成果】 連携に係る会議は計画通り実施することができた。 【課題】 事業に対する協議や情報共有が中心となったため、各学校及び園の課題等を情報交換しなから、園小中が一体的に取り組むべき事項を協議する場の設定も必要である。	A	B	B	◎連携が取れていると思う。 ◎園小中の連携を図ること、本変重要なことだと感じる。事業はもちろなか、問題や課題の共有が円滑に行われるよう期待する。 ★学びの連続性をキーワードとした「園小中連携会議」で効果的な運営をお願いしたい。 ★連携し、情報共有することで、途切れない支援が続くようお願いしたい。	8. 園小中連携の推進 一連連携会議で、各国・学校の様子を情報共有したり課題について検討したりする場を設けることとする。
IV. 学びの連続性を重視した教育の推進	9. 小中連携教育の推進	新規	小中連携教育に関する教職員アンケートにおける肯定的な回答→6割以上	小中連携の重点項目として、ICT活用教育、特別支援教育（通級指導）、生徒指導、学校図書館等、担当者による会議を定期的に行う。連携を進めた。 新校舎運用後を見据え、教育課程上の課題を解決するために、管理職及び教務主任による協議を行った。	【成果】 令和4年1月策定「三朝町小中連携教育」に示した具体的施策の取り組みを進めるとともに、施策に基づいては担当者による協議をもとに、さらなる発展的な取り組みをしていくことができた。 【課題】 各担当者による協議内容を管理職が把握し、学校全体に周知していくような体制が必要である。	B	B	B	★小中の連携により目指す児童生徒像を明確化し、それに向かって推進することが大切。	9. 小中連携教育の推進 一目標児童生徒像像に向かって、校長会、各担当担当者等で協議した内容等を校内で共有し、実践につなげていくことができる校内体制を整えていく。
	14. 中学生フランス交流事業	継続	全校生徒が事業に触れる機会 一年3回以上	コロナ禍のため、令和4年度も中学生手作り訪仏事業は中止としたが、本町と友好姉妹都市提携を結ぶフランス共和国ラマルール・レ・パン町との交流を継続し、甲学生における豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を充実した。 事業として以下の取り組みを実施した。 ・食と遊び体験（中3希望生徒対象） ・フランス学習会（町国際交流員講師、中1～2全生徒対象） ・ラマルール出身小中学生とのオンライン交流（訪仏事業派遣希望生徒対象） ・給食でフランス料理（小中学校計年3回） ・親子でフランス料理づくり（中学校冬休み課題としてテレビ提供）	【成果】 派遣はできなかつたが、国際感覚のあるみささつ子育成事業の取り組みとしてフランスに触れる機会を年間とおして提供することができた。これにより、次年度以降の派遣応募等への意欲醸成にもつながることができたと考えられる。 【課題】 令和5年度に中学生派遣が再開することを早急に見据え、派遣にふさわしい生徒へも国際感覚を身に付ける機会を提供することに引き続き取り組んでいく。	A			◎海外に興味を持つ、国際的な感覚を身に付ける等、国際交流事業には大きな意義がある。三朝町教育の大きな特徴である。 ◎コロナ禍が収束し、国際交流が再開された際は、今までの以上に交流が意義深いものとなるよう期待する。 ◎オンライン交流等でコミュニケーションの向上は図られていると思う。全生徒が同じ学びの機会を有無に関わらず、全生徒が同じ学びができるよう今後も取り組んでほしい。 ★本町と姉妹都市提携しているラマルール・レ・パン町とは33年間の交流の歴史がありながら、事業そのものが形骸化してきているように感じる。中學生が豊かな感性と国際感覚を身に付けることと、自治体がフランス・台湾と国際交流することの背景と事業のあり方をもう少し明確に整理すべき。時代や環境変化の中、今一度本町の国際交流の原点と役割を再確認し、問題点や課題を議論し直ししてほしい。また、本町独自の「みささイングリッシュキャンプ」や園小中連携教育などを体系的に組み合わせ、国際感覚の醸成を図る工夫をしてほしい。 ★コロナ禍で派遣等はできなくても、オンラインや、よかつたと思う。 ★コロナで派遣はかなわなかつたが、オンライン等でもコロナゆえの工夫で交流できた。	14. 中学生フランス交流事業 一令和4年度も派遣ができなかつた代わり、全ての生徒がフランス交流に関われる取り組みを実施した。 令和5年度は3年ぶりに派遣ができる見通しとなっているが、全ての生徒がフランス交流に関われる取り組みとなるよう工夫するとともに、交流の歴史を学び、感じながら取り組める交流となるよう組み立てを検討したい。 加えて、園小中連携で取り組みたい。

評価区分

令和4年度三朝町教育事業計画における重点項目

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率（79%～80%） 重要に達し
ランクC	やや不十分（50%～79%）
ランクD	不十分（30%～50%）

具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R4)
みざつ子教育ビジョン基本目標と具体的な施策									
(5) 豊かに関わる力の育成			コロナ禍のため、令和4年度も台中市石岡区との中学生相互交流事業は中止としたが、三朝中学校と姉妹校協約を結ぶ台湾台中市石岡国民中学校との交流を継続し、中学生における豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を提供するため、「国際感覚のあるみざつ子育成事業」として、以下の取り組みを実施した。 ・台湾学習会（国際交流財団講師、中1～2年生生徒対象） ・石岡国民対面交流（中3年生生徒対象） ・給食で台湾料理（小中学校年1回） ・親子で台湾料理づくり（中学校冬休み課題として提供）	【成果】 派遣はできなかつたが、国際感覚のあるみざつ子育成事業の取り組みとして台湾に触れる機会を年間とおして提供することができた。これにより、次年度以降の派遣応募への意欲醸成にもつなげることができたと考えられる。		B	A	◎海外に興味を持つ、国際的な感覚を身に付ける等、国際交流事業には大きな意義がある。三朝町教育の大きな特徴である。◎コロナ禍が収束し、国際交流が再開された際は、今まで以上に交流が意義深いものとなるよう期待する。 ◎オンライン交流等でコミュニケーションの向上は図れていると思う。 ◎派遣の有無に関わらず、全生徒が同じ学びができるよう今後も取り組んでほしい。 ★コロナ禍で派遣等できなくても、オンラインやお互いの文化に触れ合うという工夫があり、よかつたと思う。 ★コロナで派遣はかなわなかつたが、オンライン等コロナゆえの工夫で交流できた。	
15. 中学生台湾交流事業	継続	全校生徒が事業に触れる機会一年3回以上	本町と友好都市間約を結ぶ滋賀県多賀町の小学校2校との児童相互交流を将来的に見据えながら、小学校教職員及び事務局職員による取り組み準備を進め、まずは学校間でオンラインによる交流を実施した。 三朝小 3年生全員 多賀小 5年生全員 大滝小 全校児童	【成果】 令和4年度前半で多賀町において事務局協議を行った後、小学校間でのオンライン交流に向けて調整を学校主体で行う形に移行し、年度内に初年度にオンラインによる授業交流を実施することができた。 【課題】 交流活動が単発で終わることなく、次年度以降も継続的にオンライン交流が実施できるよう体制づくりを進める。	A			◎派遣の有無に関わらず、全生徒が同じ学びができるよう今後も取り組んでほしい。 ◎城陽市と姉妹都市協約を締結していることについて、保護者をはじめ、町民にもっと周知される必要があるのではないかと、知らない町民が多いと感じる。 ★スポーツ以外でもオンラインでお互いの町や文化交流が図れたらと思う。知らない方が多いと思う。 ★実施できなかつたのは残念だった。	
18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	継続	参加者数 上限の70%以上 参加児童の交流満足度 70%以上	姉妹都市間約を締結する京都府城陽市と、両市の児童を対象にスポーツ活動・文化活動を通じた相互に体験交流学習を行う事業。 令和4年度は本町児童を城陽市へ派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、両市及び保護者の意向を踏まえ事業中止となった。	【成果】 令和2年度から3年連続で事業が中止したことで、本事業への関心が低下していることが懸念される（事業自体を知らない児童、保護者が多くなる）。令和5年度は本町が担当（城陽市の受入）となることから、事業の目的及び内容を年度当初から児童、保護者に対して周知を図る等、本町児童の参加を積極的に促す必要がある。また、事業内容についても城陽市児童だけでなく、本町児童も「三朝町を知る」きっかけとなるような魅力ある内容を検討する必要がある。	D			◎コミュニケーションの存在を地域内に広く示せることが大切である。 ◎地域の学校支援の推進は図れていると思うが、コミュニケーションとして多くの地域の方々に参加していただけたような体制ではない。 ◎コミュニケーションについて町民への周知ができていないように思う。広報紙等を引き続き周知を図る必要性を感じる。 ★令和4年度が導入初期とはいえず、学校、地域、保護者、関係団体等ももとより全町民への周知が徹底していきなさいと感じる。 ★小中学校運営委員会の方の議論や事業実施のキーマンとなる「学校と地域をつなぐコーディネーター」を早急に設置し、運営体制の骨格を整えてほしい。 ★事業が始まってまだ日が浅い。周知を進め、さらなる参加者増を目指してほしい。	
25. コミュニティ・スクール推進事業	継続	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者数 20名 ・延べ活動日人数 143名	学校運営協議会委員の委嘱 小学校 14名 中学校 16名 学校運営協議会の開催 小・中合同開催も併せて 5回開催 ・ボランティア登録者数 20名 ・延べ活動日人数 143名	【成果】 運営協議会を小中合同も併せて5回開催し、運営協議会として目指す子ども像『ふるさと「みざつ子」を愛し主体的に行動できるみざつ子』について確認した。 ・登録ボランティア実施率90.0% 【課題】 地域との連携を密にし、学校協働活動を実施する。学校と地域を繋ぐコーディネーターの配置について、運営協議会の中で必要性、業務量など、学校ボランティア実施率を考慮し、体制を検討する。	B	B	B	◎コミュニケーション・スクールの推進事業は、コミュニケーションの活動状況について継続的に公表し、認知度を高める。 ◎コミュニケーションの推進については、理解を深め、相互にメリットのある取り組みとなるよう協議を深める。 ◎また、地域と学校双方のニーズについて、コーディネーターの配置については、その役割と運用方法を整理したうえで、その意見を踏まえ、検討を重ねる。	

評価区分

令和4年度三朝町教育事業計画における重点項目

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対程度達成（70%～80%） 重点に拘押
ランクC	やや不十分（50%～70%）
ランクD	不十分（30%～20%）

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R4)
(7) 教育環境の充 実 I. 学校教育にお ける質の向上	28. 教職員指導力向 上研修事業	継続	教職員集合研修 機会の提供 一年5回以上	幼児期から中学校まで連携した教育の充実に 図るため、小中学校教職員を対象とした研修 会等を開催した。 ・校内授業研究会（年3回） 講師：高旗浩志教授（岡山大学教師教育開 発センター） 授業づくりについて講師を招へい（オンラ イン含む）し、公開授業、講演を通じて理解 を深めた。 ・映像制作授業（年2回） 講師：服部勝孝氏（映像作家）	【成果】 大学教授を中学校に派遣し、特に対話的な学 びの実現をテーマに研究を進めた。学びを深 めるための手立てや支援について協議を重ね、小 中学校それぞれで実施した授業研究会に相互 に教員を派遣し、交流を図った。 【課題】 次年度は小中連携に係る職員研修を小中学校 全職員を対象に実施し、小中連携についての連 携や接続を図るとともに、教科における連 携や接続を行う。 また、ICTに関する研修についても、でき るだけ学校の希望に添えるような形で実施で きるよう検討する。	B	B	B	★研修を受けられた小中の先生方の評価を尊 重する。	
(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	28. 小学校施設整備 事業	継続	実施設計内容に 沿った建設工事 の円滑な進捗管 理	実施設計に沿って、新たな小中学校施設の整備 に向けた建設工事及び工事監理等の契約を締 結し、本格的な工事に着手した。	【成果】 実施設計に沿って工事に着手し、関係者で協 議を重ねながら工事を円滑に進めることがで きた。加えて、工事中の令和5年度に関する協 議も行った。 【課題】 不測の事態が発生した際の関係者調整等、引 き続き円滑に行っていく必要がある。加え て、特に中学校の授業等について支障をきた さないよう継続して配慮していく必要がある。	A	A	A	◎円滑に工事が行われているように思う。 ★三朝小学校新築移転に伴い、校庭（室外活 動スペース）エリアが狭小となる。小中体育 授業、小中外行事、室外部活動等は旧三朝小 校庭を利用するとの計画だが、毎回頭生 も問題があるように思う。広く意見を求め、 隣接地等に適地があれば検討をお願いした い。 ★中学校授業や部活に対して不十分な面もある と思う。移動時間がかかると思うが陸 上競技場の活用等検討していく必要があると 感じる。 ★円滑に工事が行われている。	28. 小学校施設整備事業 一工事中のグラウンド使用については、小中 で連携して計画を立てているところだが、完 成後の活用を含め、既定路線を軸としながら あらゆる可能性について引き続き検討してい きたい。

教育大綱基本方針

評価区分

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率（79%～80%）重点に期待
ランクC	やや不十分（50%～79%）
ランクD	不十分（50%～20%）

みささ教育基本目標と具体的な施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
(1) 確かな学力の育成 I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	2. 学力アップ土曜学習事業	継続 →全国平均以上	中学3年生における標準学力調査の5教科正答率 →全国平均以上	中学校3年生を対象とした学方向上講座を夏季休業中に実施する。指導については、高校生ボランティアを活用し、生徒個々の課題に即した支援を実現する。 中学校…年11回	【成果】 高校生ボランティアの申込みもあり、実施の準備を整えていたが、新型コロナウイルス感染症の爆發的な拡大により、校内やクラスター等も発生していたことから、中止とした。 ※目標値としては達成している。 【課題】 夏季休業中は土曜開催よりも参加しやすいとの感想を聞いており、令和5年度も同様の期日で開催し、高校生ボランティアを活用する。	D	D	D	◎コロナ禍であったため、学習事業の中止は致し方ない。 ◎コロナ取束後は、学方向上講座を実施する等、子どもたちの学力アップに努めてもらいたい。 ◎とても良い取り組みだと思うので、来年度取り組みに期待したい。 ◎高校生の活躍の場として、また、町内の生徒の交流の場としても、令和5年度はぜひ開催してほしい。 ★中高生相互に良い刺激になると思う。 ★コロナにより未実施は仕方ないが、タブレットを活用した遠隔授業などの実施は難しかっただろうか？	2. 学力アップ土曜学習事業 →タブレットドリルや問題集を使用した個別学習について、高校生ボランティアが直接関わらなから支援していく取り組み。直接の触れ合いが肝であるため、オンラインとせず、集合学習体制として実施したい。
(1) 確かな学力の育成 II. 教育課題に対応する教育の推進	4. 外国語指導助手活動事業	継続	英検1B A リーディング・リスニングテストの総合スコア →英検2級合格レベル以上	英語授業の強化と国際理解を深める授業の補助を行い、国際理解教育を推進した。外国語指導助手を小中学校に各1名ずつ配置。コロナ禍により着任が不規則であったが、令和4年12月に各校1名の配置となった。コミュニケーションも非常に優秀であり、日本語での生徒の英語活動に大きく貢献している。	【成果】 中学校2年生を対象とした英検1B A では、英検3級程度に到達した生徒が1/3となった。2名のAL Tは熟意をもって児童生徒の英語学習に尽力している。生活にも慣れたため、今後の活躍に期待するところ。 2名とも非常にも優秀のみならず、児童生徒との関係も良好である。 【課題】 今のところ不安はないが、モチベーションを維持させるため、不安の払拭を始めとしたさまざまなサポートの充実が今後は必要。	A	A	A	◎ネイティブな英語に接する機会は大変貴重であり、英語を話したいという気持ちを育てることから、AL Tに一層活躍の場を広げてもらいたい。 ◎外国語指導助手の活動がレベル向上に貢献していると思う。慣れない環境なので活動のサポートが大事。 ◎AL Tがもっと活躍できる雰囲気や活動できる機会（活躍したくなる場）を担当者とAL Tで再考してほしい。 ★児童生徒にとって英語がより一層身近なものになるよう、生きた英語に触れる機会が増えればと思う。 ★成果が上がっていると思う。	4. 外国語指導助手活動事業 →小中学校のAL Tが、活動のサポートを行っている。町教委も同行し、活動のサポートを行っている。MESPが見直され、各園が同じ取り組みを進めることとなったので、計画的・継続的に取り組みを進める。 AL Tは非常に優秀な人材で、町のイベント等にもよく顔を出している。今後は英語教育の開催等によりネイティブの英語を学べる機会を確保したいと考えられている。本人たちのAL Tの活躍の場を検討していきたい。
	5. 学校運営支援員配置事業	継続	特別支援に関する研修 一年2回 就学前訪問 一各園年3回	教員の指導力向上や各種教育の理解のための指導助言及び研修会実施のコーディネート、さらには就学指導に係る連絡調整等を行うため配置する。 町内外就学前訪問 各年3回 就学指導及び特別支援に係る研修会等を計画し、関係機関と連絡調整しながら実施する。	【成果】 各学校及び園の担当者と連携しながら適切な就学指導に努めた。移行支援会議には事務局職員が出席し、引き継ぎが丁寧に行われるようになった。また、必要に応じて医療連携を図った。 【課題】 移行支援会議で引き継がれた事柄が、就学後の適切な指導や支援、機密設定に生かされているかを確認し、必要に応じて指導や助言をすることが必要である。	A	A	A	◎全ての先生が特別支援の必要な児童生徒に対しての理解を深めるとともに、情報を共有し、適切な対応ができるように取り組んでいただきたい。 ★園に合った適切な支援が行われていると思う。	
(1) 確かな学力の育成 III.	6. 通級指導教室事業	継続	小中学校各教室の年間を通じた適切な運営	通級指導教室の適切な運営のための指導及び助言を行う。また、通級指導教室利用を検討する児童生徒について、在籍学校における状況を把握するための訪問を行う。 通級指導教室担当者 年11回 学校訪問 随時	【成果】 定期的な通級指導教室担当者会により、指導目標を確認し、指導方法を共有した。児童生徒の入退級について担当者会で情報共有し、適切に処理を進めることができた。 【課題】 在籍児童生徒について支援目標を達成した後の通級や特別支援学校への就学等、保護者と丁寧に協議を進めていく必要がある。	A	A	A	★園に合った適切な支援が行われていると思う。	

教育大綱基本方針

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対達成率（79%～80%）重要に達押
ランクC	やや不十分（50%～79%）
ランクD	不十分（30%～50%）

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささ子教育ビジョン 基本目標と 具体的な施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)	
7. 特別支援教育の 充実の充実	特別支援教育事業	継続	特別支援教育に関するアンケートにおける肯定的な回答率6割以上	支援が必要な児童生徒をサポートするため、支援員を配置し、授業中の問題行動や教室全体の授業態度改善を図った。配置支援員を配置計画に合った。配置（小学校3人、中学校2人）	【成果】個別支援が必要な児童生徒が特別支援学級だけでなく通常学級にも多く、担任だけでなく分な支援ができていない中、支援員が個別の配慮を行うことで担任が全体指導に力を注ぎ、スムーズな授業運営ができた。保健室や別室で過ごす児童生徒が増加しており、支援室も増加している。	A	B	A	◎現在も児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援が行われているが、引き続き教育関係機関が連携して取り組んでほしい。支援員に児童生徒への支援方法について、学校を訪問する機会をもちに結びつかない。学校を訪問する機会をもち、支援員が児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援を行うことが重要である。また、児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援を行うことが重要である。また、児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援を行うことが重要である。また、児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援を行うことが重要である。	◎現在も児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援が行われているが、引き続き教育関係機関が連携して取り組んでほしい。支援員に児童生徒への支援方法について、学校を訪問する機会をもちに結びつかない。学校を訪問する機会をもち、支援員が児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援を行うことが重要である。また、児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援を行うことが重要である。また、児童生徒の個性に合わせたきめ細かな支援を行うことが重要である。	
				児童生徒一人ひとりの学校生活における心の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止に努めた。i-check調査実施（中学校年2回、小学校年1回）	【成果】i-check調査により、児童生徒の不登校状況を早期に把握し、学校全体で支援体制を構築するよう努めた。家庭支援が必要な児童生徒については、外部機関との連携を進めた。				◎不登校児童生徒数が減少していることは、早期の対応や教育機関、学校と家庭の連携等が機能していると思。		◎不登校児童生徒数が減少していることは、早期の対応や教育機関、学校と家庭の連携等が機能していると思。
				調査後に、学級の実況について学年団でアセスメントを行い、その後の個別教育相談に活用した。また、要支援の結果を示した児童生徒については、生徒指導委員会等で取り上げて支援の検討につなげたり、保護者と情報共有した。	【課題】不登校児童生徒だけでなく、別室登校や放課後登校の児童生徒もおり、学校だけの対応には限界があるため、早期対応とともに、外部との連携をさらに進めていく。						
不登校生徒に対し、自宅への迎えなど、通学を促す支援を行った。支援員配置(1名) 不登校児童生徒数 H30 5人 R元 19人 R2 15人 R3 15人 R4 9人	【成果】各学級で不登校対応を学校経営の重点事項に掲げ、早期発見や未然防止に結果、不登校児童生徒数は減少している。中学校においては、1年生から進路学習を進めることで、中学校卒業後の姿を具体的にイメージできるようにしている。	◎オンラインでの授業の実施等、環境整備に尽力していただきたさっていてありがたい。今後も継続した取り組みを期待している。	◎オンラインでの授業の実施等、環境整備に尽力していただきたさっていてありがたい。今後も継続した取り組みを期待している。								
生徒が抱えている悩みやストレスなどを軽減するため、心の教室を設置し、いじめや不登校を未然に防止する。心の教育相談員を中学校に配置。 利用者数 185人/年 相談者数 59人/年	【成果】平均約18人の利用生徒に対し、相談員が優しく見守り、個々が抱えている課題を気軽に相談できる関係が築きあげられた。不登校傾向の生徒に登校を促したり、玄関で出迎えたりしながら信頼関係を構築することによって出席につながることができた。			◎利用が少ないことは悪いことではないが、相談に行くという理由があるなら他の相談方法も必要。	◎利用が少ないことは悪いことではないが、相談に行くという理由があるなら他の相談方法も必要。						
中学校不登校出現率 一前年度以下	【課題】学校を欠席した場合も家庭訪問を行ったりオンラインで学習できる体制を整えたりしているが、その分、教員の負担は増している。支援員の増員やスクールソーシャルワーカーの配置等についても引き続き検討を続ける。					◎利用が少ないことは悪いことではないが、相談に行くという理由があるなら他の相談方法も必要。	◎利用が少ないことは悪いことではないが、相談に行くという理由があるなら他の相談方法も必要。				
心の教室相談員設置事業	【成果】各学級での生徒の様子を把握しながら、効果的な支援につなげる必要がある。加えて、気軽に立ち寄れる場所となっていく。	◎利用が少ないことは悪いことではないが、相談に行くという理由があるなら他の相談方法も必要。	◎利用が少ないことは悪いことではないが、相談に行くという理由があるなら他の相談方法も必要。								
11. 豊かな心の育成	不登校対策支援員配置事業			継続	中学校不登校出現率 一前年度以下			【成果】各学級で不登校対応を学校経営の重点事項に掲げ、早期発見や未然防止に結果、不登校児童生徒数は減少している。中学校においては、1年生から進路学習を進めることで、中学校卒業後の姿を具体的にイメージできるようにしている。	◎オンラインでの授業の実施等、環境整備に尽力していただきたさっていてありがたい。今後も継続した取り組みを期待している。	◎オンラインでの授業の実施等、環境整備に尽力していただきたさっていてありがたい。今後も継続した取り組みを期待している。	
					心の教室相談員設置事業	【課題】学校を欠席した場合も家庭訪問を行ったりオンラインで学習できる体制を整えたりしているが、その分、教員の負担は増している。支援員の増員やスクールソーシャルワーカーの配置等についても引き続き検討を続ける。					
12. 豊かな心の育成	心の教室相談員設置事業	継続	心の教室相談員数 →30人/月(平均)以上	【成果】各学級での生徒の様子を把握しながら、効果的な支援につなげる必要がある。加えて、気軽に立ち寄れる場所となっていく。	◎利用が少ないことは悪いことではないが、相談に行くという理由があるなら他の相談方法も必要。	◎利用が少ないことは悪いことではないが、相談に行くという理由があるなら他の相談方法も必要。					
				【課題】学校を欠席した場合も家庭訪問を行ったりオンラインで学習できる体制を整えたりしているが、その分、教員の負担は増している。支援員の増員やスクールソーシャルワーカーの配置等についても引き続き検討を続ける。							

教育大綱基本方針

評価区分

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対程度達成 (79%~80%) 確実に進捗
ランクC	やや不十分 (50%~79%)
ランクD	不十分 (30%~50%)

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
(3) 健やかな体の 育成 II. 健康教育の推 進	命を大切にす る学習事業	継続	授業実施回数 一各学年2回以 上	子育て支援の専門家が小中学校を訪問し、学 習をとおして命への畏れや育児の喜びを学ぶ 取り組みを行った。 助産師を招へい。 小学校2回 中学校2回	【成果】 話を聞いたり、体験的な活動を行ったりする ことで、命の大切さについてあらためて気付 き、家族や友達を大切にすることに深めるこ とができた。なお、講師招へいを行わない学 年においても、年間指導計画に基づき、命を 大切にする教育を実施している。 【課題】 これまでの学習の流れを大切にしながら、自 分の命の大切さを学習する取り組みについ ても取り入れていく必要がある。	A	A	A	◎自分を含め、全ての命を大切にすること、大 切に命を大切にする機会をとおいて、命を大 切にする教育を実施してもらいたい。 ◎引き続き、自己肯定感が高まる日々の教育 実践に期待する。 ◎命が誕生すること、人間だけではないさま ざまな命があること、その大切さを伝えてい くことも同時に、命はみんないつかはなくなる ことも学ぶ学習であってほしい。 ★戦争や残酷な事件が報道で流れている。全 ての命は尊く大切さを学ぶことが大切だと感 ずう。 ★一発花火にならないように、講演後にも学 習が継続されるようをお願いしたい。	13. 命を大切にする学習事業 一人権教育とも深く関わる学習である。養護 段階や社会情勢等も踏まえながら、講師と学 習内容を検討していく。
(5) 豊かに関わ る力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	大人の背中運 動	継続	学校と連動し児 童生徒を主体と したあいさつ運 動の実施 一年3回	あいさつ、美化、整理整頓など基本的な生活 習慣を身に付けさせ、豊かな人間関係を育む ことに努めた。 始業式から5日間、あいさつ運動を実施。	【成果】 地域の協力を得ながら、毎学期のあいさつ運 動を実施した。子育て1か条の中にもあいさ つ大切さを訴える項目を入れたが、各家 庭での啓発にも努めていた。 【課題】 働き方改革で教員の協力を得ることが難しい ところもあるが、期間中に学校職員の姿が少 しでも見られるように検討する。	A	A	A	17. 大人の背中運 動 →あいさつに限らず、児童生徒に伝えたい大 切なことが大人自身もできているかを振り返 る場が必要であり、学校においては、職員会 等の場で定期的に伝えていくこととする。 T.A活動、地域の活動も活発化してくると思 われる。児童生徒、保護者に向けて、さま ざまな交流の場への参加を促し、大人の頑張 り姿、楽しそうな姿等から、子どもたちが気 なうて取り組みを進めていくことが望ましい と考ええる。 ★子どもが生きていくうえで大切なことは、 大人の背中から伝わる何かを感じ、 理屈抜きで自分の生き方を形作っていくこと かもしれない。そこには強い大人もあり弱い 大人もあり優しい大人もある。あいさつ運動 だけでなく、コミュニケーション推進事 業や学年別親子会「みささ背空体験塾」な どを通じて大人と子ども相互のコミュニケー ションの場づくりと実施方法を工夫してみ てはどうか。 ★あいさつ運動以外でもあいさつをすること が当たり前な地蔵づくりが大切 ★学校は地域のさまざまな人材資源を必要と している。これは、コミュニティ・スモール の推進にもつながるものと考ええる。	

教育大綱基本方針

評価区分

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (70%～80%) 順風に進捗
ランクC	やや不十分 (50%～70%)
ランクD	不十分 (30%～50%)

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人(びと)」の育成

みささ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R4)	
(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	19. 創意と特色ある 学校づくり推進 事業	継続	各校で独自の特 色ある学習の実 施	各学校ごとに創意工夫した事業に取り組み、 特色ある学校づくりと児童生徒におけるふる さと愛の醸成に努めた(補助事業)。 小：感性豊かな児童の心を育むふるさと 学習等(消耗品等) 中：映像製作を通じた学習による 生徒の理解と教員の活用力の 向上(外部講師招へい)	【成果】 三朝町ふるさとキャリア教育年間計画に基づ き、小学校では地域の方から生け花を学ぶなど に、感性豊かな児童の心を育む体験活動を主 に行った。中学校では映像制作のキャリアメ ムに基づき、各学年で必要な技能を身に付 け、外部発信に取り組んだ結果、文化祭や卒 業式で用いる映像の制作にも生かされた。 【課題】 年間計画の内容が適切に実施できなかたどうか を把握しながら、必要に応じて加筆修正して いく。また、映像を利用した三朝町PRの活 動について計画的に実施していく。	A			★コミュニケーション・スキルと地域学校協働活 動としての位置付けを明確にし、小学校は児 童の豊かな感性を引き出す効果を目指しては いる。中学校は県下でも先進的な取り 組み実績を重ねている。「映像制作」の創造性 と技術を更にレベルアップさせ、三朝町のP R活動(外部発信)や中学生交流事業などに 生かす、個でも仲間とでも活動を通じて積極 性と自信を力に変え、大いに活躍してほし い。 ★地域の方々と交流し、学びを得ることはと ても大切なことだと思う。今後特色のある 学習を継続してもらいたい。 ★専門的知識や技能をお持ちの方から直接指 導を受けることは、個々のスキルの上につ ながるとともに、職員の負担減にもつなが ると考える。	◎いろいろな職業を体験することは、子ども たちにとって貴重な経験になることはもとよ り、三朝町全体で子どもたちを育てていくと いう意識が醸成されることから、一層幅広い 体験学習を実施してもらいたい。 ◎旅館のPRイベントを作成する等の取 り組みは経営者にとっても有益であったと思 うので、このような体験をおとした取り組み を継続して欲しい。 ◎教室の授業ではなく、実体験で学ぶことで 得られるものは多いと思う。今後もどんど ん取り組んでいきたい。	◎総合的学習事業 一体験をすること ◎総合的な学習の時間の目標を確認し、学年に 応じた探究的な学習活動が展開できるよう学 校と確認する。
	20. 総合的学習事業	継続	各校で体験学習 の実施	農業や職場体験など価値ある体験を通じ、主 体的に学ぶ力や豊かに表現できる児童生徒を 育成することを目指した。 小学校：農業体験、郷土学習 中学校：職業体験など	【成果】 コロナ禍であったが、可能な範囲で体験的な 活動を実施した。一部、オンラインによる取 り組みとなったところもあるが、児童生徒に とっては貴重な体験となった。 【課題】 田植えや稲刈り等は、その場限りの活動と なってしまうため、継続して来作りに関わる ことができればよい工夫が必要である。	A	A	A	★自らの人生観や職業観は、成長の過程で得 た貴重な経験や実体験に基づき形成されるこ とが多いと思う。町の地域資源や人的資源に 触れ、感じ、創造的な動きにつながることは 何より有意義だと考える。 ★昨年の小3が取り組んだ「三朝温泉旅館P Rパンフレット制作」等は真にさまざまな要 素を上手く組み合わせていて素晴らしい学 習だったと感じた。実体験は子どもたちの感 性を刺激し、豊かに大きく育つことは間違 いなく思う。 ★いろいろな職業体験をすることではいる が、児童・親野が広がると思う。子どもたち は体験をおもしろく感じることや、 き、受入側も「楽しかった」の感想は多いが、 キャリア教育のねらいを正しく指導したりえ て学習や研修をすることが大切。		

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人(びと)」の育成

評価の基準(4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成(70%~80%) 確実に進捗
ランクC	やや不十分(50%~70%)
ランクD	不十分(30%~50%)

みささ子ども教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R4)
(1) ふるさと愛の 醸成 (2) ふるさとに 触れる機会 の充 実	21. みささ町かがや く子どもフェス ティバル開催事 業	継続	来場者数 →500人 事業参画団体 →10団体	町内の子どもたちの活動や成果を発信するとともに、子どもたちと地域の大人たちが関わる機会を創出することを目的とし、今回のテーマを「体験」と位置付け、事業計画を作成。今年度からステラ・ジイベイトとして町内の芸能団体「因伯音」「三朝小唄を語り隊」に公演を行っていた。参画団体(4)団体、来場者数392人、参画団体は3団体、中学生ボランティア人数 59名。	【成果】 中学生ボランティアを含めた総来場者数は392人で、昨年度の517人から125人減となった。要因として、昨年度と比較し新型コロナウイルス感染症が流行していたこと、悪天候だったことが考えられる。しかし参加者数だったと考えると、十分な参加がとれたと考える。中学生ボランティアが昨年度から25名増、ミスのない運営という概念ではなく、失敗してもそれが体験であるという考え方のもと、中学生に運営の大半を任せ、能動的にボランティア活動を行ってもらえた。	A			◎大人がサポートに徹することにより、一層美のある事になると思う。 ◎子どもたちが集まる事業から、もともと子どもたちが中心となつて運営や活動をする事業に変わってほしい。 ◎中学生ボランティアの活躍が良かった。いろいろな経験をとおして三朝町での良い思い出を作り、将来への糧となれば嬉しいと思う。 ★児童生徒がボランティア等で地域のために汗を流すことはとても良いことだと考えている。	21. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業 →子どもたちが主役となれるフェスティバルとなるよう、引き続き取り組みを展開していく。 特に、中学生については地域貢献の観点から、学校の外に出て主体的に活躍できる場となるよう仕組みづくりをしていきたい。
				22. 地域が育てる子ども総合対策事業	継続	あおぞら体験塾 参加者数 →30人/回 体験塾に参加して楽しかったと回答した児童の割合 →70%	野外活動を中心とした体験活動を通じて、「やさしく」「たくましく」三朝の子どもを育成するとともに、「子どもたちの健全育成、親子・地域のつながりを創出かつ向上させることを目的に開催。 事業の企画・運営をNPO法人里山地域研究会に事業委託することで、子どもにとって地域の大人と深く交流する機会が創出できる。全12回予定のうち、11回開催(1回は新型コロナウイルス感染症流行のため中止)。延べ267名の児童、176名の保護者が参加。1回の参加者数平均…児童27名、保護者18名。 アンケートから見ると満足度 回答児童の85%が「よかった」と回答 回答保護者の100%が「満足」と回答	【成果】 参加児童が野外活動や、学校では学べない活動ができることに對する楽しさを感じていることがアンケートから読み取れた。児童だけでなく、保護者も本事業に高い満足度を持っていただいている。また、本町社会教育委員会でもこの事業に對する評価が高く「継続すべき事業」との意見をいただいている。継続参加者数もほぼ達成し、満足度は目標値より大きく上回る結果となった。	A	

評価区分 教育大綱基本方針

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人(びと)」の育成

評価の基準(4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成(70%~80%) 確実に進捗
ランクC	やや不十分(50%~70%)
ランクD	不十分(30%~50%)

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R4)
	23. 青少年育成町民 会議補助(金)事業	継続	時代に即した青 少年育成活動の 支援 顧問団体 →5団体以上	青少年育成町民会議と連携して各種青少年育成事業への支援等を行った。 長期休暇の「やくそく」生活心得配布 啓発資料の配布 (SNSチラシ、違法薬物等) 「家庭の日」ボクスター募集 中学生のボランティア活動推進を目指した取り組みの実施 ボランティア研修 子どももフェスティバルの参画 本会のあり方について検討を開始 少年補導委員協議会との統合 より具体的な活動方針に基づく新組織の 検討	【成果】 中学生のボランティア活動機会の創出という 新たな視点で事業を実施。 県民会議連携事業 SNSチラシの配布 「家庭の日」映画・ボクスター作品 中学生の部 優秀賞 三朝中学校1名 中学校の部 優秀賞 三朝中学校1名 町内の青少年育成実践者及び学識経験者約10 名が同会の顧問として協議が 行える体制を整えた。令和4年度終了時点で の顧問団体は9団体。 【課題】 啓発を行っている取り組みはあるものの、同 会として特筆すべき成果を上げるに至ってい ない。 同じく青少年健全育成を目的としている少年 補導委員協議会と令和6年度に組織統合し、 新たな青少年育成活動体として再スタートす る予定。	C			★学校は地域のさまざまな人材資源を必要と している。その反対に、児童生徒も地域に出 ていく仕掛けは大切な試みだとと思う。 また、新たな活動方針として「青少年の地 域参画推進」を柱に取り組みを展開し、子ど もたちが地域で活躍できるよう、地域参画の 推進を実現するための仕掛けや、地域に対す るコーディネート等をテーマに活動を展開し ていく。	
豊かに関わる 力の育成 1. 社会参画意識 の醸成	24. 青少年団体育成 事業	継続	中学生・高校生 参画事業の実施 中高生のボラン ティア参加	【実績】 中学生ボランティアの募集(事業単位) 1. みささき空体験塾 (1) 7月「川遊びとBBQ」 →8人の応募 …感染症流行の影響で中止 (2) 1月「電遊び」 →7人が参加 2. かがやく子どもフェスティバル →59人が参加 中高生ボランティアサークルの設立には至ら ず。 →高校生の中でのボランティア活動の場を創出できなかった。	【成果】 昨年に引き続き、かがやく子どもフェスティ バルでは中学生の運営アコースを設置。また その他業務スタッフの生徒も、自分から仕事 を探し、能動的に活動している姿が多く見ら れた。 【課題】 中学生のボランティア機会は例年並みだった が、高校生が町内でボランティア活動を行う 機会を創出できなかった。中学生と異なり、 高校が町外に所在していることでもあり、効果 的な呼びかけができなかった。 令和4年度に町内で中部地区の高校生を対象 とした「中部ハイスクールドアローム」を開 催。これを機に、来年度に向けて社会教育事 業へ高校生への参画を計画している。 令和5年度に向けて、鳥取看護・短期大学の 学生が町内でボランティア活動ができる機 会の創出を計画。 看護・短大生の活動を町内の中高生に身近に 感じてもらい、小学校から中学・高校、大学 (短大)と一貫した自走可能な学生のボラン ティア活動体設立を目指す。	B	B	B	◎南部町が行っている高校生サークルのよう に時間がかかるかもしれないが、三朝町の 高校生が町内で活躍できる場所の創設が望ま れる。 ★児童生徒が活躍できる場の設定は大切。 ★高校生や三朝中学校生徒にもボランティア情 報を積極的に発信するなど、年代に適した情 報発信手段の検討を行う。 また、青少年育成三朝町民会議や三朝町社 会福祉協議会と連携し、青少年のボランテ ィア活動に対する支援を行う。	

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（70%～80%） 要項に達せず
ランクC	やや不十分（50%～70%）
ランクD	不十分（50%～20%）

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	27. 学校施設維持修繕事業	継続	小中学校緊急的維持修繕への対応	小中学校施設の維持修繕を行い、安全で安心して学ぶことができる環境を整備した。 小学校車庫水路清掃 中学校消火器更新 中学校危険物倉庫雨樋修繕工事	【成果】 対応が必要な修繕工事等の全てを完了。 【課題】 各施設とも老朽化により修繕必要箇所は多岐にわたるが、財源の関係上必要最低限の対応に留め、優先順位をつけて対応する。	A	A		◎今後も安心・安全を最優先とした整備をお願いしたい。 ◎新校舎完成まで、今後も修繕箇所が出る可能性がある。児童生徒が安全に過ごすための修繕について、予算等配慮していただき、常に安全な環境を整えてもらいたい。 ★三朝小学校新築移転後の旧三朝小学校施設を、まちづくりセンター、子育て支援、学童クラブ、町民グループ活動、軽スポーツ活動等あらゆる角度で有効活用できるような協議、検討を進めていただきたい。 ★今後整備をお願いしたい。 ★教育環境整備は、大切なこと。予算確保をお願いしたい。 ★学校側はそれを成果で返すことが大事。	27. 学校施設維持修繕事業 一緊急的な維持修繕は、もちろんのこと、小学校施設整備を念頭に、計画的な学校施設の維持管理を行っていただきたい。 また、現在的小中学校の跡地については、関係課と協議して検討を進めていきたい。
(7) 教育環境の充実 Ⅱ 学校施設の整備充実	29. 教科書改訂特別事業	継続	学習指導要領改訂及び特別支援学級への進級に伴う教科書、デジタル教科書の整備	学校からの要望を受け、教師用教科書・指導書等の整備を適切に行なった。	【成果】 学校の要望に沿った整備を行い、教員の指導環境を整えた。 【課題】 特になし	A	A	A	★教育環境整備は、大切なこと。予算確保をお願いしたい。 ★学校側はそれを成果で返すことが大事。	★教育環境整備は、大切なこと。予算確保をお願いしたい。 ★学校側はそれを成果で返すことが大事。
	30. OA機器等備品整備事業	継続	教育用サーバー更新 小学校校務用PC更新 小学校教室用プロジェクター更新 その他、オンライン配信等に必要機器の整備	教育ICT機器を計画的に整備した。 教育用サーバー更新 小学校校務用PC 10台整備 小学校教室用プロジェクター 1台整備 その他、オンライン配信等に必要機器	【成果】 計画通りICT機器の整備を完了。機器活用が進み、教員の自発的な活用の積極的な活用が図られた。 【課題】 更新等考慮した継続的なICT機器整備予算の確保が重要。また、整備した機器について適切な運用を図りたい。	A			★教育環境整備は、大切なこと。予算確保をお願いしたい。 ★学校側はそれを成果で返すことが大事。	◎健康に大きな影響を及ぼす施設なので、衛生管理には十分注視していただきたい。 ★教育環境整備は、大切なこと。予算確保をお願いしたい。 ★現在小学校を建設中、施設の移転もあるから、修繕等が後手に回らないようお願いしたい。
	31. 調理センター施設管理事業	継続	施設の実施	調理機器、殺菌水衛生管理システムに関しては定期的に点検を実施している。また、毎月書立予防作業を実施し、衛生管理に努めている。また、機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕を実施している。	【成果】 建設以来、調理センター内部の床が傷んでおり、中部学校給食衛生管理研究会でも衛生面の指を受け、全面的に修繕した。 【課題】 今後も機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕し、安定した給食の提供に努める。	A			◎健康に大きな影響を及ぼす施設なので、衛生管理には十分注視していただきたい。 ★教育環境整備は、大切なこと。予算確保をお願いしたい。 ★現在小学校を建設中、施設の移転もあるから、修繕等が後手に回らないようお願いしたい。	31. 調理センター施設管理事業 一計画的に維持管理を進めていきたい。

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率 (79%~80%)、重要に達押
ランクC	やや不十分 (50%~79%)
ランクD	不十分 (50%~20%)

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	32. 放課後児童対策事業	継続	利用希望児童受入率 →100% 指導員研修の実施 →1年1回以上	旧小学校区単位で放課後児童の居場所づくりとして学童クラブを設置。 三朝西は直営、三朝東は三徳地域協議会へ運営を委託し、年間を通じて児童の居場所づくりに努めた。 令和4年11月末より、新小学校建設工事に伴い、学校稼働日の三朝西学童クラブを三朝小学校の多目的室で開所することとなった。 指導員研修の機会は年2回、それ以外にも年2回程度、自由参加型研修の案内を行った。	【成果】 全学年の利用希望児童を受け入れることができている。また、今年度も打合せや内部協議に指導主事を入れたことで、学校との連携を図る体制の構築を図った。 なお、西学童クラブの小学校での開設についても、大きなトラブルなく対応できた。 【課題】 今後も西学童クラブについて、施設改修や運営方針の検討を小学校施設検討と併せて進めていく必要がある。また、児童の安全が利用のため、指導員の確保が急務である。 併せて、施設の老朽化によりエアコン等が不調であるため、可能な限り修繕等を行い、十分なクラブ運営ができるように配慮したい。 加えて、指導員の確保と障がいのある児童の受入体制について整備する必要がある。	A	A	A	◎学童クラブについては、今後も指導員、保護者や学校等と連携を図って、安心・安全な場所の提供に努めてもらいたい。 ◎指導員の十分な確保が子どもの安心できる居場所にもつながる。 ◎障がいのある児童も含め、全学年の児童を受け入れるにあたり、指導員の知識等の向上は少ないように感じる。また、学校と保護者と学童クラブの連携をもっと強化する必要があると感じる。 ◎支援の必要な児童の受入もあるため、各学童クラブに1人でも専門知識や経験のある指導員がいるのが望ましいと感じる。 ★近年、学童クラブの民間委託の傾向があるようだが、三朝町の放課後児童対策事業の位置付けを再認識し、専門性の高い指導員の確保を図り、保護者、学校との連携を密にし「三朝らしい学童クラブ」を目指していきたい。 ★保護者との連携と安心安全な場所として、校舎移転後の旧三朝小エリア(校舎、校庭、体育館)内で整備してはどうだろうか。 ★今後も家庭、学校、指導員と連携を密にとり、子どもたちが安心して過ごせる場であってほしい。	32. 放課後児童対策事業 一指導員からも同様の意見が上がっており、これまでの研修は継続しながら、各学期2回程度、町教委と指導員の打合せの際に事例に基づいた問題解決方法を指導主事や学校副校長から学ぶ機会を提示し、連携強化及び専門知識を得る機会としている。 指導員を募集してもなかなか心算がなく、既存の指導員も体力的に継続が難しい状況となっており、専門的な知識により指導等をおこなうが、体力的にも毎日の指導は困難。できる範囲と現在の人材により可能なこととは異なるが、いずれにしろ人口減少及び高齢化による人材不足は解消されないため、その中でできることをしたい。 新校舎移転後は小学校エリアの安心安全な場所を開設したいと考えており、関係課と調整を図っている。また、民間委託はメリット、デメリットを比較、検討したうえで委託の是非を判断し、意見としていただいた「三朝らしい学童クラブ」を目指したい。
(7) 教育環境の充 実 III 児童生徒の通 学支援	33. 高校生等遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象生徒の制度利用率 →90%	集落から役場までの通学費補助に加え、県が実施する高校生補助制度を活用し、定期券購入者(7,000円以上)へ補助を行った。 補助制度利用率93.0% ※対象者は入寮者及び他補助受給者除く	【成果】 県制度の拡充もあり、例年より遠距離通学者を持つ家庭の経済的負担を軽減できた。 【課題】 制度が複雑であり、制度内容が難しい旨の声をいただくため、今後も補助申請者へわかりやすい制度説明が必要。	A	A	A	★高校生等遠距離通学費補助金事業 →自転車でも距離に換算して補助金を出しており、その範囲内で購入できると考えるため、新たにこれへネット購入補助をすることを考えていない。	
	34. 小学校遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象児童生徒の制度利用率 →100%	小学校は定期券の現物給付と最寄りバスの停車まで距離がある児童へ補助。 中学校は2km以上の距離を通学する全生徒に補助。	【成果】 遠距離通学児童生徒の保護者における経済的負担を軽減した。 【課題】 特になし	A	A	A	★高校生等遠距離通学費補助金事業 →自転車でも距離に換算して補助金を出しており、その範囲内で購入できると考えるため、新たにこれへネット購入補助をすることを考えていない。	
	35. 献学援助事業	新規	対象者への必要な援助の実施	献学援助対象者 小学校 43名 中学校 29名	【成果】 経済的困難世帯に対し、学用品費、給食費等の支援を行い献学の支援を行った。 【課題】 ひとり親世帯の増加など金銭的な部分も含めた支援の継続	A	A	A	★高校生等遠距離通学費補助金事業 →自転車でも距離に換算して補助金を出しており、その範囲内で購入できると考えるため、新たにこれへネット購入補助をすることを考えていない。	

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策										
(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進										
	36. 中学校運動部活 動外部指導者派 遣事業	継続	必要な外部指導 者等の配置 →外部指導者3 人、外部指導員 3人	活動の充実・発展を図るため、外部指導者3名及び部活動指導員3名を派遣した。 【外部指導者】 ・バレーボール部 1名 指導回数28回 計54時間 ・野球部 1名 指導回数28回 計70時間 ・バスケットボール部 1名 指導回数41回 計76時間 【部活動指導員】 ・バスケットボール部 1名 指導回数35回 計128時間 ・サッカー部 1名 指導回数77回 計200時間 ・野球部 1名 指導回数73日 計142時間	【成果】 外部指導者3名及び部活動指導員3名を配置し、専門性を生かした部活動指導を行って、県大会出場等の成績につながった。また、顧問(教員)の負担軽減を図ることができた。 【課題】 休日における地域移行を踏まえ、令和5年度は中学校に「地域移行検討協議会」を設置する。部活動指導員、外部指導者の配置については、今後、地域移行の動向も考慮しながら配置していく。	A	A		◎今後も引き続き、定期的に指導者と状況確認を行いながら適正に指導をいただきたい。 ◎地域移行の動向が不透明で具体的な対策が示されていない状況ではあるが、部活動指導員はしっかりと整えて対応願いたい。 ★中学校運動部活動の環境は劇的に変化して地域移行に備う的確で安定的な運営体制と地域移行に備う。中学校単位の活動ができず、不安が大きい。中学校単位の活動ができないのは残念に思う。 ★今後、システムが大きく変わる。国や中体連等の動きにあった支援を検討してほしい。	
	37. 三朝町スポーツ 少年団補助金事 業	継続	団員数 →160人 単位回指導者研 修会、支援の実 施	令和4年度スポーツ少年団団員数159名(令和3年度154名)本補助金では主に指導者に係る費用(年間謝金、保険料、全国スポーツ少年団登録費用、指導者資格講習会費用等)や単位団の育成強化費を支援している。	【成果】 団員数は微増で、目標団員数をほぼ達成。コロナ禍で活動制限がある中、団本部の指針を順守し、単位でも感染対策を徹底する等、厳しい状況の中でも工夫しながら活動を続けることができた。 【課題】 剣道スポーツ少年団が団員数0となったことで休部状態となる一方、20名を超える団も数ある等、競技によって団員数が大きく異なる。日本スポーツ協会公認資格を持つ指導者が不足している課題もある。資格取得には自己負担で数万円必要となることから、指導者となる人材の負担も大きい。	A	A		◎中学生の部活動地域移行に向けて進目中、三朝町は山間部が多くあり、交通の便も良くない地域がたくさんあることから、現在のスポーツ少年団について、保護者の就労等でも交通手段に困っているという声も聞かれる。この点の改善策も検討していかねばならない。 ★児童生徒がスポーツに取り組む有益性を認めながらも、他の要因で一緒に活動できないケースが多くなっているか、実態を探りながら、指導者の人材確保と併せて対応をお願いしたい。 ★中学校の部活動地域移行の課題と併せ、小中一体化の指導体制も視野に入れ検討できな	
	38. スポーツ推進委 員活動事業	継続	スポーツ推進委 員主催事業の企 画・実施(ス ポーツ教室な ど)	本町における生涯スポーツの普及推進を図るため、スポーツ推進委員の資質向上のため、各種研修に委員を派遣する。令和4年度から、少人数による協議効果の向上及び意識向上を目的に3つの分野で検討を進めるチーム制を導入。 スポーツ推進チーム 健康増進チーム 研修・広報チーム	【成果】 チーム制を導入したこと、委員間のコミュニケーションが活発となり、より積極的な活動姿勢が見られるようになった。また、チームとして委員の役割を明確化したことで、担当分野に対して自己研鑽する様子も見られる。昨年度からモルックをさまざまな場所で紹介していることから、徐々にスポーツ推進委員の派遣依頼が増えてきた。 【課題】 アフターコロナを見据え、これまで蓄積してきたアイデアをいかに実行できるか。事務局主導ではなく積極的な委員主導の活動を目指す。	A	A		◎スポーツ推進委員活動事業 →スポーツ推進委員の活動意欲が高まっている理由を踏まえ、同委員の活動について各種広報媒体を活用し、周知を図りながら、町民のスポーツ・レクリエーション活動の裾野を広げていく。 また、中学校部活動地域移行の動きを踏まえて、休日のスポーツ機会の創出について検討する。	
(3) 健やかな体の 育成 I. 体力向上の推 進	39. 三朝町体育協会 委託金事業	継続	各種スポ ーツ参加者 →1,800人	体育協会主催行事延べ参加者数 604人 ヨロガ教室延べ参加者数 延べ233人 郡スボレク祭参加者数 延べ333人 中部駅伝大会参加者数 延べ16人 →合計 延べ1,186人 昨年に引き続き剣道大会や野球大会等がコロナ禍で中止となった。 新たな取り組みとして、三朝町スポーツ・レクリエーション祭を大幅にリニューアルし、さまざまなスポーツーツバイキングを企画。順番に体験していく「スポーツーツバイキング」を開催。	【成果】 新たに開催したスポーツーツバイキングは、参加者は少なかつたものの町内外から参加をいたいただき、アンケートにおいて全ての回答者から本事業に「満足」「次回も参加したい」という評価を得た。事業実施において、参加者からの満足度は高い。 【課題】 体育協会の会員数が年々減少傾向にある。スポーツ団体の支援はもともと「スポーツ協会」の創出、「加盟のメリットや加盟しやすさ」という観点で組織のあり方について検討した	B	A		★中高における運動部活動は、今後大きな転換期を迎える。地域への受け皿の整備が急務である。 三朝町体育協会委託金事業 →中学校部活動地域移行の動きを踏まえつつ、まずは休日のスポーツ活動の受け皿となるかどうかが、指導者の確保も含めて検討される。また、普段スポーツ活動に触れることが少ない町民に視点を置き、多様なスポーツ事業を展開する。	

野郎の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率 (79%~80%) 著実に進捗
ランクC	やや不十分 (50%~79%)
ランクD	不十分 (30%~50%)

教育大綱基本方針

評価区分

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (70%~80%) 確実に進捗
ランクC	やや不十分 (50%~70%)
ランクD	不十分 (30%~50%)

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見 (R4) ★教育行政評価委員の意見 (R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等 (R4)
みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	40. 食育推進事業	継続	県産地消率 →95%以上 園小中の食育取 組成果発表 →年1回 給食レシビ公開 →月1回以上	さまざまな経験をとおして「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理を実践することができ、児童生徒の育成に努めた。 地産地消率 96% 園小中の食育取組成果発表 年1回 (文化ホール掲示) 給食レシビ公開 年7回 (町報に掲載) ※3回に1回は町内旅館調理師のレシビを掲載するようになった為、掲載回数が増えた。	【成果】 地産地消 生産者と積極的に連携を図り、地域の特産を生かした給食の提供と郷土愛を育てる支援を行なった。 食育指導 小字生による生産者へのインタビュを企画し、生産者の思いを子どもたちに伝えることができた。 【課題】 地産地消 生産者の高齢化により、今後の町産食材の調達難が懸念される。 食育指導 コロナ禍で給食訪問を行いつづいている状況だが、校内放送やICTを活用するなど、安全性を確保しながら工夫する必要がある。	B	A	A	◎三朝町の食育に対する意識は高く、子どもたちにも地産地消が浸透している。 ◎とちも素晴らしい取り組みをしておられ、他町村の方にも褒めてもらうことが多々ある。胸を張って、今の取り組みを継続していつてほしい。 ◎園小中の食育取組成果発表が文化ホール展示のみというのはいままでの、より多くのの人に見てもらえるような方法を検討してほしい。 ★地産地消の取り組みは諸課題を解決しながら、郷土の農産物や特産品を子どもたちの記憶に残すためにもぜひ継続していただきたい。 ★子育て世代の親の関心事は「食」だと思う。特に幼児～小中学校の期間に、保護者とともに安全で安心な食材で健全な心身を育む視点を大切にしていただきたい。 ★とても良い取り組みだと思う。 ★県内トップクラスの取り組みだと考える。継続してほしい。	評価への対応・今後の方向性・改善案等 (R4) 40. 食育推進事業 一令和5年度は、図書館での展示を検討することとした。

評価区分 教育大綱基本方針

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
みさびっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	41. 人権啓発講演会 等事業	継続	人権講演会・講座等参加者満足度 →80%以上	人権教育講座(7月～10月) 参加者268人・5回/前年435人・5回 第29回差別をなくする三朝町集会 (R4.1L6) 参加者113人/前年参加者166人	【成果】 人権教育講座 コロナ禍であり参加者が伸びなかった。 全ての講座で8割以上が新たな気付き があったと回答 差別をなくする三朝町集会 満足度85.4% (大変良い、良い) 【課題】 人権教育講座 興味を持ちやすいテーマの選定、 参加者の固定化 差別をなくする三朝町集会 講演会講師の選定 参加者の固定化 30代以下の参加者が少ない。	C			◎コロナ禍であり、参加者が少ないのは仕方ない。 ◎人権教育は継続した学習が必要であるので、引き続き工夫を怠らないうえ、日時・テーマを工夫し、参加された方の満足度は従来高く、参加されたい方の参加率向上を目指したい。子育て世代に興味のある的を絞ったテーマでの開催など。 ★大切な取り組みである。コロナも5類に移行した。さらに充実させてほしい。	
				評価の基準(4段階評価)	ランクA 80%以上の達成 ランクB 相対相対達成(79%～60%) 結果に達せず ランクC やや不十分(50%～40%) ランクD 不十分(30%～20%)					
(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	42. 人権教育推進協議会委託金事業	継続	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 →1,000人	人権学級(9月～12月) 16集落参組者197人 人権学級等に参加できない方の学習機会として三朝中作成の人権劇(15分)をケーブルテレビで放送 NCNで1月から3月まで毎日3回放送 部落解放月間に伴う人権標語募集・表彰 小中学校から6作品を推薦してもらい、チラシ広報に利用 郡同和対策協議会の人権標語に応募 人権啓発イボーン・パッシの作成・着用(7月～8月) 町内事業所、保育所、小中学校、夜場各職員等へ依頼 大会派遣 第47回人権尊重を実現する鳥取県研究集会 15名参加(人権制限のため) 第73回全国人権・同和教育研究大会 2名参加(人数制限のため) 広報誌 共に生きる 1月発行 人権協だより 3月発行 人権意識調査 7月実施 人権教育推進5カ年計画(第7次)策定	【成果】 人権学級 コロナ禍ではあったが16集落が開催することができた。 三朝中との連携により人権啓発番組を放送し、人権教育に触れる機会を提供することができた。 【課題】 人権学級 コロナ禍を理由に開催しない集落に対し積極的な声掛けをする。 継続して取り組んでいくことが重要であり、他の集まる機会を活用した出前講座や、人権啓発DVDなどの貸出、テレビやインターネットなどを活用した啓発活動も併行して取り組む。	B			◎コロナ禍であり、参加者が少ないのは仕方ない。 ◎人権教育は継続した学習が必要であるので、引き続き工夫を怠らないうえ、日時・テーマを工夫し、参加された方の満足度は従来高く、参加されたい方の参加率向上を目指したい。子育て世代に興味のある的を絞ったテーマでの開催など。 ★大切な取り組みである。コロナも5類に移行した。さらに充実させてほしい。	
				評価の基準(4段階評価)	ランクA 80%以上の達成 ランクB 相対相対達成(79%～60%) 結果に達せず ランクC やや不十分(50%～40%) ランクD 不十分(30%～20%)					
43. 人権教育推進員 設置事業	継続	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施	人権教育推進員を確保できなかった。	【成果】 なし 【課題】 人権教育推進員を早期に配置し、啓発活動に取り組み、 人権啓発活動を企画し、町民が人権教育に触れる機会を積極的に提供していく。	D					
			評価の基準(4段階評価)	ランクA 80%以上の達成 ランクB 相対相対達成(79%～60%) 結果に達せず ランクC やや不十分(50%～40%) ランクD 不十分(30%～20%)						
44. 移動図書館サビスの充実	継続	各園・学童クラブ5か所 →1月1回 各集落・事業所等26か所 →1月1回	移動図書館 延べ356か所 集落15か所、施設・事業所10か所、 保育所・支援センター4か所 →移動図書館貸出 48回(3保育所+支援センター) →西学童クラブ(月2回) 4～11月…本の貸出 12～3月…読み聞かせ →中学校(概ね月1回)	【成果】 高齢になって、介護施設へ入所される方があり、集落巡回の利用者が段々と減少してきている。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、移動図書館車を概ね計画どおりに運行できた。また、悪天候(降雪)により中止の場面。代替日を設定し運行できた。 集落巡回で新規利用者が2名あった。	A				★交通手段のない方にとってはとてもありがたい事業だと思う。引き続き本に触れる機会があること良いと思う。 ★さまざまな企画が素晴らしい。	
			評価の基準(4段階評価)	ランクA 80%以上の達成 ランクB 相対相対達成(79%～60%) 結果に達せず ランクC やや不十分(50%～40%) ランクD 不十分(30%～20%)						

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	子どもたちの読書活動と学習活動を支援		お話し会(各園・支援センター・美術館等)→58回 小中学校学習資料貸出 →3,500冊 子どもが楽しめる行事 →年2回	お話し会 50回 保育所 29回 支援センター 11回 バイオリオン美術館 10回 母子検診時に読み聞かせ 7回、配本10回 西字童 読み聞かせ 6回、1(12月)～ 学習資料等貸出 小学校 666冊 中学校 637冊 図書館サイコロナール共催 子どもフェスティバル(あそびの広場協力) おはなし会(鳥取短期大学学生協力) クリスマスマンコンサート(バイオリオン美術館協力)	【成果】 お話し会に手遊び等を取り入れて内容が充実した。西字童について、小学校の新校舎建設に伴って場所が変更となったことにより、本の貸出しを行わないこととなったが、本に親しむ機会を失わないように読み聞かせをすることとした。 子どもフェスティバルでは、おはなし会で鳥取短期大学の学生が得られ、学生、参加者の親子共々、充実した内容となった。また、バイオリオン美術館の協力により、クリスマスマンコンサートが実施でき、大変喜ばれた。 【課題】 職員が読み聞かせ研修を実施し、会話スキルをさらに向上を目指す。また、読み聞かせボランティアの発掘・育成を行い、読書活動を推進していく協力者を増やす。	A	A	A	◎子どもは特に、サイコロくじなどのイベント時には図書館へ行くことが多くなるように思う。今後も新しいイベントの企画を期待する。 ★一般的に幼児期の人格形成は3歳くらいに形成され、10歳くらいまでには確定されると言われている。その時期に子どもと親との関わりにおいて「本との出会い」が重要な役割を担っている。その観点から、例えば全部道徳の優良図書、推薦図書などの情報収集と優良図書の購入、保護者の意見を取り入れながら、もう一段ステップアップした取り組みを工夫していただきたい。	子どもたちの読書活動と学習活動を支援 一令和5年度は、夏休み企画「サイコロくじよかんくじ」について中学校図書室と連携し、学校で借りた本についてもスタンプ押印ができればと考えている。 乳幼児期、保育園で培ってきた絵本などの読み聞かせによる本の親しむ習慣や、絵本の好きという子どもが、小学校の図書室と連携を継続できるよう、小中学校の図書室と連携を促している。令和4年度から県立図書館に協力を依頼し、4年度は学校図書室を含めた連絡会を概ね月1回開催している。5年度は学校図書室の役割や司書スタッフの研修を行う予定。5年度は司書教諭の先生にも参加いただき、今まで以上に図書室の活用を考えていく機会として、研究授業の実施を計画している。日々の子どもたちの読書活動に接している学校図書室を、町立図書館として支援していきたい。
(2) 豊かな心の醸成 II 情操教育の推進	乳幼児の読書に親しむきっかけづくり		ブックスタート 21組 6か月健診を利用して絵本の楽しさ、重要性を親子に体験してもらおう。 絵本等をプレゼンテーションする ブックセカンド 18組(1歳誕生日前後) 民生児童委員の自宅訪問事業(顔合わせ)に協力。 好きな絵本2冊をプレゼンテーションし、その後図書館利用につなげる。 健診時お話し会(2歳、5歳) 4回 2歳のひびのび 3回、5歳児健診 3回 健診時絵本配本(3歳児 3回)	【成果】 幼児期に親子で図書館利用の契機となつていて、出生数が減少しているが、着実な図書館利用につながっている。 【課題】 子どもへの絵本の読み聞かせに関し、保護者への啓発が必要。	A	A	A	46. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり 一令和5年度から月1回、館内でのおはなし会を計画している。対象は未就学児の親子で、幼いうちから親子で絵本に親しむ機会としたい。	乳幼児の読書に親しむきっかけづくり 一令和5年度から月1回、館内でのおはなし会を計画している。対象は未就学児の親子で、幼いうちから親子で絵本に親しむ機会としたい。	
(3) 健やかな体の育成 II 健康教育の推進	人と本の出会いの場づくり		テーマ選書展示 →20回 教室の開催 →24回	テーマ選書展示 51回、うち他団体・町民の展示12回 季節の話題・社会情勢等の中からテーマを選び、関連図書を期間限定で展示して利用者の資料利用の動機付けとする。 (児童向け)母の日・父の日特集/梅雨特集/ひな祭り/節分/クリスマス特集/こどもの読書週間/ハロウィン特集等 (一般向け)日本遺産PR/本屋大賞/自死予防対策キャンペーン/汽車・木工作品/着物のリメイク/茶川賞・直木賞特集/認知症予防等 教室(英語村)月2回(第2、第4土曜日)計22回	【成果】 毎月展示を入れ替えて本の紹介ができた。また、雑貨やPOPを上手に活用して利用者の興味を引く展示となったので貸し出しになる本が多かった。 【課題】 今後の定期的に実施して内容の充実を図るほか、展示に協力していただけたらいいと思う。	A	A	47. 人と本の出会いの場づくり 一と本の出会いの場づくり 一作品展示などの館内展示に付随して、関係する書籍等を展示し、本との出会いを創出すること。今後は継続する。 新春企画「本の福袋」は、普段自分では選ばない本との出会いの機会となっている。令和5年度も継続して実施する予定。 「フライド・ブック・マーケット」事業として令和5年度、町制70周年記念事業として計画している。未知の本や新たな本との出会いの創出、本の循環や本を通じた人と人との心の交流の機会と考えられる。	人と本の出会いの場づくり 一作品展示などの館内展示に付随して、関係する書籍等を展示し、本との出会いを創出すること。今後は継続する。 新春企画「本の福袋」は、普段自分では選ばない本との出会いの機会となっている。令和5年度も継続して実施する予定。 「フライド・ブック・マーケット」事業として令和5年度、町制70周年記念事業として計画している。未知の本や新たな本との出会いの創出、本の循環や本を通じた人と人との心の交流の機会と考えられる。	
	子どもたちの読書活動と学習活動を支援		お話し会(各園・支援センター・美術館等)→58回 小中学校学習資料貸出 →3,500冊 子どもが楽しめる行事 →年2回	【成果】 読み聞かせの重要性や子どもとの関わりを引くコツ、忙しい中でも自分の時間を大切にすることなど、親として子どもとどう関わるかに考えてもらえる機会となった。 【課題】 コロナ禍の影響で減少していた講座の開催を増やすとともに、令和4年度の合同開催のようにより参加しやすい開催方法を検討する。	B	B	B	★引き続きの開催を希望する。		

評価区分 教育大綱基本方針

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率（79%～60%） 著実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	49. 生涯学習講座 「三朝大学」開 催事業	継続	町民の生涯学習 機会の提供 受講者の年間満 足度 →80%以上	全8回の講座を実施（講座内容は受講者代表 7名と意見交換の上、決定している）。 事業申込者数 45名 平均受講者数 26名 平均出席率 58.3% 全8回のアンケート結果 「講座内容に興味を持った」 平均87.3% 「理解しやすい内容だった」 平均82.3%	【成果】 全体的な講座テーマについて、受講後に「興 味が持てた」と回答する割合が87%となり、 講座の目的を達成することができたと考えら れる。4年度は町民を講師に選定する等、「身 近な人から学ぶ」というテーマで好評を得 た。 【課題】 新たな講師やテーマ等、受講者が興味を持た れるような講座内容を提案していきたい（講 師の知名度ではなく、テーマの面白さや珍し さ等）。	A	A	A	◎各講座の前段に特殊詐欺対策や交通マナー (ルール)等を簡単に学習できれば、社会問 題の対策もできると思う。 ◎多くの方に参加していただけたような内容 はもちろん、日時設定も考慮してはどうか。	生涯学習講座 「三朝大学」開催事業 →既存の講座運営方法に捉われないミニ講座 の複数開催等、柔軟かつ町民のニーズを 踏まえた開催方法を検討する。
	50. 気販に利用しや すい図書館づく り	継続	入館者 →25,000人 登録者 →6,500人 貸出冊数 →個人75,000 冊、団体18,000 冊、(移動)15,000 冊)	入館者数 23,020人 実利用者1,469人 貸出冊数 79,380冊※団体+個人 ・個人 65,530冊 ・団体 13,849冊 (館内 7,114冊、移動 6,736冊)	【成果】 多読・安田千秋賞として、多読賞を表彰した (一般の部(高校生以上)・子ども部(中 学生以下))。読書意欲の向上につなが り。 【課題】 令和4年度は、3年度と比較して入館者数・ 貸出冊数とも減少した。ロフトマゴや「る おぶ」といった旅行雑誌がよく貸出となつて おり、新型コロナウイルスによる旅行等の規制 が緩和され、レジャー産業が復調してきたこ とが影響していると考ええる。 登録者数は多いものの、実利用者は1,500人 前後であり、増加の取り組みが必要。 「書籍として読む」ことの動機付け、図書館 に興味を持ってもらうことの事業を定期開催 することも必要。	B			◎多読賞は、年齢問わず表彰の対象になるこ ともあり、良い取り組みだったと思う。表彰 された子どもたちにはとても喜んでいた。	
	51. より豊かで質の 高い蔵書体系の 構築	継続	蔵書 →110,000冊	令和4年度末蔵書 106,820冊 ・一般図書 61,881冊 ・児童図書 27,956冊 ・文庫本 4,437冊 ・郷土資料 6,446冊 ・点字資料 47冊 ・漫画 396冊 ・外国語資料 278冊 ・雑誌 3,417冊 ・視聴覚資料(AV) 1,962冊	【成果】 今年度は、除籍をすすめた。 音楽等のCDの充実を図った。 【課題】 蔵書のスペースの上限が見えてきた状況であ り、蔵書資料の新鮮さを維持することから も、除籍を進める必要がある。 おすすめ絵本の買換え及び機本の準備。	A				
	52. ニーズにぶえる きめ細かなサー ビスの提供	継続	リクエストサー ビス →6,500件 相互貸出サービ ス →4,000件 相談業務(リ ファレンス) →2,000件 障がい者サービ ス →500件	予約処理 6,369件 相互貸借処理 貸出429冊、借受2,934冊 相談業務処理 1,386件 障がい者サービス(貸出図書) 447 件 多文化サービス(外国語資料のコーナーを継 続設置、ディスプレイ作品や児童書等も配架 し、より親しまれやすいサービスにつなげ る)	【成果】 予約件数が前年に比べ減少増加した。また、 相談件数(レファレンス)が倍増し、丁寧 に対応することができた。また、相互貸借の対 応も迅速に対応ができた。 【課題】 特になし。	A			★引き継ぎ町民が求めるニーズに対応してい たきたい。	
(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとを愛 する教育の推 進										

評価区分 教育大綱基本方針

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率 (79%~60%) 著実に進捗
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
53. 情報発信の強化	ホームページ更新 一月3回	継続	新規収集・適正 保存 →100冊 展示による周 知・継承 →一年1回	月間予定、展示紹介などの内容を定期的に更新し、ホームページ閲覧件数の増加に努める。 更新50回 子育て応援インスタグラムへ新着絵本のお知らせを掲載(1回/月 5冊前後) 6回掲載(32冊紹介)	【成果】今年度から図書館ホームページに「ちよつとひといき」コーナーを作り、ちよつとした出来事を随時掲載するようになった。 図書館ホームページのアクセス数が増えているようにし、毎月少しづつ増えている。 図書館行事や季節の展示について写真付きで広報した。 町民課が開設している子育てに関するSNS(インスタグラム)に新着絵本の紹介を毎月掲載した。 【課題】図書館利用について、よりわかりやすい案内の提供が必要。また、迅速な情報発信・更新を行うための情報収集に努める。	A			★今後のみざつ子図書館の大きな課題は「情報発信の強化」だと思う。早い、楽しい、わかりやすいホームページとSNS(子育て応援インスタグラム)を毎日(せめて3日ごと)とし、鮮度の高い情報へのファン(固定層)を獲得し、利用者数を高めていきたい。	情報発信の強化 →図書館利用者のニーズを把握し、図書館ホームページや町民課のSNS(子育て応援インスタグラム)を活用して、鮮度の高い情報発信に努める。(防災行政無線、町広報紙、ケーブルテレビ静止画CM・L字放送、新聞も事業内容などに応じて活用する)。
54. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	継続	継続	特集・共催展示 →10回 図書館行事 →10回 ミニ講座 →2回 図書館ボランティア推進 →5人	郷土資料145冊を受入(購入9冊、寄贈136冊)。 三徳山・三朝温泉コーナー及び郷土資料コーナーの充実。 県内発行機関誌の整理及び雑誌コーナーで公開。 国内外の姉妹都市関係資料の公開。 日本遺産PR展示(2回、4/15~6/8、12/14~12/21)	【成果】町職員のインフォメーション(お知らせ等の機能)にて、郷土資料の収集を呼び掛け、収集することができた。継続して呼びかけることとしたい。 チラシやパンフレット、ポスターの配置を工夫し、PRに努めた。 【課題】特になし。	A				
55. 地域住民の活動発表、コミュニケーションの推進	継続	継続	中学生が自分の将来の参考になったと答えた回答率 →70%	展示14回(町民・関係機関・団体連携) 三朝中トワイワークおすすめPOP本/バ イオオリオン美術館展示/自閉症啓発/日本遺産PR/CIRマリーさんの活動展示/男女共同参画/汽車・木工作品/着物のリメイク/認知症予防/自死予防キャンペーン/行政相談員制度/北方領土問題/児童虐待予防/河内一恵さん猫アート展 主催行事 各1回 サイコロ・としよかんクジ/古本市/本の福袋 子どもフェスティバル 図書館コーナー 読み聞かせボランティア協力 2名	【成果】町民や団体、行政機関との連携・協力により、年間をおとした展示を開催することができた。 CIRマリーさんの活動展示や安田千秋さんの着物のリメイク展示では、普段来館されない方々が多く来館された。 【課題】令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況の予測が不透明だったため、講座等の開催を計画していなかった。 ボランティアの育成、掘り起こしに努め、新たな発想から読むことの動機付けにつながるような事業を検討する必要がある。	A			◎生徒の成長のため、いろいろなジャンルで活躍している人の話を聞いてもらいたい。 ★世界で活躍される方が身近にいることを肌で感じるいい機会だったと思う。 ★学校単独ではお願いできないような有名な講師を招へいされ、素晴らしい。継続してほしい。	
56. 未来を拓けみざつ子創造事業	継続	継続	中学生が自分の将来の参考になったと答えた回答率 →70%	全国的に活躍をしておられる先輩方などを講師として招へいし、中学生を対象とした講演会を開催。将来に向けて夢を描き、希望を叶えて夢の実現に向けて努力する「みざつ子」を育成する。 令和4年9月16日(金) 講師・講演テーマ スボットコーチ ミニミミ日本代表 ヘッドコーチ 安井博志氏 「チャレンジを掴むために」 参加者 中学生149人、教員他21人 計170人 アンケート結果 「講演テーマに興味を持った」86% 「将来の参考になった」 「少し参考になった」 →合計95%	【成果】講演テーマに興味を持った生徒が86%、将来の参考になった(少し参考になったを含む)生徒が95%と目標とする効果は達成できた。また、世界で活躍されている先輩がいること、スボットチャレンジという競技について生徒が学ぶ機会を創出できた。 【課題】貴重な講演内容であったが、集中力が続かない生徒も見えた。話だけでなく、体験を入れる等五感を使った講演内容も考えられる。	A				

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R4) ★教育行政評価委員の意見(R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R4)
みささ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	57. 青少年劇場開催 事業	継続	青少年劇場の開催 回数 →50%	生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成を図る。 演目 青少年「狂言」鑑賞会 令和4年6月30日(木) 小学生90人 アンケート結果 「とても楽しかった」…96% 「とても興味を持った」…91% 「興味を持った」…91%	【成果】 児童は、楽しむところは大きいに楽しみ、静かに見るところは真剣に話を聞くなど、さまざまな態度で鑑賞していたことが印象的だった。積極的に手を挙げて質問する姿も見られ、「狂言」という文化だけでなく「狂言劇」という職業にも興味を持っていくように見られた。出演されていた山本会の山本則秀氏は講演後に「今回の鳥取公演の中で一番リアクションがよよく、気持ちよく演じてくれた」と感想を述べられていた。 【課題】 特になし	A	A	A	★伝統文化に触れることはとても大切なことだと思ふ。 ★金にあって、なかなか鑑賞できない芸術等を生で鑑賞できる。継続してほしい。 ★本事業は児童生徒を対象にしてはいるが、児童には同僚なものがない。Aの成果を上げるような事業なら、町民課にも働き掛け、保小中合同の取り組みにしてはどうかと思う。	57. 青少年劇場開催事業 一保小中で連携した形の取り組みについて、担当課と可能な限り検討することとした。
(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	58. 三朝町将棋フェ スティバル開催 事業	新規	イベント参加者 数 →80人 将棋啓発イベ ントの企画	従来、町内で将棋大会を開催してきたことで、県内外における町の将棋大会に対する認知度は高い、この実績を踏まえ、日本の重要な文化である将棋に対する関心を高め、親しみを深める機会を提供することで伝統文化の普及、振興に寄与する。 開催概要 令和4年11月26日(土) 町総合文化ホール 事業委託 日本将棋連盟鳥取県キッズ支部 参加者数 来場者数61名、ゲスト・スタッフ13名 計74名 事業内容 ① 将棋大会 ② 指導対局会 ③ 将棋体験・将棋あそびコーナー ④ トークショー ⑤ 展示コーナー アンケート結果 「とても楽しめた」…100% 「次回も参加したい」…100%	【成果】 参加者数は少なかつたものの、参加者から事業継続を強く要望された等、満足度は非常に高かつたのは大きな成果であった。将棋の裾野を広げたいという趣旨の事業として一定の成果を感じた。この事業により対外的な三朝町の認知度アップにつながることもできると考える。 来場者やスタッフから話を聞くと、山陰地方ではプロ棋士を招聘するようなイベントがなく、今回のような事業は本当に貴重であるといふ力が説かれた。また、将棋大会はよくあるものの、今回のようにトークショーや将棋体験などを含めた将棋イベントは全国的にもあまり例がないとのことであった。 【課題】 全体的に満足度の高い事業であったが、目標参加者数を達成できなかったことから、将棋愛好者だけでなく、将棋の普及という観点からすると一般層の参加をさらに増やす取り組みが必要。	B	B	A	◎将棋に触れ合う機会を増やすという意味からも、大会以外の取り組みに期待します。	58. 三朝町将棋フェスティバル開催事業 一三朝町の新たな文化コンテンツとして、本事業の発展、推進を図るとともに、児童生徒をはじめとする町民が本事業に興味をもって参加いただける取り組み(将棋体験機会の創出、将棋にまつわる生涯学習講座等)を包括的に実施する。
	59. 文化振興事業	継続	三朝町文化サー クルの支援 三朝町芸術文化 祭の実施	文化芸術サークル 18団体 三朝町芸術文化祭 11月27日(日) 町総合文化ホール 出演団体数 10団体(延~63人) 来場者数 延~110人	【成果】 コロナ禍で活動を休止するサークルもあったが、状況に応じて継続した文化活動が実施された。 2年ぶりに芸術文化祭を開催。出演者、来場者とも満足度は高い様子が見られた。閉会后に演者と観客とが笑顔で言葉を交わす様子が見られ、芸術文化祭の場が一つの交友の場となっている。 【課題】 昨年度20団体が加開していた連絡協議会だが、令和4年度は18団体に減少。同協議会の意向も踏まえつつ、会員数の確保などについて検討を要する。	B			◎文化祭の開催を心待ちにされている方がおられる一方で、出演者の方も張り切っておられる姿が見られた。かつて各地域で開催されていた祭の消滅等もあるため、町民の楽しみなイベントとして、今後も盛り上げていきたい。	

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率 (70%~80%)、着実に進捗
ランクC	やや不十分 (50%~70%)
ランクD	不十分 (30%~50%)

教育大綱基本方針

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率 (70%~80%)、着実に進捗
ランクC	やや不十分 (50%~70%)
ランクD	不十分 (30%~50%)

(6) 文化、伝統、地域資源 (文化財) の継承と芸術の振興

評価区分	具体的事業	区分	R4目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見 (R4) ★教育行政評価委員の意見 (R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等 (R4)
みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	60. 三徳山遺跡発掘 調査等事業	継続	調査成果の整理 と報告 坂本バイパス計 画地の試掘調査 実施	三徳山世界遺産登録運動の一環として、継続 して埋蔵文化財の調査を実施したが、発掘指 導者の体調不良等により十分な調査ができな かった。 坂本バイパス計画地について、坪谷川左岸の 試掘調査を行った (調査面積60㎡)。	【成果】 神倉「湯」地点での調査について、発掘調査 は進まなかったが、発掘指導者、県との綿密 な協議により、令和6年度末の報告書の作成 について計画を具体化した。 坂本バイパス試掘調査は、当初の計画どおり 実施できた。 【課題】 専門職員の不在等、職員の推進体制の不足を 補完するため、県専門機関との連携が必須。 報告書の作成に向けて、遺跡の重要性の根拠 等を令和5~6年度の追加調査により明らか にする必要がある。	C			◎教育委員の意見 (R4) ★教育行政評価委員の意見 (R4)	評価への対応・今後の方向性・改善案等 (R4)
(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	61. 世界遺産登録促 進事業	継続	調査成果報告会 一年1回	三徳山の世界遺産登録への取り組みを推進す るため、日本遺産事業と連携した講演会「三 徳学講座」を開催した (参加者45名)。	【成果】 三徳学講座を開催し、世界遺産登録に向けた 機運を高めた。 【課題】 これまでの「湯」地点での発掘調査の成果を 踏まえ、今後継続して価値付けの調査を進め るべきかどうかの方針を、令和6年度作成の 報告書の中で精査する。	B	B	B	★三徳山世界遺産登録の前段として、日本遺 産登録の継続は必須事項であると考え、日本遺 産・小・中・高のカテゴリーで、日本遺産継 続のために何が必要か、何ができるとも ★当然、大人もだし、町外や観光客にも発展 させてほしい。加えて、SNN等を活用し世 界に発展してほしい。	61. 世界遺産登録促進事業 →三徳山の歴史的価値や魅力について、敬亭 前の子どもたちにもわかりやすく触れてもら う機会を年齢層毎に創出することを検討する (例：紙芝居、読み聞かせなど)。
	62. 日本遺産活用推 進協議会補助金 (保存事業)	継続	日本遺産三徳山 三朝温泉を守る 会の支援	条件付きで認定継続となったことを受け、「日 本遺産を通じて地域活性化計画」に基づいて 普及啓発活動に向けた日本遺産三徳山三朝温 泉を守る会が実施する事業に補助金を交付 し、日本遺産周辺地域の環境整備や三徳山行者道 の補修 (山護運動) などを実施し、普及啓発 を図った。 また、地元小中学生を対象に日本遺産アン ケートを実施し、その認知度や誇りに思うか などの醸成度を検証した。	【成果】 会員や地元住民による環境整備や山護運動の 実施が普及啓発につながっている。 また、地元の小中学生が三徳山や三朝温泉に 触れる機会を積極的につくるよう推進した。 改善目標の一つである守る会会員の増加に 向けた取り組みと併せ、さらなる普及啓発活 動が必要。 【課題】 小中学生への効果的な普及啓発活動 の成果をもとに、 日本遺産アンケートの結果をもとに、 小中学生への効果的な普及啓発活動を模索する。	C			◎地元の小朝町民が三徳山や三朝温泉に触れ る機会を積極的につくり、一部の方々だけで なく全員でファンになるような推進を願いた い。 ◎小中学生からのアンケートの内容も大いに 参考にして、町民を巻き込んだ取り組みにな るよう努めます。注目を注いで取り組んでほし い。 ★小学校の授業や親子会、中学校の三徳山登 山、温泉散策等開かれる機会をつくっておら れる。続けて地元に関わる機会があればと思 う。 ★三徳山世界遺産登録の前段として、日本遺 産登録の継続は必須事項であると考え、日本遺 産・小・中・高のカテゴリーで、日本遺産継 続のために何が必要か、何ができるとも ★当然、大人もだし、町外や観光客にも発展 させてほしい。加えて、SNN等を活用し世 界に発展してほしい。	62. 日本遺産活用推進協議会補助金 (保存事業) →従来の普及活動と併せ、保護活動 (山護運 動、環境美化) など、町民が日本遺産へ実 際に開かれる機会を増やすことや、アンケート結 果をもとに学校や集落などを通じた普及活動 を模索し、認知度の醸成を図る。 また、日本遺産の歴史的価値や魅力につい て、年齢層に合わせた理解しやすい取り組み の作成など。

9 教育委員の活動状況報告

(1) 教育長・教育委員の在任状況

職名	氏名	就任(再任)年月日	任期(退任)年月日	保護者
教育長	西田 寛司	令和5年1月1日	令和7年12月31日	
教育長職務代理人	塩谷 俊樹	令和4年10月1日	令和8年9月30日	
委員	石田 仁樹	令和元年10月1日	令和5年9月30日	
委員	加藤るみこ	令和2年10月1日	令和6年9月30日	
委員	村岡 麻梨	令和3年10月1日	令和7年9月30日	○

(2) 委員の異動

塩谷俊樹教育長職務代理人の任期満了に伴い、令和4年9月に開催された令和4年第7回三朝町議会定例会において、同氏を再任する議案を提案。全会一致で同意されました。

また、西田寛司教育長の任期終了に伴い、令和4年12月に開催された令和4年第9回三朝町議会定例会において提案された同氏を再任する議案についても、全会一致で同意されました。

(3) 教育委員会会議の開催状況

① 開催状況

定例会 12回(月に1回開催)

臨時会 1回(令和5年3月に開催)

毎月1回の定例会と1回の臨時会を開催しました。会議の内容としては、定例の教育行政にかかる議案や報告はもとより、コロナ禍における学校運営や今後の小中連携のあり方についても協議を重ねながら、各教育委員が高い意識を持って、それぞれの専門的見地から議論を行いました。

今後も、「三朝町教育大綱」及び「みささっ子教育ビジョン」の基本理念に基づき、目指す子ども像の実現に向けた各種施策に沿って具体的事業を進めていくための議論を重ねるとともに、地域に根差した特色ある教育活動を展開していくため、教育委員一人ひとりが地域教育行政の重要な決定の責を担っていることを常に自覚し、職務を遂行していかねければなりません。

② 付議件数

区分	内容	件数
議案	規則等に関する事	9件
	議会の議決を経るべき議案に関する事	14件
	人事に関する事	8件
	委員の委嘱等に関する事	10件
	その他	3件
協議	児童生徒に関する事 ほか	15件

③ 会議の詳細

会議名（年月日）	議題等	内 容
第4回定例会 (令和4年4月22日)	第21号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三朝町学校運営協議会委員の任命について）
	第22号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度小中学校校医等の委嘱について）
	第23号	令和4年度教育関係費補正予算（令和4年4月）について
	第24号	三朝町地域学校協働活動推進員設置要綱の設定について
	第25号	令和4年度小中学校主任及び主事の任命について
	協議	通級指導教室の指導希望について
	協議	三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について
	協議	令和3年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価について
第5回定例会 (令和4年5月27日)	報告	7件
	第26号	専決処分の承認を求めることについて（三朝町社会教育委員の委嘱について）
	第27号	専決処分の承認を求めることについて（町立みささ図書館協議会委員の任命について）
	第28号	令和4年度教育関係費補正予算（令和4年6月）について
	第29号	三朝町教育行政評価委員の委嘱について
	協議	通級指導教室の指導希望について
	協議	令和4年度国際交流の方向性について
第6回定例会 (令和4年6月28日)	報告	7件
	議事	なし
	協議	通級指導教室の指導希望について
	協議	令和4年度三朝町教育事業計画書について
第7回定例会 (令和4年7月21日)	報告	4件
	第30号	令和4年度教育関係費補正予算（令和4年7月）について
	協議	なし
第8回定例会 (令和4年8月26日)	報告	5件
	第31号	令和4年度教育関係費補正予算（令和4年9月）について
	第32号	令和3年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
	協議	なし
第9回定例会 (令和4年9月28日)	報告	6件
	第33号	工事請負契約の締結について（三朝町立三朝小学校新築工事（教室棟））
	第34号	工事請負契約の締結について（三朝町立三朝小学校新築工事（管理棟・昇降口棟））
	第35号	工事請負契約の締結について（三朝町立三朝小学校新築工事（電気設備））
	第36号	工事請負契約の締結について（三朝町立三朝小学校新築工事（空調設備））
	第37号	工事請負契約の締結について（三朝町立三朝小学校新築工事（衛生設備））
	第38号	工事請負契約の締結について（三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟））
	協議	三朝町教育委員会教育長職務代理者の指名について
協議	三朝町民生委員推薦会委員の推薦について	

	協議 報告	通級指導教室の指導希望について 8件
第10回定例会 (令和4年10月26日)	第39号 協議 報告	三朝町総合教育会議設置要綱の一部改正について 通級指導教室の指導希望について 5件
	第40号 協議 報告	令和4年度教育関係費補正予算(令和4年12月)について 通級指導教室の指導希望について 6件
第11回定例会 (令和4年11月28日)	第41号 協議 報告	通級指導教室の指導希望について 6件
	第42号 協議 報告	中学校外国語指導助手の再任用について 専決処分の承認を求めることについて(町立みささ図書館の臨時休館について) なし 4件
第12回定例会 (令和4年12月23日)	第41号 協議 報告	通級指導教室の指導希望について 3件
	第42号 協議 報告	三朝町いじめ問題調査委員会の設置について 3件
第1回定例会 (令和5年1月26日)	議事 協議 協議 報告	なし 通級指導教室の指導希望について 三朝町いじめ問題調査委員会の設置について 3件
	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 協議 報告	令和4年度教育関係費補正予算(令和5年3月)について 令和5年度教育関係費当初予算について 三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 三朝町立学校教職員の訓告等取扱規程の設定について 町立学校教職員の処分について 三朝町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 三朝町教育委員会表彰について 三朝町学校給食費単価の改定について 三朝町都市計画審議会委員の推薦について 6件
第2回定例会 (令和5年2月21日)	第9号 協議 報告	令和4年度末三朝町学校職員人事異動内申について なし なし
	第10号 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第16号 第17号 第18号 第19号 第20号 第21号 第22号 協議 報告	三朝町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について 三朝町人権教育推進員設置規則の一部改正について 三朝町立三朝中学校部活動指導員に関する規程の設定について 三朝町部活動地域移行検討委員会設置要綱の設定について 令和5年度三朝町学校運営協議会委員の任命について 町立みささ図書館協議会委員の任命について 三朝町心の教室相談員の任命について 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について 令和5年度小中学校校医等の委嘱について 令和5年度小中学校職員等の配置について 三朝町教育委員会事務局職員の人事(出向)について 三朝町教育委員会事務局職員の任命について なし 6件
第1回臨時会 (令和5年3月9日)	第9号 協議 報告	令和4年度末三朝町学校職員人事異動内申について なし なし
第3回定例会 (令和5年3月28日)	第10号 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第16号 第17号 第18号 第19号 第20号 第21号 第22号 協議 報告	三朝町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について 三朝町人権教育推進員設置規則の一部改正について 三朝町立三朝中学校部活動指導員に関する規程の設定について 三朝町部活動地域移行検討委員会設置要綱の設定について 令和5年度三朝町学校運営協議会委員の任命について 町立みささ図書館協議会委員の任命について 三朝町心の教室相談員の任命について 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について 令和5年度小中学校校医等の委嘱について 令和5年度小中学校職員等の配置について 三朝町教育委員会事務局職員の人事(出向)について 三朝町教育委員会事務局職員の任命について なし 6件
	第10号 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第16号 第17号 第18号 第19号 第20号 第21号 第22号 協議 報告	三朝町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について 三朝町人権教育推進員設置規則の一部改正について 三朝町立三朝中学校部活動指導員に関する規程の設定について 三朝町部活動地域移行検討委員会設置要綱の設定について 令和5年度三朝町学校運営協議会委員の任命について 町立みささ図書館協議会委員の任命について 三朝町心の教室相談員の任命について 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について 令和5年度小中学校校医等の委嘱について 令和5年度小中学校職員等の配置について 三朝町教育委員会事務局職員の人事(出向)について 三朝町教育委員会事務局職員の任命について なし 6件

(4) 小中学校及び園への計画訪問

本町の教育現場の現状と運営状況について把握するため、教育委員と事務局職員及び中部教育局指導主事が計画訪問を行いました。

学校計画訪問は年2回、半日ずつ小学校（前期：6月21日午前、後期：11月17日午前）と中学校（前期：6月21日午後、後期：10月18日午後）を訪問しました。その中で、懇談においては全国学力・学習状況調査等の結果をもとに学習の取り組みについて意見交換を行いながら、今後の進め方についての理解を深める場となりました。

また、町内の園については、訪問計画を立てたものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和4年度の訪問は中止としました。

【教育委員の訪問内容】

- ① 各学校長（園長）への学校（園）運営等（具体的な取り組み）に関する聞き取り
- ② 保育、授業等視察
- ③ 職員との意見交換と指導、助言等

(5) その他の主な活動

継続的な検討事項であり、進捗確認の必要性がある小中連携とICT活用及びコミュニティ・スクールについて、総合教育会議及び教育懇談会を開催し、松浦町長及び総務教育常任委員会の各委員と意見交換や情報共有を行いました。

その他、各種研修会へ参加し、他市町村の教育関係機関と幅広い意見交換を行うことで、今後の本町における円滑な教育行政の推進に資する機会としました。

年 月 日	内 容	会 場
令和4年4月20日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会・第1回理事会	セントパレス倉吉
令和4年6月1日	東伯地区教育委員会連絡協議会	湯梨浜町中央公民館
令和4年7月12日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会・定期総会・研究大会	セントパレス倉吉
令和4年7月29日	令和4年度第1回総合教育会議	三朝町役場
令和5年1月27日	市町村教育委員会委員研修会	倉吉体育文化会館
令和5年2月21日	令和4年度教育懇談会	三朝町役場
令和5年2月27日	令和4年度第2回総合教育会議	三朝町役場